

第二行進團隊。

司令官友安歩兵中佐。

歩兵第十二聯隊、(第一大隊缺く) 騎兵第五大隊本部及び第二中隊、(一小隊缺く) 工兵第五大隊、(第一中隊缺く) 衛生隊、

電線擁護隊。

歩兵第二十二聯隊の第八中隊。 洛東屯在。

兵站備守隊。

歩兵第二十二聯隊の第五中隊。 仁川屯在。

歩兵第十二聯隊の第一中隊。 龍山屯在。

騎兵第十二中隊の一分隊。 全上。

會大本營よりも、平壤の敵兵は、決して平壤を出でずとの断定をなし来る。師團長愈決心し、乃ち左の行軍計畫を各司令に傳達す。

行軍計畫

行軍計畫

團隊行軍日	元山枝隊	朔寧枝隊	混成旅團	司令部(本隊)	第一團隊	第二團隊
三十一日	元山發	新溪	休南川日店	京城	開城休日	京城

九日	元山	新溪	南川店	高陽郡	開城	高陽郡
二日	陽德	新溪	南川店	臨津鎮	開城	臨津鎮
三日	陽德	新溪	南川店	開城	金川	開城
四日	陽德	新溪	新店	開城	南川店	開城
五日	陽德	新溪	劔水驛	金川	新店	金川
六日	五柳洞	梨水店	舍人館	南川店	劔水驛	南川店
七日	川一部は成平院	遂安郡	黃州	瑞興府	舍人館	新店
八日	石倉店	冷井洞	黃州	鳳山郡	舍人館	劔水驛
九日	成川郡	三登	黃州	鳳山郡	舍人館	鳳山郡
十日	成川郡	三登	中和	黃州	柳梁頭	鳳山郡
十一日	東山里	三登	中和	看絲東沙浦	看絲東沙浦	黃州
十二日	松橋	江東縣	水灣橋	月原郡	月原郡	麻栗里
十三日		麥田店	赤毛橋店	保山街	保山街	榮東里
十四日	順安	大地境洞	全	新田縣	新田縣	中場街

十五日 一部順安 平壤 平壤 平壤 平壤 平壤 平壤

實際の行軍時日は、間々之に符合せざるものあるも、其大體に於ては、各隊共皆之を確守し、最終日には、皆豫定地に到着し、包圍の形勢豫期の如く攻撃を實行したり。

糧食兵器運搬の不便

我北征軍の第一に困難なりしは、實に糧食兵仗等運搬の不便なりき。京畿道より、黃海道に入り、青石關以北碧瀾渡を渡り、平山に至る間の道路は、亂山重嶂の間を通じて、頗る狹隘險峻なるが故に、兵士は纒かに通行し得べきも、運搬上の不便大方ならず、加ふるに人夫不足の一困難あり。始めの程は、朝鮮人夫數百名を、其地方官の盡力によりて使役するを得たりしも、黃海道に入りてよりは、彼人夫等は清兵等の、近く出沒するを聞き、且清兵の強きこと日軍の上にありと迷信し驚恐して逃走せしかば、その困難は實に名狀すべからざるに至れり。されば、我軍は辛らうじて臨津江と云へる川に續ける助邑浦より、平山府に達する水運の便を開きしが、本枝隊共、悉く三登に進みし後は、師團主部の餉糧は、更に海路海州より取り、直に鳳山に送り、只朔寧枝隊の分のみは、其儘助邑浦に取れり。

かくの如くなれば、糧食運搬の困難は勿論、或は病兵の途に倒れし者、或は韓人の貨物を棄て逃去せし者、其他人夫の喧嘩、貨錢の苦情、臨時焚出し、府使との談判、郵便の取扱等に至る迄、悉

皆の事務は、一に各驛の兵站部に係りし故、各兵站部は、恰も裁判所・行政廳・病院・旅館・郵便局等を合併せしもの、如く、其混雜營ふるに物なし。殊に今回の進軍は、八部に分れて、間道を取ることなれば、往々人夫の道を違へて、運搬荷物を意外の方面に持込むものあり。時に糧食及び「ビスケット」杯の間に合はざることありて、其困難實に想像の外にあり。

是より先き、八月中成歡・牙山陥落の前後に、清國は益々兵を増遣し、其先陣壹千五百人計りは、既に開城府に到着し、其餘四五千の後軍も、引續き来るやの噂盛なりしが、牙山の敗聞にや恐れけん、彼兵は漸々平壤方面に退却したり。かくて、我軍は京城を進發し、黃海・平安地方に向ひけるが、此地方は支那に近き爲めに、彼れに傾くもの多くして、我軍の進行を妨害し、或は其荷物の運搬を避くるなど、種々なる障礙をなすこと尠からざりしと聞く。又我軍の漸次北進するに從ひ、我斥候兵と清兵との衝突せしことも、亦度々なりき。今左に數件を記して、我進軍の當時困難なりし狀を示すべし。

八月二十六日、平安道の節度使は、韓兵二千餘人を募集して、支那司令官の指揮に従ふべきことを命じ、同時に黃海道の節度使も、亦士兵八百餘を募集したり。清軍は此士兵に朝鮮服を着せしめ、三四名、若くは四五名宛、京城及び元山津等の地方へ派遣せり。

我進軍の困難數件

朝鮮新政府より官を罷められたる前平安監司閔丙爽は、近傍の府使・郡守・縣監・其從來の部下官吏數百人及び、平安監營の兵士一千五百を率ゐて、平壤の清軍に投じ、又前惠堂閔泳駿は、兼て遠惡島定配の重刑に處せられし當時、其所在不明なりし爲め、拘縛を免れたりしに、是亦遂に平壤に逃走して、其黨閔丙爽・金圭弘等と共に、其舊權を弄し、其地方民に對し、掠奪同様の所爲を以て、清軍の爲めに人夫・牛馬・糧食・其他の軍用品等を徵發し、頗る勢力あり。平安道の、代々閔氏の監司たりし所なれば、閔丙爽等の命する所、一として行はれざるはなかりき。されば新任監司金晚植も、其地に臨むことを得ず。其土民等は、新監司來らば、直ちに之を殺さんとして、暴威を振ひしといふ。

かゝる不法の事、北韓地方に多く行はれし中にも、咸鏡・平安の兩道は、殊に甚しく、清兵の侵入以來、其地方官は、皆清兵の爲めに暴斂して良民を苦むる事大方ならざりしかば、朝鮮政府は、韓曆七月二十一日を以て、左の如く布達せり。

議政府草記。咸鏡平安兩道、客兵所至之地、該地方官凡於糧草牛馬等、排斂民間、大致民邑之騷擾、此事初無政府知悉、而沿路各官何敢擅行、以貽民弊乎。事體所在不可無警。該道臣竝推考各傳曰允。

我兵韓民
の爲に困
めらる

又平壤なる清の兵營より、若し黃海道・平安道の兩地を旅行する日本人あらば、見當り次第捕へ来るべし。捕へ來りし者へは、厚く賞與あるべきよし觸れ示したり。さらでも常に我邦人を嫌惡する其地方朝鮮人は、其後我日本人を見れば、其軍人たるを否とを問はず、直ちに群り來りて之を捕縛し、支那兵營に送りて、馬蹄銀若干宛の賞與に預り居りしとぞ。其清兵の告示に曰く、倭兵嚮に牙山に亂入し、無辜の朝鮮人三千餘人を、虐殺せり。其慘酷過するに忍びず、今天兵特に來て、被害者たる三千韓人の爲めに、倭兵を殲して其仇を報せんとするものなり云々と。之を漏れなく平安道の各所に貼り付け、其兵士に命じて、所在に觸れ廻らせたるより、深く我日本人を怨み居たり。されば我斥候兵等は、清兵に苦めらるゝよりも、寧ろ韓民の爲めに、或は生捕られ、或は殺害せられしもの多しと云ふ。我北進の時も、開城以北の韓民等は、兎角我邦人に對すること亂暴にして、動もすれば石を投げかけ、或は惡口罵詈訾し、若くは不正の所行を働くなど、言語同斷の振舞のみ多く、行軍の不便尠からざりき。八月十九日一戸少佐は、我先鋒として京城を發し、瑞興府に着せし時、糧食を府使洪鐘淵に要求せしに、十分に與ふることを爲さず、只早く我軍の退却せんことのみを力めたれば、已むなく一日引退きて、九月二日一萬金を携へて再び此地に來り、價を増して米・薪炭・藥等を徵發せしむれども、爾來四日、總て十分に得る所な

し。屢々府中の吏を諸方に派して、牛馬等の徴發をなさしむれば、其府吏等は、却て牛馬所持者に對して、逃亡を勸む。是れ皆府使の所爲なりし事は明瞭なりしも、一戸少佐は能く之を忍べり。かくて同四日本師團の到着するや、直に洪鐘淵を招きしに、鐘淵は全く之を知らざるもの、如く、却て叮嚀を装うて歓迎の言辭を述べ、一日も早く清兵を撃退せられんことを乞へり。我は夙に鐘淵が閔の徒黨にして、現朝鮮政府に反對し、且欸を清に通じ居ることを知れども、先づ問ふに、朝鮮政府は、日本軍隊に利便を與へよとの命令なかりしやを以てしたるに、彼は領せりと答ふ。然らば牛なきは如何。曰く昨年中牛疫に罹りて斃れたるもの多く、且人民逃亡せし故に、辨する能はざりきと。然らば味噌鹽の類は如何。彼語塞て答ふる能はず。是に於て證人として、府の吏房(市長の如き者)を召し出し、之を證議せしに、吏房は淵が五里外に其妻子を匿したる事、米五十石を隠せし事、並に牛馬徴發の當時、人民を逃亡せしめし事等、逐一白狀に及べり。因て直に淵を捕へて其敵に通せし證を得ん爲め、其懷中を探りしに。果哉二十通の證據物件を得たり。其中に倭兵突入白米六十八石を奪去り、又官廳中の物品、唯屏風輜子を殘せしのみ、他は皆取り去れりと云ひ、又支那に對して、天兵と稱するなど、奇怪の事多く、彼が清の爲めに我軍隊を妨ぐるの意分明なりしかば、其證左によりて、一々尋問せしに、彼強情にして口を開

瑞典府使の詢問

かず。乃ち其官服をはぎ取り、庭前に引下し、樹下に繋ぎて首枷を入れ、斯くて旅團本部は、大島公使を経て朝鮮政府に對し、其處分を乞ひたり。其他之に類せし故障の前後に多かりし故にや、是より先き、日韓兩國盟約なるもの現はれたり。左の如し。

日韓の盟約

大日本 兩國政府は、日本明治二十七年七月二十五日に於て、朝鮮政府より清兵撤退一節を以て、朝鮮

大朝鮮

朝鮮開國五百三年六月二十三日

國京城駐在日本特命全權公使に委託して代辨せしめたる以來、兩國政府は清國に對し、既に攻守相助くるの位地に立てり、就ては其事實を明著にし、併せて兩國事を共にするの目的を達せんが爲め、下に記せる兩國大臣は、各全權委任を奉じ、訂約したる條款左に開列す。

第一條 此盟約は、清兵を朝鮮國の境外に撤退せしめ、朝鮮國の獨立自主を鞏固にし、日朝兩國の利益を増進するを以て目的とす。

第二條 日本國は、清國に對し攻守の戦争に任じ、朝鮮國は、日兵の進退及其糧食準備のため、及ぶだけ便宜を與ふべし。

第三條 此盟約は、清國に對し、平和條約の成るを待て廢能すべし。此れが爲め兩國全權大臣記名調印し、以て憑信を明にす。

大日本國明治二十七年八月二十六日 特命全權公使 大 島 圭 介

大朝鮮國開國五百三年七月二十六日 外務大臣 金 允 植

我斥候敵兵と衝突す

斯て又、我斥候隊と、敵兵との衝突の第一は、八月十日なりき。此日陸軍歩兵中尉町口熊樵、騎兵少尉竹内英男は、騎卒赤澤才八・西壯平・田原八郎・通辨佐伯小太郎・小林一の五名を随へ、中和府にて斥候執務中、敵の急襲に遇ひて戦死せり。初め七月六日、町口中尉は、通辨佐伯を随へ同地に差遣はされ、同月二十三日、竹内少尉は、將校斥候として、下士卒以下十名を随へ、平壤に出でたり。右は旅團が其日京城の戦鬪を終へ、二十四五日を以て牙山へ進發せんとするも、平壤方向に後顧の患あるに由りてなり。而して竹内少尉は、同月三十日中和に着し、町口中尉と會して此地を本據とし、平壤電信局の破壊を企てしも、遂に果さず。八月五日に至り、清兵二萬平壤來着の急報あり。是に於て、竹内少尉は事實を確めんとし、一卒を随へて前進し、午後の十一時頃に歸り來り、前方に異状を見ざるも、尙一層の警戒を加ふべしとて、町口中尉と謀り、現露營地(府の南端)より、凡一千「メートル」許退却し、其前方凡二百「メートル」許の所に單騎哨を出し、夜三更に至るも、尙寢ねず。三時(十日午前)過ぐる頃、西壯平は騎哨と去て、田原八郎に交代せんが爲めに來り、騎哨交代を終へんとするに當り、前方一發の銃聲は耳を聳まぬ。町口中尉は此物音を聞くと齊しく一同馬に乗らんとせし時、少尉は急ぎ歸り「乘馬駆足」どの號令を下すや否や、前

面に當る、敵騎凡一小隊は、約五十「メートル」に近き左側高地の麓より現はれて、烈しく射撃を來り、田原と西とは、遂に見ゆず。蓋敵の爲めに射殺せられしなり。かくの始末をれば、町口中尉は、佐伯小林二氏及び、韓人某等と共に本道より退却せり。敵の追撃甚急に、其將に朱染亭に至らんとせし時、騎兵赤澤才八、彈丸に中り馬より落ち、直ちに黍畑の中に潜む。又我一騎其敵の迫るを見るや、亂軍の中を衝き、纔に活路を得て走る。會飛丸其右耳を貫きしも、幸に脱するを得たり。而て其餘何の死狀たるを知らず。此役我兵生て還る者四人。其戦死者ハ左の如し。

山口縣吉敷郡上宇野合村二百五十番地士族歩兵第二十一聯隊

歩兵中尉 町口 熊 樵 慶應三年十月生

埼玉縣南埼玉郡黒瀬村五番地平民騎兵隊第五大隊

騎兵少尉 竹内 英 男 慶應三年十二月生

香川縣大内郡丹生村十五番地平民騎兵第五大隊付

騎兵一等卒 赤澤 才 八 明治六年一月生

徳島縣三好郡三繩村大字大利村平民騎兵第五大隊付

騎兵二等卒 西 壯 平 明治六年九月生

山口縣都濃郡米武上村大字米武上村平民騎兵第五大隊付

騎兵二等卒 田原八郎 明治六年五月生

福岡縣福岡市職人町五十四番地士族通辯 佐伯小太郎

郷貫未詳 小林 一

以上計七名。

後、大島旅團長の平壤に向ふや、九月十日中和に至り、深く七氏の功勞を思ひ、長岡參謀以下、諸將校と共に墓表を立て、招魂祭を擧ぐ。其祭文に曰く、

中和戰死者の招魂祭文

維時明治廿八年九月十日、混成旅團長陸軍少將從四位勳三等大島義昌、清酌庶羞の奠を以て、陸軍歩兵中尉町口熊樾、陸軍騎兵少尉竹内英男、陸軍騎兵一等卒赤澤才八、陸軍騎兵二等卒西壯平、同田原八郎、通辯佐伯小太郎、同小林一等の靈を祭る。中尉等疊に重任を帯び、遠く本軍に離れ、炎熱の候を冒し、深く不熟の地に入り、辛苦に耐へ、敵情を探り、屢々重要なる報告を致し、以て其詳細を知ることを得せしめたり。特に本旅團の成歎、牙山の敵を攻撃するや、毫も後顧の患なく、而して京城附近へ凱旋の後、數日間安然人馬を休養するを得たるは、是皆偏に中尉以下其任務を盡したるの結果なりとす。嗚呼哀哉、去月今日の曉天俄然敵の侵襲す

る所となり、衆寡敵せず、不幸にして敵彈に觸れ、屍を中和の野に曝すに至る。噫、雖然此一死は實に全軍の爲めに偉大の利益を與へたるのみならず、將來軍人たるもの、一大龜鑑にして、功名永く竹帛に垂れて朽ちず、死して餘榮あるものと云ふべし。今や本旅團は中尉等に害を加へたる平壤の敵を攻撃するの機會に遭遇し、此地を經過するに當り、昔日中尉等奮戰激闘の末、遂に戦没したる當時の慘狀を追懷し、義昌等感慨措く能はず、必ず此敵を屢殺し、中尉等を地下に慰するの期近きにあるべし。靈乎靈わらば尙くは饗よ。

かくて、大島旅團長は、右七氏の遺族に懇篤なる哀悼狀を贈り、又特に同氏等斥候當時の報告書類を添へて、其勳勞を表彰したりとぞ。

第二の衝突は、同月十七日にして、此時我斥候兵は、中和祥原地方を偵察せしが、偶々敵兵と出會し、互に發砲に及びしかども、我兵は別に異狀なく退き得たり。

其第三は同月二十一日、鳳山と平山との間に起りし衝突なり。敵は清國斥候中隊にして、戦争一時間の後兩軍互に退却せり。

かゝりし程に、南下の清兵は已に大同江を押渡り、其先鋒隊は、黃州附近に進み、其數二千餘人同所に屯在し、又鳳山にも二百餘人の兵士を派遣して、我軍に接せんと相待ちたり。初め清軍の一

清將馬玉昆の作戦方略

將馬玉昆は、左の作戦方略を策し、書を裁して李鴻章の指令を請ふ。その書は、一平壤は天險守るに適す。然れども日兵の雲集せざるに先ち、或方面より進んで之を撃破し、日兵をして連絡を失はしめば、一には平壤は愈固く、二には日兵を屢殺して後患を絶つべし。之を爲すに於ては、兵尙數千を要す、速に出師の舉ありたし。

二平壤門前大同江の、日兵の來るに當りて之を防ぐの天險なり、然れども敵を未だ近かざるに破り、且つ平壤の最も安固ならんことを希は、彼の岸を守り戦ふに若かず。之を爲さんには、江上に假橋を架し、我兵の進退運搬を便にせざるを得ず。敢て允許を請ふ。

と云ふに在り。而して李鴻章の答に曰く、第一の請求は、目下之に應ずべき兵員の準備なし。第二の請求は其理當れり、速に實行を命ずとありき。されば最初は南牙山の兵と遙かに相應じて、我軍を夾撃せんとせしに、敢へなく牙山は破れたれば今は只右第一策の迎戦方略を取らんとせし故、此邊まで進み來りしにもあるべく、後又退却せしは、李鴻章の送兵を許さざりしも、亦其一原因なりしならん。我軍も亦既に平山・瑞興等を経て、今や鳳山に向はんとせし時、八月二十二日を以て、開城旅團本部より、各所の兵員、共に一同引上ぐべきの命令に接せしを以て、一旦皆退陣せり。此時清兵も亦我軍の退陣せしを見て、鳳山・黃州等に屯在せる兵員を引拂ひ、大同江を

渡りて、悉く平壤に引上げたり。さて、我軍の退陣は、開城府にて、諸般の準備を整へ、是より大進撃を試み、懸軍長驅して、全く敵を朝鮮境外に攘はんが爲なり。而して敵兵の退陣は、南進の清兵が其牙山の敗狀を告げしより、爰に一層の恐怖心を起し、且つは前述李鴻章が、指令の影響せしものならんと云ふ。

そは爰に思合すべき事こそあるなれ。去る八月九日、牙山の敗將葉志超は、其部下九百餘人を糾合し、公州地方より迂回し、旗鼓堂々更に敗餘の觀なく、北方平壤の兵に合し、其餘の散兵とても、同様漸次に集合し、多く此方面を指せる由なれば、或は是等の徒の投じて其敗狀を説きしにもあるべし。

初め葉志超の牙山に在るや、意氣揚々たり。我軍を視て、弱小共に較するに足らずとし、自許すこと大過、又其下を遇する極めて酷なり。故に部下其用を爲すを喜ばざりき。葉、曩に陰曆六月二十四日を以て我と相對する軍略意見書を作り、之を李鴻章に呈して曰く、今や我兵は防備を嚴にして、牙山の本營に在り。近傍要所には、各精兵を配置し、専ら敵情を視察せしむ。然るも日本は速りに陸兵を出し、現に京城附近に在る者一萬有餘に達せり。然れども、該兵の幼弱なる、到底我兵と戦を交ふるに足らず。彼の長ずる所は、只地電と水電とに巧みなるのみ。且日

葉志超の軍略意見

成歡に於ける清兵の數

兵は外に強くして内に弱し、此時に當り、我兵船は仁川を衝て日艦を撃破し、同港を封鎖すると共に、一方牙山の兵は次第に水原を経て京城に向ひ、義州路進發の天兵は、漸く南下して京城に向ひ、兩軍等しく四面を圍まば、日兵は恰も囊の鼠の如く、何事もなすなきに至り、遂には彼れ戦はずして我に和を請ふと必せりと。而して我軍の既に牙山に向ひ、其前軍と成歡に戦ふや、却て彼の兵の幼弱ある、之を撃破する易々として猶朽ちたるを折るが如し。是に於て葉志超の傲慢心は忽ち折けて、恐怖心と爲り、此敗聞を得るや否や、倉皇として公州に遁れ、同道清州に轉じて、江原洞を経て此地に來れり。されど、視然たる葉志超も、此敗には平壤の諸將に對して、殆ど面目なしと思ひけん、先づ此地に着せざる前に、平壤の一將に宛てたる書面には、倭兵の日に加はる多衆に對して、孤立援けなきの牙山は、到底敵し難きも、尙能く勇戦倭兵を斃せしこと多數なりと述べたり。其餘聶士成・江自康等の輩、亦譎詐其政府を瞞着せしものと見えて、奇怪にも、陰曆七月三十日の上諭を以て、以上の敗將等各賞典に預れり。因に記す、是より先き、牙山の敗兵賈龍造なる者、江原道伊川に於て、我哨兵の捕ふる所となり、八月二十日、京城に於て訊問せらる。其陳述せし所、當時敵軍の情狀歴々、猶之を目覩するが如し。之に據れば、清兵の海路より同地に到着せしは、正に清曆五月六七日の頃にして、成歡驛戦争の際に於ける清兵の數を細別

すれば、

山海關正定練軍

提督葉志超(六十五歲)

正定練軍中營

右營

左營二哨

前營二哨

水雷營二隊(百人)

古北口練軍右營

右古北口練軍右營の營官は魏某なり。

蘆臺武毅軍

統領聶士成

正營

副營

老前營

北塘仁字軍

統領吳某

正 營
副 營

以上十營、水雷隊二隊及び、馬小隊等の兵を合せ、總數大約三千二百人とす。元來一營の總數ハ、五百名を以て定員とすれども大抵は、其數定員に充たずして四百名のものあり、又二百名のものありて不定なり。馬小隊(騎兵小隊)五十名は、聶に屬し、葉にハ差官(傳騎)用、馬兵四五十名ありき。

砲臺は、克虜普砲(金陵製)八門より成る。蘆臺の軍にありて、共に聶統領の部下に屬せり。尙此外に臼砲四門ありしが、此四門ハ戦争の前天津に送り返せり。正定練軍の携帶せる小銃は、米國製(ウキンチエストル)、又各自の携帶する彈藥は五十發宛なり。

尙此外に二百餘人の從軍希望者(閑人と云ふ者)あり。亦各營に配當して、概ね兵十名に付、閑人二名宛を置けり。而して是等の者の食料は、各兵の殘飯を以て之に充つると云ふ。兵の給料は、三兩六錢とす。然れども其内より各自の衣食の料を支辨せざるべからず。假令ハ三兩六錢の内米代として、毎月八錢五分を官に納め又其時期に應じて大號衣の價は、二兩四錢小號衣(袖なき者)六錢通常衣服の代は一兩六錢及び靴代として六錢を支辨するが故に、各兵の眞に得る給額

は寡く、且つ此衣食の費用たるや、通常の市價に倍蓰する價を食り、是を以て各營官等の私囊を肥やす。

戰鬥の未だ始まらざるに當り、葉提督と、聶との間に議論合はず。聶は、日本兵が迫り來らば、之と會戦すべしと言ひ、葉は清廷竝に李鴻章より開戦の命なき故、戦を避くべしと主張せしが、葉は遂に之を口實として、戦争前日部下一千の兵を引率して、天安地方に逃走せり。故に此戰鬥に與りし兵ハ、大約二千數百人にして、聶之を指揮せし者あり。即ち聶は月峯山の前にある鬱林中に兵を埋伏して、自ら指揮せしものなるが、戦最も烈しきに及び、其多くは後方に逃げて復來らず。此時武備堂の學生二十名は、大に聶の開戦論を喜び、銳意に進み戦て、大半之に陣沒せり。自分等(敗兵賈龍徳自ら云ふ)は、朝鮮に來り、日本兵と戦争するなどは、夢にだもおもはざりしが、事の此に至りたるは、全く袁世凱の辦理、其當を得ざるに由るものとし、全軍殆ど皆袁世凱を恨みたり。現に葉聶二將の如きも、彼れ袁世凱が、此切迫の時期に及び、他を顧ずして、己れ先づ第一に逃亡せしは、言語同斷なりと切齒し、嚴に北京政府に向て彈劾せんと語り居れり。捕虜の言に據れば、聶統領は帶兵の道を知ると雖も、葉は貪慾無情なるが故に、部下の者皆憤慨して、其用を爲さず。若し此際戦争に出でたりしならば、必ず部下の爲めに擊殺されしならん

牙山の清
兵袁世凱
な怨む

云ふ。又其死亡者は、二百餘名、負傷者は三百人位なり。逃亡中負傷者の死亡せし者多く、負傷者にして歩行する能はざる者は馬を雇ひて之に乗り逃げたるに、各自其馬を争ひて混雑言ふべからず。大抵強者は弱者の馬を奪うて之に騎り、同僚をも顧みずして逃走し、又逃走中朝鮮服を着け、其姿を變せし者多し。而して右戦争の前、日本兵の素沙場に着せし時は、葉鼎の二將共に之を見て、其兵數を一萬と推想せしありと云ふ。

是に由て之を觀れば、葉志超の平生如何は、自ら明なるべし。左ればこそ、巧に虚偽の報告を爲して、其政府をも騙りて、一再の恩賞にまで預りしなれ。即ち其最初の詔書は、

剗印

七月初三日

兵部爲剗行一職方司案呈光緒二十年七月初三日内閣奉一上諭一朕欽奉慈禧端佑康頤昭豫莊誠壽恭欽獻皇太后之懿旨一據李鴻章電稱直隸提督葉志超一軍在朝鮮牙山一帶地方於六月廿五六等日與倭人一接仗鏖斃倭兵二千餘人一實屬奮勇可嘉加恩著賞給該軍將士銀二萬兩以示鼓勵一戎行至急欽此欽遵到部相應恭錄諭旨一由驛剗行該提督一欽遵查照可也須至剗行者

光緒二十年柒月初伍

右剗直隸提督准此

而して、又再度の賞として、葉志超には、『師を督し敵を禦ぎ、將士をして命を用ひしめ、力めて凶鋒を挫く。再び賞給して優異を示す。白玉劔管、一支。小刀、一柄大荷包、一對。火鏢、一把。』といひ、聶士成には、『剛勇巴圖魯(爵位)を賞給す』といひ、江自康には、『黃馬褂を賞穿せしむ』といふ。又右上諭に由り、太后の旨を奉じ、李鴻章をして、平安丹四千匣を陣藥として、將士に頒たしめたり。是に至て、牙山成歡の殘兵等一は散亂し、一は皆平壤に投せり。其數凡三千餘と云ふ。(一説に一千餘)。

此の如く平壤は、南北より集り來る清兵日に其多さを加ふと雖も、鳳山退却後は、一向防禦策に傾き、未だ嘗て南下の勢を示さず、頻りに大同江畔に於て守備を整へ、或は堡壘を築き、或は船橋を架し、又は平坦地雷を布設する等、我に對する備へ頗る周到なりき。而して當時清軍斥候隊の徘徊せし場所は、僅々中和・黃州の附近に過ぎざりきとなり。

大同江畔敵の堡壘は、着後四旬内外の日子にして、三十營(一營五百人)を容るべき高サ三メートル乃至、五メートル、脚根四五メートル最頂點厚サ一メートル乃至、二メートルのもの數十個を構へ、石を積み、材を組み、又土を掘り峻壁斜に砥の如く、到底攀づべからず。加之、二重三重の要を蓋して、防禦の法周到至らざるはなし。且其無數の木材は、皆是れ滿州地方より

清軍平壤の防備

運搬し来りしものにして、之に備ふる大砲數十門（クルップ野砲、カットリング砲等）、盡く陸路を運搬し来れるものなり。其防禦甚だ力めたりと謂ふべし。此敵に向ふ我軍は、果して如何なる技倆を奮ふべきぞ。看る者皆其嚴なるには舌を巻きたりける。

是時に當りて、清軍の平壤に集る者、其盛字軍（小站屯在）にて盛軍傳營、親軍馬隊、親軍歩小隊、中軍正營、中軍副營、中軍右營、中軍後營、以上七隊六千人、其毅字軍には、左軍正營、左軍右營、右軍左營、右軍〇營、右軍〇營、前軍超營、前軍邱營、前軍左營、前軍〇營、親軍砲隊、以上十隊二千人、其奉軍（牛莊屯在）には、奉軍左營、馬隊、奉軍左營歩隊、奉軍右營歩隊、靖遠中營馬隊、靖遠左營馬隊、靖遠右營歩隊、靖遠後營歩隊、靖遠親軍砲隊、以上八隊三千五百人、又其奉天練軍盛字營（盛京屯在）には、正黃旗歩隊、正藍旗歩隊、左翼二超馬隊、右翼二超馬隊、以上四隊一千五百人、都合其勢一萬三千人にして、此外尙朝鮮兵三千餘あり。而して之が將たる者を尋ぬるに、衛汝貴なる者盛字軍を統べ、馬玉昆なる者毅字軍を統べ、左寶貴なる者奉軍（聶桂林ある者、其五營を分統す）を統べ、又豊陞阿なる者奉天練軍盛字營を統べたり。右平壤駐在の清兵を總稱して、清の四軍と云ふ。此四軍に總統たる者は、即ち牙山の敗將直隸提督葉志超なり。而して又牙山成歡の十營は、往々瓦解離散せしものあれども、なほ武毅軍、古北口練軍及び、仁字營の兵は、多く此地

清軍平壤の堡壘

に加は、りしとなり。

以上の四軍は、皆専ら防禦の規畫にして、繞らすに角面堡を以てし、平壤城の内外自然の地形を利用して、能く之を部署したり。其堡壘の數を算する大概左の如し。

城南外廓に、

十五ヶ所。

其南端大同江の右岸より起り、長サ大約二千米突の壘壁を築き、南面第一の防禦線となせり。

壘壁の高サ大約四米突にして、外方深濠を穿ち、所々に突出部を設けて、側射に便し、且地雷を敷設せり。

大同門外左岸に、

五ヶ所。

即ち橋頭堡よして、敵の最も力を用ひし所なり。

城外北方山上に、

四ヶ所。

城内牡丹臺に、

一ヶ所。

内城北角内に、

二ヶ所。

合計二十個所にして、其外角及び、橋頭堡には、盛字軍・毅字軍を分駐し、之に奉軍の一小部を加へ、其城内及び、城外山上の諸壘には、奉軍及び盛字營を分駐し、且つ之に成歡・牙山の敗兵を混

せしものと見受られたり。

是より先き、四將相議し、守備の計を議するに、其兵尙未だ足らずとなし、八月十日を以て李鴻章に急電して、増兵を請うて曰く、職鎮(左寶貴、豐陞阿、衛汝貴、馬玉昆)の四將等平壤に到着せし以來、専ら地勢及び、敵情を偵察するも、松城(開城)以南、元山以東に大部隊の倭兵あり。而して倭は日々數騎を以て東西に出没し、且つ軍港を内地の各港に進めて、之を窺ふの状あり。竊に彼れの意を揣るに、日々小部隊を以て我に當るもの、我を誘ひて伏に陥らしむるの策にして、軍艦の威(威海衛)旅(旅順口)兩港に向ふものは、我を牽制して、我増兵を遮斷するの策ならん。而して義州・平壤間・安州・定州の兩江は、處々海に通じ、倭人皆小舟を以て岸に上るを得べし。故に我軍一度、此線路を遮斷せられんか、我根據たる平壤も、亦當に重圍の中に陥るべし。夫れ平壤は、四通八達、朝鮮國中最も重要な地たるを以て、必ず倭の争ふ所。豈輕々に看過すべけんや。今彼れにして、大舉來り迫らざるものは他なし、我續發の兵絡繹絶えざるを聞くも、未だ其虚實を詳かにせざるが爲めのみ。今や職鎮等の四軍、未だ全く到らず、幸に其來るあるも、三十餘營に過ぎず。此團體を以て彼に當るも猶餘りありと雖も、若し之を分割するに至らば、管に此要衝を扼守するに足らざるのみならず、攻守其勢を詳にする能はずして、指揮統一を缺くに至らん。

清四將尙
増兵を議す

此頃聞く、倭又一萬五千餘の兵を續發すと。勢此に至り、我軍不幸にして彼の重圍に陥るに至らば、時に臨みて援を呼ぶも音信通せず、糧食彈藥需むるに道なく、孤軍空しく敵彈に斃るゝの外なからん。職鎮等再三再四熟議を凝らすに、此時に當り、義州・安州・定州の各海口に相當の、守兵を派遣し、又元山・黃州・海州の各所に大部隊の精兵を派遣し、以て其勢を分ち、各軍をして齊しく進攻せしめば、庶幾は兩顧の虞なきに至らん。今や我軍未だ前述の如き境遇に至らず。何ぞ敢て先づ自ら退却するをなさん。言稍觸犯に涉ると雖も、事苟くも全軍の勝敗に關す、默せんと欲するも、豈得べけんや。其當否の如きは、請ふ幸に之を裁せよと。前記馬玉昆の作略は進攻の策に係り、此四將の方案は退守の計に出づ。而して前後均しく増兵の事、李鴻章の允許を得ざるもの、如し。之を要するに、清軍の計一に天險を固守して、徒に大兵を其地に集め、毎に受動的の位地に立ち、而して其大勢の弛張と、進退の機變とに至りては、却て之を等閑に附し去て、共に其宜しきを得ざるものに似たり。

斯の如く、清軍は大兵を以て無二の天險に據りたる上に、堡壘の堅固と、精銳の利器とを以て之を守り、人をして一見喫驚せしむるに至りしかど、如何せん其糧食に窮せし故か之れが蒐集に最も忙はしく、日々東西に奔走し、平壤附近は、最早既に食盡し、尙足らずして、遂には數百人群を

清軍糧食
に窮す

なして大同江を渡り、黃州邊に至るまで食物の徵求殆ど至らざる所なく、更に進んで戴寧に向はんと聞ゆしかば、該府民等は、大に恐怖して、諸方に散亂せり。其徵發するや、若し之に對して抵抗する者あれば、直に之を斬殺し、頗る亂暴狼籍を極めれば、至る所の民屋金錢家財を併せて空亡し、又其少壯者は、皆驅られて輜重の運搬に苦使せられ、其老幼者は、往々之を避けて、各地に遁逃し其蹂躪の跡殆ど無人の境とはなれり。

我軍北進

去程に前日一旦引上げたる我軍は、開城府に於て、既に諸般の準備を了ければ、今や再び北進の途に上らんとす。抑も開城は、一名を松都と稱へ、昔は此國の王城たり。北松岳山の險嶺を背にし、其他の三面亦同じく山を繞らして、中央に大門あり、之を南大門と稱す。門の左右に城壁を圍らし、西方、更に一門あり、西小門と稱す。城廓の内外、戸數各二千、道路家屋共に京城に優るも、決して劣ることなし。人民は多く舊貴族の後裔にして、人品風俗自ら高尚に、恰も我邦の京都に於けるが如し。然れども、其民甚だ愚にして、且惰、全く骨無く血無きの異人種なり。當地の人民、最初は我兵に抵抗せんとせしも、後には却て之を歡迎して、毫も隔心なき者の如く、皆我軍隊が現律の嚴なるに悦服して、何れも安堵の思をなせり。是より先き、朝鮮國王は、彼の日韓同盟の主旨に因り、敕使李用漢を派して、沿道の府使及び、人民に對して、我軍の爲めに諭示せ

韓廷我に同盟の實を表す

第九旅團開城を發す

しめて、便利を與へ、又士官四名、兵卒五十名を従はしめて、右同盟の實を表せり。

是に於て、八月二十八日を以て、我第九旅團の兵先づ開城を發し、其他各面の諸軍、前後相繼して發したり、同日雨少しく下る、暫時にして道を西方に取り、蜈蚣山を右にし、漸く北方に轉じて進む。路は總て山岡起伏の間に通じ、三里餘にして青石關に達す。道途險峻、雨大に至る。北行數町にして一門あり、畿海交界と題す。蓋京畿黃海兩道接壤の地なり。四方山高く、南進のものを扼する屈竟の所たり。以北路傍の山、亦總て高し。金川を距る半里許にして、冷井洞あり。溪水其名に負かず。雨又益甚し。午後四時金川郡に於ける金陵衙門に達し、門内に旅團司令部を設け、其兵士等の、後山に露營せるを以て、全軍皆雨に浸さる。此地開城を距ること六里十二町、翌二十九日、禮成江(江華島の北に至り)水漲りて、滯留す。同日雨午後に至て竭む。三十一日水減じて、而して橋の修繕未だ完ならず、此日又發足せず。三十一日午前五時、雨を冒して發す。郡守任榮鎬なる者、遠く我軍を禮成江畔に送る。途上只二險阪を見るのみ。雨蕭々の中、平山府海西後衛内に到着す。時恰も正午に近し、平山府使吳錫泳、恭く之を迎へ、牛を屠りて我軍を稿ふ。金川・平山の間凡三里あり。

九月一日、平山府に滯留す。此地は民戸二百餘戸、山あり川あり、我邦に在ては、單に一個の好小

邑と謂ふに過ぎず。大島旅團長、府使の好意を謝して、金若干を贈る。翌二日尙逗留す。此日朝來、立見第十旅團長至り、程なく朔寧枝隊の方に向て發す。同三日午前五時半同地を發し、葱秀驛に至る。途中一里許にして南川の一小邑あり、十一時葱秀驛に達す。此地山水明媚を以て名のり。平山より此に至る凡三里半。四日午前六時同地を發し、途上例に依て丘陵下を蜿蜒し、細橋洞・安城洞の小村を經、車輪峴を越えて、後多くは小流に沿うて通過す。屏風岩より、程なく瑞興に到着す。此里程凡五里半京城より此に至る、府門の結構整へること、瑞興を以て第一と爲す。而して府使洪鐘淵、款を清に通じて我に對すること甚だ無禮、依て之を縛せしこと、前既に記し、如し。以上の道途險惡、運搬極めて不便にして、一石の米平山附近に至れば、實に六十金の價を生ず。而して大島旅團の消費、日に米百石餘、之に牛馬の食糧を合算すれば、既に百二十石餘に達すと云ふ。若し之に準じて我全軍の消費を計算すれば、其軍費の多額推して知るべきなり。

一石の米
價六十金

九月五日午前六時、瑞興府を發す。是より正西に向ふ半里許、西車輪峴に登らんとするに、路傍の一樹に、高く一韓人を縛せるを見たり。其側の榜示を見れば、即ち我軍隊に向て石を投せるの罪狀たるを知る。是れ客月十日、我斥候兵厄に中和に遇ひ、免れて歸りし者、又此亡狀に遇

我軍漸く
敵の哨線
に入る

敵兵初て
抗す

ひしなり。既にして西車輪峴を下り、後二阪を越えて一小村に至る、輿水院と稱す。又行くこと一里許にして、劔水驛に達す。此地北に山を負ひ、一小流東北より來る、民戸三百餘、村中棗樹多し。瑞興を距ること凡三里半。翌六日五時半朝暾を脊に負うて發す。是より以往、地稍廣く、山又遠し。途上只茅屋所々に點在するを見るのみ。同十二時鳳山郡に着す。鳳山の地も、亦北に山あり、小流あれども、飲むに堪へざ。郡廳の樓門には、海西前營と題す。蓋し平山の海西後營と相對して名くるものなり。既にして樓門を入れれば、更に門あり、鳳州衙門と云ふ。郡守姜潤年已に六拾餘、清兵を恐れて、多少其用たりし形跡あり。我軍特に措て之を問はず。是より漸く敵の哨線に入る。此地劔水と相距る凡三里半なり。

此に大島旅團長の先鋒第十一聯隊の前驅なる、一戸少佐の大隊ハ、昨五日を以て黃州と、鳳山との間なる中央舍人館に宿し、西島第十一聯隊長の本隊は、鳳山郡に次したり。翌六日味爽本隊出發し、一戸大隊と、殆ど一隊の如くに進みて黃州に向へり。その將に黃州の市内に入らんとするや、清國奉軍營の騎兵二十騎、六戸の人家と、七本の柳との陰より突如我前營を衝けり。我軍も亦多少豫期せし事なれば、直に之を逆へて一齊射撃を行ふこと三回、敵の二人を斃せば、彼は忽ちにして退却したり。我軍は將に黃州城に入らんとせしに、又敵あり、城の銃眼より發砲し來

黃州城の占領

る。我軍又之に應戦したるに、程なく城兵は銃聲を止めたり。乃ち猶豫なく、城内に闖入せしに清兵も、韓兵も共に逃去りて隻影だに無し。依て全聯隊は盡く黃州城に入りて之を占領せり。是より先き、九月三日清兵七拾二名、鳳山郡に來り偵察をなし、郡衙の倉庫内に在りし三稜鐵壹萬個、火藥四百斤、銃丸若干を検査し、封印を施したり。又彼等は、日本人一人を斬らば、馬銃銀壹兩を賞與すべしと約し、且鳳山郡にては、數日前より庶民に銃を與へ、發砲を訓練せしめたりと云ふ。されば、我軍は五挺の火繩銃及、七八本の銃を携へ居たる三名の韓人(内一名は村吏)を捕縛して、吟味を遂げしに、郡守より之を與へられしと應ふ。依て之を郡守に問へば、郡守は盜賊に備ふる爲めと云へり。尙彼の三名を詰問せしに、米八拾苞を山に隠し、又他にも武器あることを告ぐ。乃ち郡守に對し、日韓同盟の趣旨に據り、かく危険の物は、一々之を預らざるべからずと交渉しけるに、彼は唯々之を諾して、武庫の銃刀等を出し、陸續我軍隊に運び、又民家に在りし銃器をも併せて、悉く之を送致するに至りたり。

黃州城は、海西兵馬大中營の在る所、節度使を置て之を監し、民家一千餘戸あり、皆支那黨なり。同使に屬する兵士壹千餘人、銃壹萬、弓鎗無數、彈藥も亦備ると稱す、此に大島旅團長の着するや、直ちに其節度使李容觀なる者を召し、左の件々を命じたり。

黃州節度使に下す命令

- 一 駄馬百五拾頭、一晝夜を以て集むる事。
- 一 節度使所有の韓錢を、日本兵の要用に應じ、日本紙幣と交換する事。
- 一 徵發を際し、妄に權を弄して、人民の所有を横奪すべからざる事。
- 一 清兵交通往來に要せし書類一切を、司令部に引渡す事。
- 一 節度使所有の武器は、殘らず司令部に保管する事。但し各民所有の武器は、速に引上げ前文の通。

右節度使李容觀は、嘗て清國の用たりしを以て、旅團長は之を詰責し、且つ懇諭する所ありしに、彼は百方其言を左右にし、虚言以て其非を修飾せんとせしも、遂に辭窮するに至りて、一向死を宥められんと請ふ。乃ち右の件々を命じて其罪を贖はしめたるなり。

九月十日午前四時、黃州を發す。此日我軍は戰鬪準備を以て進む。行くと三里餘にして、途上に清兵の雨蓋(赤色の油紙にて、帽の上を蓋ふもの)數百個遺棄しあるを見て、皆不審を抱きつゝ、漸く進んで朱染亭に至る。同地は我斥候隊町口中尉、竹内少尉等の戰死せし所、大島旅團長爲めに墓標を建て、禮を具して之を祭りしは、上に記せるが如し。終て全軍行を急ぎ、漸く中和府に近く。是より先き、我偵察の報する所と、韓人の言ふ所とに由り、此地に於て或は戰鬪を見るべきかを信じ、其準備を

戰鬪準備を以て黃州を發す

清兵の同
士打

なしつゝ進行せしに、何ぞ圖らん敵は隻影だに留めざらんとは、即ち土人に就き之を問へば、彼は答ていふ、一昨夜まで清兵の此地に屯駐せし者三千人、然るに同夜八時頃、四五の韓人を見て、以爲らく、日兵の侵襲するありと、前哨盛に發銃す。韓人大に驚き、益々馳せて間道より中和に逃走するや、前哨も亦背進し、同地に向て發銃す。是に於てか、其彈丸は飛で清兵の本隊に雨注し、本隊も亦日兵の來襲なりと思ふや、遽然として之に迫る。茲に忽ち同士打の戦闘を開き、射戦午後八時より、同十一時に至る。此夜暗黒、之に加ふるに大雨頻りに注ぎ、咫尺辨せず、死傷算なし。互に戦を竭め、翌朝に及び之を検すれば、死屍葉々、皆清兵なり。彼は愕然、急に其屍を收め、其負傷者を扶けて平壤に退きしと云ふ。我全軍之が爲めに願を解き、始て雨蓋の因ある所を知れり。

我軍平壤
に向ふ

同十一日中和府滞留。翌十二日午前四時出發、平壤に向ふ。今や敵と相距る僅に四里許、行々戒嚴を加ふること、層一層、土器店の高地に達す。午前九時二十五分、始めて銃聲を聞く。蓋し敵の大同江外、第一壘に據る者、我前營と衝突しけるなり。既にして、我軍敵の北ぐるを追ひ、江岸船橋里に迫る。敵の死傷は江岸に横はり、其餘は狂奔して對岸に遁る。而して我に一人の死傷なし。是に於て、我軍一旦兵を水溝橋に收め、直ちに近傍を偵察し、各隊の部署を定め、拾壹聯隊

敵狀大に
動く

長西島助義、其右翼を統べ、本道及土器店并に、其西方八百米突の高地を占有する事とし、二十一聯隊長武田秀山、其左翼を督して、本道より直に東方八百米突の高地を占有する事とし、以て敵と相對せしむ。部署既に畢り、先づ右翼の成嶽分捕砲二門を開き、敵の砲列に注ぐ、一々命中す。敵の砲手砲を棄て、走る。我軍の此地に達するや、敵山上の砲壘より間斷なく發射し來りしも、我敢て之に應せず。

此日敵狀大に動き、彼れ數千の兵を放て江を渡らしめ、豫め河岸に築ける二個の堡壘に充て、防戦の準備に汲々たり。又時に騎兵を發して我軍の動靜を伺ひ、連發銃を空射し、數百の旗章を翻へして山野を蔽ひ、一に虚勢を張る。然れども、我軍は豫め十五日を期として、均しく平壤を砲撃するの定めなれば、一に其の爲すに任じたり。敵は策宜しきを得たりとなし、益々熾に其勢を鼓し、船橋に由り列を正して往復す。而して此方面に當りたる大島旅團の任務は、素と敵を牽制するに在るを以て、敵をして全力を此に傾注せしめ、自ら他の方面を虚ならしめ、以て我が各道并進の機を過らしめざるを惟れ努めたり。此時我前衛の戦闘及び、守備の位置につきては、參謀の報告あり。曰く、『前衛進撃の間、近傍の偵察を遂げ、左右兩翼の位置を定む。午前十時に終る。此時進撃隊は水溝橋(敵の堡壘を距る七百米突許)まで進み曲りて二三百米突、殆ど敵壘に

達せんとす。遂に偵察を遂ぐるの間、敵の來るに會して奮闘し、敵の兵勇及び、其將校体の者二名を斬る。此時我騎兵の馬一頭敵彈に斃る。此狀を見て敵の對岸堡壘より大に銃砲を連發す。彼は兩岸共堅固の堡を築き、以て身を護り、且豫め近傍の樹木家屋等、我軍の攻進に際し擁護となるべきものを、盡く除去して一物なし。剩へ此近傍は平坦にて起伏なく、如何にも地勢不利なるを以て、徒に兵を損せんことを慮り、遂に水溝橋まで退却し、此所に土を掘り、盛りて支障堤を築き、二個中隊を以て之を守る、敵此機を見て、騎兵七八騎、歩兵數百、樹林より侵襲せんとす。我兵忽ち之に應じ、銃を發して即時に敵の騎兵を撃ち、其一人を斃す。餘騎は馬に鞭ち敗走す。其勢に恐れけん、敵の歩兵敢て近づかず、靜に林中に在て動作す。我は時を移さず左右兩翼より砲撃を始むるに、或は榴散彈の敵の群がる林中に墮ちて潰走するあり、或は堡壘の幕營を貫き砲手を走らせ、其敵勢をして、如何に動搖せしめしか、實見せし者にあらざれば形容し難し。我砲手の技術實に一時の壯觀を極む。司令官諸將校皆臺に據て之を見る。須臾にして砲撃を止む。是より夕刻に至るまで、敵時々砲を發し、彼我の銃聲絶ゆる間なくして日暮る。更に戒嚴を行ひ、明十三日を期す。』

十三日快晴、我軍の配置前日の如し、敵は時々砲を發して我に擬し、且此岸の敵壘より彼岸

平壤堡壘の間、船橋を経て沙原に沿ひ、清兵の雲集すること亦前日の如し。然れども、是れ進んで、我軍と野に戦を決せんとするにあらず、偏に堡壘の固を頼んで、守備を嚴にするのみ、我軍は司令官始め、慕僚等は軍議計策に寸暇なかりき。午後三時に至り、少將參謀以下、中央の高臺に登り兩眼鏡を捉て敵情を見る。同四時各隊に令し砲撃を始む。敵亦應じて發砲すれども、我砲手の發射毎に命中しければ、彼れの狼狽一方ならず、敵將の幕營堡壘、何れも破れて解散せり。而して敵彈は常に的を離れて遠く千米突の後方に達し、衛生隊及び大行李の所に落つ。依て中央臺よりの砲撃を止め、左右兩翼の砲手をして益々連發せしめ、盛ん榴散彈を放つ。敵の死傷算なし。會々敵の砲手移動するに當り、我榴散彈之に命中して砲を傷け、兵皆走る。我軍見て踴躍す。

此日午前十一時頃、左翼第二十一聯隊第三大隊に屬する生實一等軍曹、脇田一等軍曹等の數名、身を挺して江中に投じ、彼岸に在る敵船三十餘艘を奪はんとす。敵兵銃を發して之を拒み、又堡壘より發砲すること前後八回、然れども軍曹等尙勇進して、遂に船五艘を奪つて歸る。會々韓民の老幼婦女五六十人、清兵の爲めに追はれて江中の小島に避難し、食料繼がず、死に瀕したる者あるを認め、乃ち之を救ひ、其舟に載せて共に退く。韓民甚だ悦び、再生の恩を謝すること切な

生實脇田
軍曹等
同江に
船を懸
ぶ敵

り。此際に當り敵鋒頗る鋭く、大小砲聲轟々然として耳を聳す。然れども爲めに我負傷者を出すを得ず。要するに、此日我砲撃は敵の砲撃を檢せんとするに在り。果して敵は勢に乗じて各壘共に發砲し來り、我をして容易に彼の砲數、十門乃至、十三三門の間にあることを確知せしめ、午後五時半に至り砲聲漸く收まる。各營各位地を守り、警戒を加へて相持すること舊の如し。夜に入るも敵は尙時々發砲して我を試む。

翌けて十四日、天氣又清朗にして一點の雲なし。午前六時三十分敵兵大に砲撃を始め、我又之に應戰す。時に旅團長以下中央部は、高臺の松林中に在り。人耳を却けて軍議を凝すこと數時、畢て各將兩眼鏡を以て四望すれば、敵旗數百俄然として減少するを見る。依て或は敵我軍の各道より迫るを探知して逃亡するにあらざるかを疑ふ。霎時にして我軍更に砲を發して戰を挑む。是に於て敵鋒一に本旅團に向て集り來り、續々陣を低地に移して、専ら正面防禦に力ひるもの如し。諸將の心乃ち安し。午後四時頃に至り、朔寧方面に當り砲聲を聞く。是を以て立見少將の進軍、敵の前哨に接するを知る。されば、大島旅團は、更に明日の計畫を定め、戰器・配置・部署等に急なり。須臾にして元山隊并各道隊の方位に砲聲を聞く。是れ皆明日を期して突撃するの準備合圖とは知られたり。是に至て敵は益々狼狽の色を現はせり。

敵を牽制す

元山枝隊の進軍

さて又元山より進みたる第三師團の兵、即ち大迫混成旅團なる元山枝隊は、陸軍大佐佐藤正の下に、八月二十九日を以て同地を發し、六十餘里を走りたり。然るに此方面は、往々荒原深山の間、細徑羊腸の途を行くを以て、運輸不便にして、其困難實に名狀すべからず。爲めに敵に遇はざるも、兵糧に窮すること屢なりき。かくて此隊は敵兵一千餘、兼て前路成川に據るとの報に接せしかば、九月五六日頃、既に元山を距る十八里陽徳を占領して、之に本營を据ゑ、先づ右翼隊を編制し、然る後成川に向はんとす。陽徳は山頂に在る一都府にして、府使之を鎮し、元山・平壤間に於ける咽喉の地たり。而して右の本隊は、同地より三登に向ひ、其右翼隊は同地より直に成川に向ひ、同地の敵を撃破して進む此兩隊互に聯絡を取りつゝ、進軍し、麒麟嶺を越え、温舎に至りて兩翼相合す。此隊は十一日義州路の敵の遁路を遮断せん計畫を以て進み、十二日順安の北二里半、岩赤川店に一中隊を駐め、其餘は悉く進發し、十三日敵の馬隊百騎及び、歩兵百人と順安に戦ひ、二十四日 清軍より發砲し來り戰を挑むと雖も、我軍更に之に應せず。進て坎北山を占領して、此に露營せり。山上より平壤を望めば、敵の砲壘、歴々算ふべく、兩地相距る僅に千百米突許。此夜我軍戰鬪前哨を張る。

野津中將の本隊

かくて第五師團長野津中將の本隊は、八月二十八日を以て京城を發し、大島旅團の通路を経て黄

朔寧枝隊

州に至り其、西に當れる、鐵島の附近より、大同江を渡り、平壤の背後に出でんとす。我將校は皆我軍河を渡らば、敵必ず之を覺りて砲撃せんと豫期したるに、幸にも敵は我の中和より江東に張れる戦線にのみ留意して、此方面即ち鐵島附近の江岸には守兵を置かざりしかば、我軍の既に彼岸に達せしをも知らざりけり。暫時にして全軍皆渡り、江西附近の地より天寶山附近の地を經過し、嶺山・東安より蕭川に出でんとせしに、此時忽ち敵兵一隊山腹に據るを發見し、やがて是に一場の劇戦を開き、之を撃破し、進んで蕭川附近に至り、敵の義州へ通るべき通路を扼せり。而して又朔寧枝隊は、九月六日を以て新溪を發せんとす。糧食徵發の爲め前二日に進發し、六日には既に梨國亭店まで進みたり。七日は遂安に着し、翌日冷井洞に至り、九日三登縣に達し、此地に留まると二日。十二日正午江東縣に至る。既にして麥田洞に進むに方り、前岸敵あるの報に接す、即ち進撃して敵を走らす。其大隊長は立見少將に報告して曰く、敵は歩兵二百、騎兵八十、暫時の後退却せり。且土人の言に據れば、其後方尙一千五百の敵兵ありと。更に前進して江岸に至れば、川幅僅かに百米突餘、幸に一艘の渡船あり、依て即夜全軍河を渡り、十三日國主店に着し、翌十四日同地附近を偵察して、以て明日の軍備をなせり。

平壤包圍の形成る

是に於て始めて平壤包圍攻撃の形成る。即ち立見・大迫兩少將の兵は中和より江東に至る戦線

に現はれ、野津・大島二將の兵は、蕭川・順安方面を扼守す。城内の清兵等、今や腹背敵を受けて、進退維れ谷り、恰も藁中の鼠に等しき境遇とはなれり。

平壤の攻撃は、近時稀なる大戦争にして、日清兩國の安危實に此一戦にありと云ふも不可なきが如し。抑、平壤の城たるや、要害の地に據りて築かれ、戦略上極めて有利の地形にあるのみならず、殊に又成歡の敗後、最も防禦に力を盡し、天然の險要に加ふるに人為の防禦を以てしたれば、之を陥れんこと容易の業ならず、況んや之れを守る軍兵は、清軍中精銳と聞ゆる奉天府の盛字軍、李鴻章部下の盛字軍、及び奉天軍の馬隊に加ふるに成歡の敗兵とを以てしたれば、其總兵二萬に下らず。韓人の異口同音に語る所によれば、兵數實に四万を超ゆと。其武器は總じて銳利にして、砲は「クルツプ」新式の山野兩砲に、銃は「モーゼル」の連發及び「スベンセル」等あり。されば銳利の一段は、之を文明國新式の兵に比して、毫も恥づる所なく、我或は却て及ばざる所あり。殊に平安道韓民は、悉く敵の味方と稱すべきものあれば、清兵の爲めには萬事便利にして、一物の缺くるものなし。然るに我軍は深く敵地に入り、殊に氣候の不順（晝は九十度、夜は四十五度）に際して、糧食としては黍粟等の如き粗食の外なく、非常の勞を以て、要害に據る清軍の逸に當る。其困難實に想ふべし。若し戦略に於て多少日子に猶豫あらば、恐らくは攻撃の

苦も少からんに、實際我作戦上に於て之を許さず、かの第五旅團長の着京後、一兩日にして直ちに混成旅團を發したるを見ても知るべし。

牡丹臺

城北大同江の流に臨み兀として高く聳ゆるものと、是れ清軍の堡壘にして、彼の金城鐵壁と恃みたる牡丹臺なり。前面堡壘の後に假城を築き、『クルップ』野砲三門を装置し、前面堡壘には『カッ トリング』連發砲を備へ、其他の堡壘には、或は復防禦なく、或は側面防禦なきものすらありしも各連發の小銃を蓄へ、又野砲山砲を備へたるものもあり。外觀の防禦、如何にも嚴重に見受けたり。牡丹臺は、文祿の役小西行長の敗北したる地にして、敵の假城は急斜面をなし、壘壁高サ五丈に餘り、砲坐完備して掩蔽稍や堅固、清人の築造には、蓋古來稀なる上出来なり。朔寧及び、元山枝隊の攻撃せし方面には、六個の堡壘ありて、野砲各一個を据附け、師團の攻撃面に當ては、城壁を隔て、堡壘あり。其後に數個の幕營散列せる所にして、各道戰酣なる時、炎燭天を焦せしは、實に此方面なりき。又大島混成旅團の面前に、大同江に沿うて二個の假城と、二個の堡壘とあり。遠く半里の外、亦二個の堡壘を小丘の上松林の間に認む。そは前哨堡壘にして、我北進軍を扼せんとせしものならん。總じて防禦の堅牢周密なること、成歡・牙山と日を同うして語るべからず。成歡の敗將葉志超も、亦清軍の中において、是非とも成歡の耻を雪がんことを期せる

もの、如く、江を渡りて左岸の假城に據り、直隸省馬歩兵營の總統左寶貴は、城北を守り、豊及び聶の兩將は、盛字軍を率ゐ、統領馬玉昆は、葉と共に江の左岸に陣し、衛汝貴は馬隊軍を指揮して、南方の城外に屯し、其他徐揚等の諸將は、概ね城内にありしものと見ゆ、赤地に白く、將校の姓名を記せる軍旗の、高く城牆に翻々たるもの頗る多かりき。外に一隊の天津水雷營も亦城内にありしと云ふ。

大島混成旅團の任務

さて、大島混成旅團は、主として敵を其方面方に引き付け、管に各道より平壤を合撃するを知らしめざるのみならず、假令之を知るも、兵を分ちて豫め備ふる能はざらしむるにあり。故に其敵前に現はるゝことも、亦各道の軍に先んせざるべからざれば、十二日豫定の如く水滸橋に着し、翌十三日は已に砲撃を始め、十四日も同じく砲戦を試みたれども、尙牽制の目的にて、更に石湖亭、柯帝店等にも微弱なる一校隊を出したり。而して此等牽制の動作が、充分なる目的を達せしことは、敵軍が我中央部隊の進撃を五里以内に至る迄探知し得ざりしにても知らるべく、また敵軍が朔寧枝隊及び、元山枝隊の進軍を知りしは、中央部隊を知りしよりも早かりしにも係らず、別に兵を出して之を防ぐの餘裕あらざりしにても知らるべし。要するに、牽制運動なるものは、寡兵衆に當らんと欲するものにして、其困難は容易ならざるに、かく其務任を盡して、又遺憾

なからしめしは、戦史上實に稀有の成功と謂ふべし。

混成旅團は、左右翼中央隊の三枝隊に分れ、第二十一聯隊第三大隊長陸軍少佐奥山義章は、左翼を、第二十一聯隊長大佐武田秀山は中央隊を、第十一聯隊長中佐西島助義は右翼を率ゐ、拂曉前に船橋里の橋頭に置ける大砲を奪ふを目的とせり。敵は此地に高サ四「メートル」許の三個の砲臺を築き、葉志超、馬建忠等精銳を盡し死力を以て防戦せしが爲め、混成旅團の若戦大方ならず、敵の死者多かりしと共に、我軍の死傷も亦實に夥しく、將校の死せし者のみにも尙二十名を越へたり。第二十一聯隊第一大隊の第二十中隊の如きは、中隊長若月會一郎、林景敏の兩尉官を始めとして、將校悉く死傷したりと云ふ。亦以て其激戦の一斑を見るに足らん。左岸砲臺の堅牢は、前に記せし所なるが、勇敢決死の我兵は、彈丸雨飛の間にありて一步も退かず、武田大佐は、左側に、西島中佐は右翼に其兵を督して攻戦甚だ力め、突貫して遂に第一堡壘を陥れ、我兵直に之に據る。是より假城は殆ど相接するを以て、我左右の兩軍は、又第二突貫をなして之を攻撃したりしも、『モーゼル』連發の彈丸は間斷なく雨注し、加ふるに壘壁の高きに遇うて、突貫遂に其功を奏せざりしかば、遂に背退せんとせしを、敵兵は此所ぞと全力を盡して射立たり。彼は十三の連發なるに、防ぐ我は單發銃なれば、其不利は固より言を俟たざるなり。かゝる程に、我中

長岡參謀
の奮戦

大島少將
の力戦

央二個の中隊は、彈丸悉く盡き、加ふるに之を率ゐる士官は殘らず戦死せしかば、少しく退却せしに、清兵は愈射撃す、あはや、我軍敗走せんかと思はれし一刹那、長岡參謀奮然劍を揮て直先に跳り出で、自ら兵を督して防戦最も力む。兵士等之に勵まされて前進し、再び舊地位を保つことを得たり。此時に當り、大島少將も陣頭に立ちて指揮せしが、我軍の已に破れんとするを見て、今や一步たりとも清兵に讓るべからず、一死君恩に報ゆるは、正に此秋なりと、尙進んで四十米突を出で、第十一聯隊の旗下に立ちて力戦せり。西島中佐、長岡參謀等類に少將の退かんことを勸む。少將勵聲叱して曰く、吾只聯隊旗下に斃れんのみと、衆を督して益奮進す。士氣愈振ひ、敗勢一轉して猛烈たる進撃となり、遂に清兵を退却せしめたり。少將が腋下に敵丸を受けしも、實に此時にあり。斯の如くにして、苦戦は朝來十時間の長きに亘り、敵も味方も共に疲れ、加ふるに右岸各道の戦鬪も悉く休止せしかば、遂に散兵退却の命は傳はれり。時に午後二時半なり。此日我砲兵は、適當なる陣地の占むべきものを得ず、遙かに後方なる陣地を撰みれば、その彈丸は千四五百米突の地に達すれども、管て敵壘に至らず。然るに清兵は野戦砲を用ひたれば、其砲丸は飛で能く我縦列に及びしと云ふ。堡壘・堡壘の攻撃は、大砲に依るにあらざれば、其効果を收むること少なし。況んや敵軍銳を集めたるの堡壘に於てをや。當日の苦戦、一は此砲兵陣

地なかりしに因る。

茲に朔寧枝隊は、旭日の將に東林に上らんとする頃、敵壘に近づきしが、時恰も江の左岸には混成旅團の奮戦するあり。其右方に元山枝隊の坎北山上より砲口を開て、敵壘を急撃するあり。敵は左右に攻撃を被り、復他を顧るの迫なかりしかば、其五百『メートル』の短距離に達せしむ。背後に勁敵の迫るを知らざりき。枝隊長立見少將は、直ちに兵を展開して丘上に伏せしめ、敵の第三堡壘を急射せしむれば、彈丸は宛然雨の如く、敵兵將に支へざらんとする折しもあれ、第一第二の堡壘急に我隊に向ひて側面射撃を始め、音に聞えし十三連發銃を放ちしかば、其勢誠に猛烈にして、容易に當るべくも見えず。少將は已むを得ず、兵を三手に分けて、自ら左翼に向ひ、第二十一聯隊第二大隊長陸軍少佐山口圭藏をして敵の右翼に向はしめ、第十二聯隊第一大隊長少佐富田春壁をして、中堅に當らしめたり。少將以爲らく、牡丹臺は地高くして堅固し、我兵進撃の路を塞かんものは必ず此兵ならん。急に討て陥るゝに若かずと。乃ち副官桂大尉をして、左翼第五中隊長小倉大尉、同第七中隊長本間中尉を指揮し、第一壘に突撃亂入せしむ。敵險を恃んで敢て出でず。先登兵の敵と銃口を接せんとするの時、漸く壘を出て防戦しげれども、敵いかでの我精銳の兵に當るべき、瞬時にして我銃鎗に貫れて仆るゝ者五十餘人。他は皆逃走し、我

立見少將
の戦線

軍一舉して第一堡壘を占領せり。時に午前七時前なり。此戦桂副官股に傷き、小倉大尉・本間中尉何れも重傷を負ふ。是より先き、朔寧隊の砲兵第一中隊は、敵と相隔たる八百米突の丘上に砲列を布き、頻りに榴散彈を發して、第三堡壘に向へる富田少佐を援く。敵亦應戦甚だ力めたれども、我榴散彈に辟易して、稍隊伍を亂し、かば、富田少佐の一隊は、此機に乗じ躍て敵營に突入り、難なく第三堡壘を陥る。時正に午前八時なりき。

佐藤大佐の元山枝隊は、十五日城と相對せる坎北山の頂上に山砲を曳上げ、左方に歩兵を出し、大凡一千五百米突の地より、敵の左翼堡壘砲撃に着手したり。時に午前五時なり。坎北山と、堡壘との間は、水田渺茫として、中に一條の義州路あるのみ。我第十八聯隊第一大隊は、敵壘を距る一千米突の間に於て、義州路を急進して敵壘に薄り、吶喊一聲天地を撼して、見るゝ左翼の敵壘を奪へり。之と前後して第一第二第五の堡壘をも陥落し、第三第四の堡壘は戦はずして潰走し、午前九時我軍悉く城外の堡壘を乗取りたり。其餘す所は、牡丹臺の一假城のみ。かくて我軍は更に兵を部署し、山口少佐をして牡丹臺に向はしめ、高田少佐をして城後の方向に進ましめ、又元山枝隊長佐藤大佐に第二第三兩大隊を督せしめて、第五堡壘の背後より狭路を経て、城後に出でしめ、三面より城内の清兵を攻撃したりしかども、牡丹臺の堡壘甚だ堅固にして、容易

第十八聯
隊の戦線

牡丹臺攻

玄武門を
突く

に抜くべからず、是より先き、我砲兵第一中隊及び、元山隊砲兵一大隊は、北方の城牆を碎破せんとせしも、歩兵苦戦の状を見て、直ちに砲口を轉じ、山口少佐の二隊を援けて、牡丹臺の假城を射撃せしに、狙ひ違はず、臺上の敵兵は雨なす榴散彈の爲めに殺傷せられ、遂に支へ兼て引退かんとする所を、此時ごと、歩兵三面より蟻集し、射撃して悉く牡丹臺の敵を拂ふ。佐藤大佐は牡丹臺陥るを見て、進んで玄武門を突く。玄武門は牡丹臺の眼下にあり、頗る進撃に便なれども、泥土よて門扉を固め置きたる爲め、容易に近くべからず。三度突貫して纔かに門を破て入る、更に進で城廓に薄りしが、敵九雨の如くに下り、多数の我兵を損するにわらずんば、進攻し易からず。我兵少しく躊躇の色あり。兎角する間に、朝來激戦の爲め、兩軍共に疲勞甚しく、城内の砲聲稍薄らぎければ、城後の高地なる我兵も、退て休息し、獨り砲兵をして城門を射撃せしめ、半ば之を破碎し、四柱の兀として中空に聳ゆるまでに至らしめたるも、城壁は猶堅牢にして我砲丸も之を破壊すること能はざりき。時に午後二時、朔寧元山の兩隊共全く休戦したり。茲に又中央部隊の戦狀を聞くに、中央部隊即ち師團は、十五日午前零時沙門を進發し、山川洞に至る頃、日漸く昇り、前面に田野を隔て、敵壘の、我進撃を俟つを認む。我砲兵は陣を敵壘と相對峙する山上に布きて發砲し、敵兵之に應じ、彈丸の我陣地に飛び來るもの雨の如し。此時に當

中央部隊
の戦

逃走の敵
騎悉く作

り、第二十二聯隊第三大隊の第十中隊は、山を下り黍畑の間を潜り、敵壘に向て進みたるが、敵騎百餘も亦平憲門より出で來り、兩軍砲戦の間を眞一文字に進み來る。歩兵未だ之を知らざるに、山上なる我砲兵は、必定彼は平野の間を潜進せる我歩兵を蹂躪するの目的ならんと察せしかば、歩兵と共に力を併せ、砲口を轉じて敵の騎兵を瞰撃しければ、我潜進兵も、敵の間近く寄せ來るを覺り、俄然黍畑の中より跳り出で、其大半を射殺し、七八騎を生擒したり。後捕虜の物語る所によれば、城の北方馬歩兵營の總大將左寶貴戰死せしにより、士氣沮喪し、部下の親兵馬隊、先づ第一に逃亡したるなりと云ふ、間もなく敵騎三四十、同じく堡壘の裏手なる小川を渡りて逃げ出せしかば、我兵は又黍畑より狙撃し、悉く之を斃したり。僅に一騎あり、逃れて城方指して急ぐと見ゆしが、次で來る三十餘騎に注進し、相共に大同江の方向に落ち行かんとする。此時奥山少佐は、既に城外の敵を掃ひ火を敵營及び、近傍の家屋に放ちければ、敵は急に引き回して、再び城内に逃れ入れり。騎兵亂出の爲に、堡壘攻撃の時を移さしめしも、午後二時頃に至り、一隊の歩兵突貫し、敵は蜘蛛の子の散るが如く隊を崩し、先を争うて逃去りたり。乃ち火を敵壘に放ち、歡呼聲裡、我軍は舊地位に復したり。

去る程に敵は我朔寧・元山兩枝隊の北方よりせる攻撃と、又奥山少佐が一隊の兵を率ゐて半角島

敵白旗を掲げて降る

の下流を渡り、衛汝貴が守り居たる城の南方なる堡壘を落し、火を民家に放ちて攻め掛れるに由り、今や將死し、卒損じ、復防禦の術なきに至りて、惘れにも、白旗を玄武門内の高城廓に掲げたり。時に四時三十分なり。やがて立見少將は一隊の兵を率ゐて、玄武門より進入し、城廓より江に沿うて左に廻り、一個の小城門ある所にて、談判を始めたり。言語互に通せず、其意を解するに苦みたれど、桂副官の筆談によれば、敵軍の求むる所は、今や驟雨沛然、加ふるに日將に傾かんとす、兵を點檢し、降伏の準備をなすに、甚だ困難なれば、乞ふ明朝を待たられよと云ふに在り。然らば門を開けよと命ずれども従はず。且其談判の地は、江に臨み壁に沿ひ、又壁上には群れる清兵のあるあり。若しや午前の如き勢にて射撃せられんには、立地に微塵とあるは必定なれば、立見少將は、敵の氣色や察しけん、桂副官に附するに一小隊の兵を以てして、尙談判を續がしめ、自ら兵を率ゐて退き、牡丹臺に至る、かくて桂副官は、明朝又相見んことを約して亦退き、牡丹臺に至る。清兵のかく白旗を翻せしは、一時我の攻撃を中止せしめて、暗夜に乗じ園を脱けて逃走せんとする計畧なることは明なれども、一旦降を乞ひたる者を、無殘に殺傷するは、是れ我俠量を示すに似たり。されば其儘攻撃をば止めたれども、さすが明敏の我將校等、いかでか彼等が詐謀に倂呆るべき。一方には師團左側の一隊を飯山街道に出し、又一方には第十八聯

隊を義州街道に進めて、清兵の走路を扼せしに、果せる哉、午後八時頃よりして、或は群を爲して城門を出で、或は城牆を越えて潜行し、飯山及び義州の方面に逃走を始めければ、我攻圍兵は、直ちに之を追躡し、飯山方面の師團兵は、丘上より射撃を加へたるが、清兵等も兼て覺悟の事と見ぬて、六面圍を作て之に接し、一方の血路を開かんとせし程に、丘上丘下の砲火は、宛然銀河の如く、飯山一帶の原野は閃々又轟々として凄しきこと云ふ許なし。而して兩々互に銃聲砲火に依りて、敵の所在を察し、之を暗撃することなれば、我兵には別に死傷せしものなかりしも、清兵は我彈丸の爲めに仆れ、或は同志打の戦場に仆れしもの、みにても、其數三百に餘り、其傷創を負ふ者、幾何なるを知らず。之と同時に義州街道の方にも砲聲起り、元山枝隊の砲兵第十八聯隊は、大小砲銃を敗兵に注ぎ、二百餘名を射殺したり。翌朝に至り之を見れば、死屍累々路上に堆積し、傷口は急雨の爲めに洗はれて淡江色を帯び、鮮血淋漓に混じて枯草を染め、山野悉く紅に、光景慘憺、覺えず人をして悽然たらしめたり。

是より先き、我第二十二聯隊第一大隊の一個中隊及び、第三大隊の四個中隊は、午後七時敵の西南平窓門より突入せんとて、兵を進めしも、急雨の爲めに江水氾濫して水深きこと臍に至り、之に加ふるに、清兵門に據て筒先を揃へ、寄らば放たん勢あれば、容易に近づくことを得ず。我

兵士等の稍逡巡の色あるをみて、隊長は直に劔を抜て一聲進めの號令を下すや。吶喊の聲諸共一齊に進みたり。清兵等は此勢に呑れて、皆先を争て散々に逃げ失せければ、我兵は難なく第一門を占領し、更に進て第二門に入らんとせし時、將上の清兵等頻に石塊を投じて我兵に抗せしが、瞬時にして悉く之を射落し、鐵鎖を斷ち、門扉を毀らて城内に入る。此に第一の高歳の聲は起れり。是より一個中隊を城北に派し、第十旅團と連絡を通じければ、旅團長立見少將は、翌黎明に一隊伍を整へ、軍旗を朝風に翻へしつゝ、玄武門より入り、第二十二聯隊を合し、再び萬歳を唱へたり。其餘の隊は、敵の尾撃と警戒とに備へん爲め、未だ城にの入りざりけり。昨日まで滿城の堡壘を蔽ひし清の旗幕も、跡なく失せて、今や日本帝國旗の城頭に翻々たるを見るは、心地よしとやいはん。

此役我軍の死傷を、各隊に分けて記せば、

平壤役の死傷者
本道より進みたる大島混成旅團の死傷者は、

- 將校即死……………六名、 下士卒即死……………百十名、
- 全 負傷……………十七名、 全 負傷……………二百五十七名、
- 全 不明……………十三名、

北郭に向ひ、朔寧より進みたる立見少將の枝隊は、

- 將校負傷……………三名、 下士卒即死……………九名、
- 全 負傷……………四十五名、
- 全 不明……………一名、
- 元山より進みし佐藤大佐の枝隊には、
- 將校即死……………二名、 下士卒即死……………三十一名、
- 全 負傷……………五名、 全 負傷……………八十七名、
- 全 不明……………十九名、
- 西面に向ひし野津中將の本隊は、
- 將校負傷……………一名、 下士卒即死……………四名、
- 全見習士官負傷……………一名、 全 負傷……………二十一名、
- 諸隊通算、死傷者總計左の如し。
- 將校即死……………八名、 下士卒即死……………百五十四名、
- 全 負傷……………二十六名、 全 負傷……………四百十名、

全 見習士官負傷……………一名、

全 不明……………三十三名、

右死傷將校の姓名は左の如し。

歩兵第十一聯隊中隊長歩兵大尉	岡山縣士族	田上 覺	四十五年十一月
歩兵第十一聯隊中隊長歩兵大尉	鹿兒島縣士族	町田 實	四十二年二月
歩兵第十一聯隊中隊長歩兵大尉	鳥取縣士族	林 久 實	三十八年十月
野戰砲兵第五聯隊中隊長砲兵大尉	岡山縣士族	山本 忠 知	四十四年三月
歩兵第十八聯隊中隊長歩兵大尉	新潟縣士族	金藤 之 明	嘉永五年七月廿五日生
歩兵第十一聯隊附歩兵中尉	鹿兒島縣士族	今 井 健	三十年五月
歩兵第十一聯隊附歩兵中尉	石川縣士族	細 井 有 順	三十七年三月
全	山口縣平民	神 田 音 熊	慶應元年五月廿九日生
以上計八名 戦死者、			
野戰砲兵第五聯隊第三大隊長砲兵少佐	熊本縣士族	永 田 龜	三十七年十月
歩兵第十一聯隊中隊長歩兵大尉	石川縣士族	桑 木 崇 臺	四十五年四月
歩兵第十一聯隊副官歩兵大尉	山口縣士族	小 倉 信 恭	四十年十月

歩兵第二十一聯隊中隊長歩兵大尉	愛媛縣士族	服 部 尙	四十三年六月
歩兵第二十一聯隊中隊長歩兵大尉	廣島縣士族	若 月 會 一 郎	四十四年三月
歩兵第二十一聯隊大隊副官歩兵中尉	鹿兒島縣士族	林 景 敏	三十五年十一月
歩兵第十一聯隊附歩兵中尉	山口縣士族	平 田 時 九	二十七年六月
歩兵第二十一聯隊附歩兵中尉	新潟縣平民	本 間 徳 次 郎	三十年九月
歩兵第二十一聯隊附歩兵中尉	山口縣士族	三 井 毎 雄	二十六年六月
歩兵第二十一聯隊附歩兵中尉	岐阜縣士族	井 野 口 春 清	三十三年九月
歩兵第十一聯隊附歩兵少尉	愛媛縣平民	乃 萬 文 太 郎	
歩兵第十一聯隊附歩兵少尉	山口縣士族	勝 田 太 郎	二十六年八月
歩兵第十一聯隊附歩兵少尉	山口縣士族	菅 野 尙 一	二十三年七月
歩兵第二十一聯隊附歩兵少尉	廣島縣士族	田 邊 元 次 郎	二十三年九月
歩兵第二十一聯隊附歩兵少尉	山口縣士族	國 弘 榮 一	二十五年九月

陸軍少將

大島 義 昌

陸軍歩兵中佐	西島 助義
陸軍歩兵少佐	森 祇敬
陸軍歩兵中尉	松浦 直一
陸軍歩兵少尉	石藤 市勝
陸軍歩兵少尉	桂 武市
歩兵第十八聯隊第五中隊長歩兵大尉	吉田 充親
歩兵第十八聯隊第四中隊長歩兵大尉	品川 梅藏
歩兵第十八聯隊附歩兵中尉	濱田 良夫
歩兵第十八聯隊附歩兵中尉	岡島 尙司
歩兵第十八聯隊附歩兵中尉	三宅 義任

以上計二十六名 負傷者、

我軍の死傷概ね斯の如し。然るに敵の死者は、大約二千餘名。負傷者は其數實に夥多くして判然せざれど、確に死者の倍數あるべく、其大將左實貴は戦死し、葉志超・衛汝貴等は纒に身を以て遁れ、而して其馬匹の斃るゝ者前後算なく、其餘敗走して遁路を失ひし者、或は掃溜の中に埋も

此役我兵の死傷比較的理由多

れ、或は窺の下に匿る。後皆捕縛せられて、我手に落ちたり。此に可笑きは、十六日午後之事なりけり。士官體の敵一人、城外の民家に逃げ込むを認めれば、我兵直ちに家中を探ぐれども更に見當らず、已むなく引回さんとせしに、傍なる廁の中に苦呻の聲あり、直ちに戸を排して入れば、こは如何に、先の士官は早くも其首を縊りてはや事切れたり。軍服帯劔の儘にて、而かも廁の中に縊るゝ清兵が最後の程こそ淺ましけれ。

斯く敵を殺傷せしこと夥多なりしが、我死傷も亦頗る多きその理由は彼れ敵は堅壘に據て亂射し、我は岩の地物なくして、或は平野の間を進行し、或は適當なる砲兵の陣地を欠けるに由るなり。就中混成旅團の如きは最も苦戦を極め、大島旅團長ハ、脇腹に微傷を負ひ、其丸飛で直に其後方なる通辯某を斃し、西島聯隊長は、左額に微傷を受け、而して山本砲兵中隊長は戦死せり。其他本團部下の死傷者は、其數實に四百餘名の多きに及び、其第十一・廿一兩聯隊の如き、町田大尉・田上大尉・今井中尉(以上三名共第十一聯隊附)及、林大尉・細井中尉(以上二名共第二十一聯隊附)等の將校五名を失へり。廿一聯隊にて將校の全く無事なりしは、僅に第三・第九の二個中隊あるのみ。其死傷は二百餘人にして、之を當日の七個中隊に平均すれば、一中隊にして、平均三十餘名の死傷に當る。亦以て戦鬪の激烈なりしを見るべし。而して其引揚の命令下るや、直

に其負傷者及、死骸の運搬に着手し、例に依て各隊交互に踏み止りて、敵に備へつゝ次第に背進し適當の距離にて、全軍悉く縦隊となり、皆其陣地に引揚たり。幸に清兵の一も其堡壘を出で、我を追撃するの勇氣なかりしかば、我は引揚げの爲めには、一兵たも損傷せざりき。獨り衛生の一隊のみは、其辛苦實に想ふべきものあり、諸隊皆引揚げし後にも、尙危険の地まで前進して、死者・病者を取片附たれば、同隊の士官にても亦負傷せし者さへありきといふ。この日幾發の巨砲小銃は頻に大氣を撼擧し、加ふるに大火を以てしたる故にや、空中の現象は頗る奇異を呈し、夫の『大戦の後必ず大雨あり』の諺の實となりて、四時過ぎる頃より大雨驟に至り、終日干役に苦みたる兵士の全身濡れ浸りて、死傷者を負担しつゝ、樹蔭に駆け込む有様、げに痛ましく、視る者覺えず潸然として涙下れり。

大戦後の大雨

此日我軍の勇武なる孰れ、劣らぬ奮闘激戦せし中にも、勇ましかりしは、田邊少尉の働なり。此役少尉は總豫備隊の一員として船橋里に向へり、既に開戦するや、其豫備とは只名のみにして、直先に散兵線に馳せ加はり、部下を指揮し、進で敵の堡壘に迫りしが、不幸にも敵軍の放る彈丸の爲に其脚部に負傷せり。時に従卒一等兵松原徳介馳せ至り、少尉を扶け去らんとせし瞬間敵彈は松原が頭に中り、腦漿迸りて、少尉の軍衣に迸る、嗚呼無殘の極とや言はん。町田大尉も亦

田邊少尉

町田大尉

西島聯隊長

第二十聯隊の三個大奮戦

桂副官

此豫備隊にあり。奮闘縦横敵彈を受る二たび、其將に眼せんとするや、絶叫して噫、已めりと、部下を顧みて其刻頸を促し且つ代り其衆を督して進戦するを命ず。其勇壯想ふべし。又此戦に敵丸爆發し、其碎片飛で西島聯隊長の左額を掠り、流血淋漓たり。聯隊長直に『ハンカチーフ』を以て之を拭ひ、劔を揮て益々奮進す。一隊之が爲めに振ふ。混成旅團の苦戦は、往々此の如き者あり。就中第廿一聯隊の第四・第五・第十の三中隊は、柴少尉(第四中隊長)を除くの外將校悉く死傷し、下士も亦健全なる者僅に數名に過ぎざりしかど、其兵士は、皆一步も退ずして命令の下るを待居たり。武田聯隊長之を見て、かゝる兵勇は決して歐米にも之あらじと感極りて落涙せりとかや。此に又朔寧枝隊の長たりし立見少尉は、十三日に平壤間近く押寄せ、自ら馬を驅りて敵情を視察しけるが、既に飯り來り哄笑して曰く、弱敵徒に籠城あるを知るのみ。一睡して十五日の至るを待たんと、直に松樹の下に枕して鼾聲雷の如し。十五日の激戦には、自ら双眼鏡を取り、彈雨硝煙の間に徘徊し、散兵線を縦横して、毫も掩蔽物の蔭に立ち寄らず、時々左右を顧みて、副官等と戦狀を話して、間々談笑を洩したり。全軍爲めに振ひ、竟に大に敵軍を破る。勇將の下に弱卒なく、其副官桂大尉は、牡丹臺の攻撃に敵丸を受けて左股を傷け、鮮血流れて洋袴を染むれども、大尉意とせず。徐に自ら細帯を加へ、再び立身少尉と會し、兵を指揮して益々奮戦

三村中尉の部下支隊の武門を開く

し、竟に牡丹臺を乗取れり。又佐藤大佐の率ゐたる元山枝隊の義州路より猛進するや。頻りに三壘を陥れ、肉薄して牡丹臺を攻む。三進三退容易に扱くべからず、中尉三村幾太郎、部下十數人を督して彈丸雨下の中に馳せ、躍然其壘を攀ちて城内に跳り入り、奮闘最も力め、機を見て原田重吉に命じ、玄武門を開かしむ。是に於て我軍吶喊潮の如く闖入し、遂に之を奪へり。嗚呼、何ぞ其れ我軍の多士にして、勇且壯あるや。

平壤清軍の遺棄品

九月十六日、我軍大勝利の後、各道の軍隊盡く平壤に聚るや、諸將互に握手して相勞ふ。又他に一語を發する者なく、野津中將以下相見て、唯涙ありしのみ。此有様を見る兵士等は、其苦心を察し、皆亦暗涙に咽ぶ。嗚呼、九死を冒して纔かに大勝を得、各隊諸將相會するのとき、英雄一滴の涙は、意ふに縷々の言に勝さるや萬々なり。此に偏ねく山上各所の幕營を巡檢せしに、彼の清兵等は、いかに周章狼狽したりけん。其重要な書類を始めとして、銃器・旗章其他の軍用品等に至るまで、隨所に散亂して數ふるに遑わらず。皆收めて先づ我司令部に移せり分捕の大砲四十門、内「クルップ」野砲四門、山砲二十六門、「カッターリング」砲六門、野砲四門、別に小銃二十挺、并に天幕二千張、軍馬一千七百頭、及び金銀塊を充てたる目方三十五貫目餘ある函四十個、韓錢六萬七千貫あり。其餘彼等が此に數月間運搬し來りて、蒐集累積せしもの、一朝にして

平壤の生擒

皆棄て去れり。其將校司令官の幕營の如きも、誠に狼藉として急遽逃亡の跡歷々見るべかりしと云ふ。

右分捕品中、重要な書類に就き、殊に我軍の利益となりしは、威海衛の明細圖にして、其他數多の書類電報には、在平壤の諸將と、本國との往復文書、平壤以北の形勢、清兵の進退、袁世凱の消息、清國の現狀等、歴々徴すべきもの多し。是に由りて之を觀れば、當時敵軍の狼狽果して如何、かゝる軍機に關する秘密の書類は、如何に危難に臨むと雖も、其將たる者は、身に代へて之を管理すべきに、彼等は其儘放棄して故紙の如し。豈慨嘆に堪へんや。然れ共我軍に取りては、恰も敵の案内狀を得たるが如く、爾後の戦路上幾多の便利を與へたり。これ實に多幸ありきと謂ふべきなり。

此役や敵を生擒すること實に六百九十三人。特に寛典を以て之を監視し、數百の捕虜を、數個の大室に分拘し、我從軍の巡查に附して之を守らしめたり。然るに、十六日の夜半に至り、彼等自ら其繩を解きて竊に逃亡を謀る。會一巡查數時前より其舉動の如何にも怪しきを察して之を長官に告げ、其守護を嚴にせんことを請ひ、更に各室を合し之を一所に集め、以て非常に備へんとせしに、彼等は素より謀し合せし事として、其命に従はず。巡查大橋某、乃ち帶劍の儘にて其群中

捕虜逃走
を企つ

に入り、之を強制せんとせしに、一人の捕虜、突然之に抗抵するや否や、後部に在る者紛然群起し、同巡查の帶劔を奪はんとす。某大に怒り之を拒げども、衆虜陸續反抗して、遂に某を斬る。他虜其隙に乗じて免れ出づ。某猛然之を追跡せしに、會我陸軍兵士の來るあり。兵士捕虜の逃亡を知り、直に銃して之を斃す。某亦嗣で來り之を斬る。此變を聞くや我司令部は其警戒を嚴にし、守兵を増發し、巡查等と力を戮せ、其捕虜を検し、自ら繩を解きたる者三十八名を得て、悉く之を斬罪に處し、亦捕虜一同に其旨を訓諭したり。而して大橋巡查の創甚だ重かりしと云ふ。

大森を廣
島に進め
させらる

さても又我叙聖文武ある 天皇陛下は、開戦以來兼て大本營を宮城内に設け給ひ、叙慮を勞させ給ひけるが、其軍事日に急なるや、終に九月十五日を以て、安藝國廣島へ大本營を進むべき旨仰せ出さる。今度の行幸は、長くも御國の 大元帥として御親征の御事なれば、別に行在所とは置かせられず、やがて當國の第五師團司令部をば、大本營と定めさせらる。かくて供奉の人々は、有栖川參謀總長官・伊藤總理大臣・西郷海軍大臣・大山陸軍大臣・川上參謀次官・以下大本營附の諸官を始めとして、其他宮内大臣以下、宮内下僚の人々、又武官侍從長岡澤少將以下、武官の侍從、並に伊東内閣書記官以下、内閣の諸官等なりき。九月十三日、滿都の市民、謹みて風箏を

平壤の捷
報至る

新橋に奉送し沿道の庶民奉送するもの、雲霞の如く、皆大御心に感泣して、平定の功の一日も早からんことを祈らざるはなし。十五日御豫定の如く、廣島に御安着あらせられ、直に第五師團司令部に入らせられ給ひぬ。大本營の東西凡十二町許りに、舊廣島藩主淺野侯爵の別莊縮景園と聞えたるに御立退所の御治定あり。其餘供奉官の宿所宿所は區々に多し。翌けて十六日に、我軍平壤略取の第一報あり。直ちに奏聞に及ばなければ、叙感特に斜ならず。捷報は直に全國に響き渡り、都鄙遠近の別なく、戸毎に國旗を揚げ、或は官民相會して我軍大勝利の祝宴を張り、喜び極まりて狂せんとするものあり。歡呼の聲は全國に沸き、朝野に遍く、孰れも我 天皇陛下萬歳、我軍萬歳を口にせざるはなし。取敢へず電文もて大本營に祝詞を上りし者も、亦數ふるに遑わらず。廣島なる有志者は、同地眞菰橋公園地に集會し、官民大祝宴會を開き左の軍歌を大書して、之を壁上に掲げ、來會者一同起て之を唱和し、歡呼喝采の聲場に満ちたり。

廣島の祝
捷會

平壤大捷
の軍歌

○平壤の大捷。

大同江は深ければ、大城山は高ければ、忠勇無雙の我軍は、苦もさく踏んで進みけり。 險阻を恃みし敵兵は、如何に膽をば冷しけん。

皇御國の兵士には、翼ありとや思ひけん。頃しも秋の十六夜の、月に閃く日本刀。砲烟彈雨絶間なく、平壤城を攻め圍む。多勢を待みし敵兵も、道なき隊は治らず。暫し支へて防ぐ間も、嵐に木の葉と亂散る。げに理りや昔より、仁義の師に敵はなく、光り正しき日の影は、もろこし迄も輝けり。此勢に乗じなば、凱歌は近き内ならん。渤海灣は深くとも、北京の城は遠くとも。右は今回大本營の仰を受けて、横井參謀本部編修官の、新に作りしものなりとかや。かくて、九月十七日に御繪旨遊ばれけり。

朕本營ヲ進ムルノ始ニ當リ我軍大ニ平壤ニ捷ツノ報ニ接シ深ク將校下士卒ノ勤勞ヲ察シ速ニ特偉ノ功績ヲ奏セシテ嘉スやがて、有栖川參謀總長宮殿下、其旨承て直ちに電報もて、之を在韓の第一軍司令官と、聯合艦隊長並に、第五師團長へ傳宣せらる。亦同日別に、同殿下より右諸軍へ、平壤の大勝利を直ちに 皇后陛下へ言上せし所、頗る御満悦、我軍將校の忠勇なるを、深く御感賞の旨御沙汰あらせられたり。此旨傳達す。

野津中將の奉答文

其野津中將の奉答文の寫は、左の如し。(九月十九日着電)
臣道實常ニ其任ニ堪ヘザルヲ恐ル、幸ニ平壤ヲ拔キタルハ、全ク今ヤ優渥ノ勅語ヲ忝ウス、將校下士卒、皆感泣シテ益々粉身一死以テシコトヲ誓ヘリ。謹デ奉答ス。
かくて同中將は、十九日午前七時各隊に令して、牡丹臺側面の岡阜に集列し、前の勅語を朗讀す。各隊銃を捧げ最敬禮を行ふ。次に一同我兩陛下萬歳を唱ふ。八時三十分式畢る。同時に左の二告文を各隊に配布せしかば、士氣は益々振へり。

山縣大將の檄文

檄して名譽ある我が帝國軍隊の將校に告ぐ。東洋の平和一たび破れ、遂に亞細亞兩帝國を出すに名あり、而して曲は、彼に在りと雖、其衡を争ひ雌雄を決するに及び、苟も我軍隊にして最初の目的を達せず、隨て全局の勝を制する能はずんば、我日本帝國二千五百有餘年の名譽は、一朝にして地に墜ち、以て海外各國の笑を招くのみならず、永く不測の大難に陥るも亦未だ知るべからざるなり。國家士を養ふ、正に今日の爲なり。是れ固より將校諸君の熟知する所なりと雖、余は今新に 天皇陛下の救命を奉じ、軍司令官として、來て此地に臨みたるを以

て、更に茲に一言せざるを得ず。

嗚呼、我將校諸君は、忠肝義膽を有せり。此地に進軍してより以來、長きは數月短きも數旬に亘る。氣候風土已に内地に同じからず、道途亦險惡にして、宿舎は狹隘不潔、或は露營野處し、加之百般の需用は缺乏せり。然るに能く此等の艱苦を耐忍し、一號令の下に勇往直進し、以て敵國の首府を屠らんことを期するは、蓋將校諸君の須臾も忘るゝ能はざる所なるべし。此れ我士卒の忠肝義膽の熱血を瀉ぎ、以て我大日本帝國の威武を宇内に發揚するは、余が確信して疑はざる所なり。

嗚呼、我軍隊は精銳剛毅なり。曩に陸には成歎の掃蕩占領あり、海には豊島の毒沈捕拿あり。初戦の勢已に此の如し。兆吉なりと謂ふべし。然りと雖、是れ最初のみ、前途は尙遼遠たり。敵地は廣漠なり。民人は衆多なり。今日以往、我軍隊の負擔する所、寔に重且大なりとす。此際一二回の克捷を以て、直に敵軍を侮慢するの心を啓かしむる可らず。嗚呼、將校諸君、各其部下を戒飾し、宜しく益々奮勵し、進死を榮とし、退生を辱とし、撓まず屈せず、電撃颯馳一日も早く城下の盟を成さしめ、速に宸襟を安じ奉るべき者也。

終に於て尙一言す、我敵とする所の者は、獨り敵軍とす。其他の人民に在ては、我軍隊に防害

し、若くは防害を加へんとする者の外は、我敵視するの限りにあらず。軍人と雖、降る者は殺すべからず、然れ共其詐術に罹る勿れ。且敵國は、古より極めて殘忍の性を有せり。戦闘の際、若し誤て其生擒に遇はば、必ず酷虐にして、死に勝るの若痛を受け、卒には野蠻慘毒の所爲を以て、其身命を戕賊せらるゝは必然なり。故に萬一如何なる難戦に係るも、決して敵の生擒する所となる可らず。寧ろ潔く一死を遂げ、以て日本男兒の氣象を示し、以て日本男兒の名譽を全くすべし。余不敏なりと雖、關外の重任を承て、將に諸君と事に従ひんとするの始に當り、申告すること如此。

明治二十七年九月

第一軍司令官陸軍大將伯爵

山縣有朋

右は山縣大將が第一軍司令長官として、渡韓京城に入るや、同軍に屬する軍隊に配布せし檄文なり。而して同大將は、同司令部參謀長陸軍少將小川又次及び、一等監督中村宗則、并に立花・青木・順地等の諸將校を隨て、九月四日午前二時五分新橋發の汽車にて廣島に着し、同八日陸軍中將桂太郎と共に宇品港より韓山に向ひ、同十二日仁川に、十四日京城着、十六日平壤方面に向て進發したり。

又野津中將の告諭には、

野津中將の告達

告達

嗚呼、我忠良勇武ある將校下士卒は、渡韓以降雨を凌ぎ、炎暑を犯し、野に伏し、山に眠り、困憊
 倦まず、軍糧屢續かずして、一も怨嗟の聲を聞かず、命に服し命を守り、長きは數月、短きは數
 旬に亘り、萬難に打勝ち、能く缺乏を忍び、四面合せて其指令の點に達し、本月十五日を以て開
 戦、十六日拂曉に於て、無比の壁壘嚴立堅固なる平壤城を固守する、二萬有餘の清軍を塵滅せ
 し、各將校の沈勇にして、指揮宜しきを得たると、各下士卒の勇奮直進、國家の爲めに死を
 顧みざると、其の軍紀嚴肅の致す所にして、道貫の深く感謝する所なり。依て即時に之を第一
 軍司令官を経て奏上を爲したり。然れども、又一戦以て此堅城を拔きたるものは、實に我
 天皇陛下御威徳の然らしむる所なり。我 天皇 皇后兩陛下は、此大勝を聞召され、直ちに
 優渥なる勅語を賜はる。嗚呼誰か感泣せざるものあらん。又恰も我 天皇陛下は、勝報達
 するの日を以て、大難を廣島に進められたりと。嗚呼、誰か感奮せざるものあらん。道貫は部
 下と共に、此回の大勝利を祝し、帝國の萬歳を唱ふと、同時に尙一言以て部下に誓はんとする、
 他なし、此役は前途尙遠近なり。部下將校下士卒は、聖恩の厚きを奉戴し、益々奮進我帝國の
 威武を發揚せん事を勉めよ。

明治二十七年九月十八日 朝鮮國平壤に於て

第五師團長 陸軍中將子爵 野津道貫

されば、我軍各隊は孰れも 聖旨の優渥なるに感泣し、死を決して敵を塵し、天恩の萬分を報
 い奉らんと、士氣いよく奮ひ、決心益固し。

茲に又平壤の捷報、宮内省に達せし時、杉皇太后宮太夫、青山御所に拜趨し、我軍大勝利の旨奏
 上し奉りしに、皇太后陛下に、御満悦ありて、有り難き機音を賜ひければ、同太夫より在廣
 島なる土方宮内大臣の許へ、其旨電報あり。かくて 皇太后陛下は、在韓兵士へ御菓子料を下
 し賜はり、又 皇后陛下は、在韓將校へ金壹圓宛、下士卒へ金五拾錢宛、兵士へは金貳拾五錢宛
 を酒肴料として下し賜はりぬ。

さても我 大元帥陛下には、既に廣島にならせられてよりは、御座の間もいと狭く、調度萬端
 御心にまかせられざれども、露厭はせ給はず。恐れ多くも、只軍人の勞苦を想へば、かばかりの
 事はどのみ仰ありて、毎夜十二時後ならでは、御寝も安くならせられず。朝はつとめて出御まし
 く、晝は終日軍國の政にいたづかせ給ひ、一天萬乘の至尊におはして、尙一兵卒の勞をだも憚
 からせ給ふ。我將士たる者、誰か感泣して奮勵せざらんや。いとも畏き大御心にこそ。かくて、

皇太后陛下
皇后陛下
軍人に賜
あり

至尊の大
御心

九月二十一日には、武官侍從中佐中村覺を、山縣司令官野津・桂兩中將へ、亦武官侍從海軍少佐齋藤實を、伊東聯合艦隊司令官・相浦中將及・坪井少將へ、御慰問の御勅使として差遣され、且目錄として御酒、其他を下し賜はる。茲に又かたじけなかりしは、去る十六日午後大本營なる軍事會議に臨ませられるが、會議畢へて後、病兵の在る陸軍豫備病院に、臨御あらせられ、親しく病兵を御慰問あらせらるべき旨御沙汰ありき。石黒軍醫總監、かくと承るや、直ちに書を宮内大臣に差出し、豫備病院は、建築中にて未だ整頓に至らず、且病兵中には、赤痢患者もあれば、御臨御止り在て然るべきかの由申請ひければ、さらばとて、侍從武官中村中佐を差遣されて、病兵に御物を賜はり、後には又樂隊をも遣はされて、之を慰められしとか承りぬ。

かくて、右御勅使は、九月二十九日を以て海上無事到着、左の勅語を傳へられたり。

山縣軍司令官

野津師團長

桂師團長

右出征中異状なきや。

一 御慰問として、陸軍將校下士卒一同へ酒、竝に烟草下賜の事。

- 一 平壤戦争状況委細聞取る事。
- 一 將校以下假設病院に於ての経過模様之事。
- 一 罹病患者の員數取調の事。
- 一 軍需輸送難易實況區分の事。
- 一 分捕品目詳細取調の事。

右の敕語に對し、山縣軍司令官より、直に電報を以て御禮申上げ、次で又左の奉答文を奉呈せり。

奉答

曩きに平壤の陥るや、陛下特に詔敕を垂れ賜ひ、今や亦敕使をして遠く海を渡りて、外征の將士を慰諭し、特に、臣有朋并びに師團長の動靜を諮詢せしめ賜ふ。夫艱難を排擠し、敵兵を征伐するは、固より、臣等外征將士の本分なり。然るを陛下至仁、爲めに欲慮を煩はし賜ふ。恩遇の優渥なる、臣等何を以て之に奉答する事を得ん。誠恐誠惶の至に堪へず。韓土の形勢は、臣既に之を在廷の日に聞けり。今備に之を實踐に視るに、山河の景趣時象の來往、道途の經始、家屋の構築等、往々軍を遣るに適せざるもの一にして足らず。殊に平壤の如きは、別紙戰圖詳報に載するが如く、稀有の天險と據り、山河自然の城廓を爲し、而も尙堅壁の之を

山縣司令官遠く聖恩を謝す

繞らすありて、守るに易く、攻むるに難し。聞く清兵之に據りて、以て永く我に抗せんとするの計を爲したりと。巨入城以來日々交戦の跡を尋ね、攻守の勢を較し、清兵が持久の計を爲したるの良に偶然にあらざるを知れり。然るに、攻圍僅に兩日にして旭旂忽ち城頭を掩ふに至る。是誠に 聖威聖徳の効す所に他ならずと雖、野津中將の指揮計畫、其宜しきを得ると、第五師團并に第三師團の一部隊、精勇能く戦しとは、俱に亦大に與りて力あるを知る。而して中將の、戦後直ちに再戦の力を理め、前軍は既に遠く北進の途にあり。巨爲めに其軍を統御するの便を得ること少からず、中將の功勞亦頗る大なりとす。

平壤攻守の戦況は、載せて別紙戦圖詳報に在り。幸に乙夜の覽を賜はらば、特に攻戰師團の榮のみならず、巨の光榮も亦之に過ぎざるなり。

陛下至仁、賜ふに清酒並に烟草を以てし、在韓の將卒をして、俱に天恩の辱なきを拜するを得せしめ賜ふ。巨等の恐懼奉謝する所なり。

將校以下の死傷員數、別冊書載の如し。之を彼の捕虜死傷凡三千以上なるに比すれば、其差異尠少ならず、亦負傷治療の形況は、滋養物品の缺乏せるに拘らず、其經過頗る佳良にして、輕少者は已に起て隊務に服せんとする者あるに至れり。

病者の員數は、別冊の如し。懸軍異域に在る者に於ては、蓋し最少數ありとす。

沿道人煙稀少にして、且民人兵賊を恐れて四方に離散し、爲めに負擔に任ずる者少く、道途數少くして險易相錯綜し、別冊記載の如く、大に人馬の跋涉を苦しみ、頗る運搬の便を阻障せり。捕獲の物品は、別表の如く、其數極めて多し。而して其兵器に至りては、銳鈍一ならず、泰西已に用ふる大砲、若しくは輓近其銳と稱せらるゝの利器も少からずと雖、今回第五師團長より天覽に供せる武器の如き、中古の兵仗も亦頗る多し。

以上謹みて縷述する所の如く、風土山川我兵の健康に宜しうらず。人馬道途は、我軍を送致するに便ならずと雖、聖威聖徳の加はる所、三軍の士氣艱難に遇て、益々奮ひ、幸に連勝の功を收めたり。

臣等、不肖、固より 聖意に奉答するの資に乏しと雖、上下益々協同奮勵、敢て 陛下の威徳を四裔に發揚せん事を期す。伏して願くは、陛下亦今後外征將士の動靜を以て宸襟を勞し賜ふことならんことを。巨有朋誠恐誠惶頓首。

明治二十七年九月二十九日

第二軍司令官 巨山 縣 有 朋

かくて、同勅使は同月三十日大本營に拜趨、復命し、山縣大將の答辭を執奏に及びたり。曰く、

軍謀慰問
の勅使復

臣有朋誼で白す。懇篤なる慰問の教語に添へ、酒並に烟草を下賜せられ、野津・桂兩師團長、並に諸將校以下、一同感佩に堪へず、拜謝す。出征軍隊一般軍紀肅にして健全なり。請ふ御慮を安んせられんことをと。

婦人慈善會の美事

茲に感すべく、又珍らしき、婦人慈善會なりけり。本會は今度征清軍の出陣するや、第五師團長野津中將の夫人を始め、各將校の夫人、並に鍋島廣島縣知事・關書記官・廣島病院長等の夫人妻女の主唱設立に係り、是は専ら兵士創痍を看護する主意なりしは、爾來數々看護上に關する練習をなしつゝ、ありしが、後には其事にもなれて、成歎役にて負傷せし我兵士等が、看護に力を盡されしと云ふ。かゝる次第なれば、在院の病兵等、軍醫に向ひ、頻に病氣快方に至らば、必ず從軍を許されよと乞ひ、瘡痍を癒し、再び從軍して、兵士の本分を盡さん精神なれば、あられ速に平癒の手段を執り給ひれなど、日毎に懇望して已まざりしと云ふ。

我仁慈の慘酷

さて、又在韓の我軍は、敵兵にても、病者若しくは負傷者と見れば、彼我の隔てなく、彼地野戰病院に入れて、治療を施すことなるを、之れに引き換へ、清兵の殘酷なる、十六日平壤に於て彼等降伏を約しける夜、赤十字旗の翻々たる我野戰病院に襲ひ來り、病室に踏み込み、自ら防ぐの力なき患者に向ひ、亂暴狼藉言はん方なりしとぞ。又平壤攻撃の砌にも、我將校戰死者の遺骸敵の

堡壘に妨げられて、取片附得ざる者ありしが、其手と其首は、皆清兵に奪はれて全き者なかりしと云ふ。清軍金を懸けて敵の首級を募り、其結果死者に及ぶ、何ぞ其れ、彼我の相懸絶せること此の如きや。

敵兵負傷者救護に於ける實況

右敵兵負傷者救護に於ける實況は、石黒衛生長官より、左の如く告示せり。

明治二十七年九月二十二日、第五師團軍醫部長菊地篤忠發、第五師團醫部第四報告中より、敵兵救護に關する一項を抄して、世に公にす。

十月十日

野戰衛生長官 石黒 忠 憲

一 敵兵負傷者の救護に就ては、兼ねて六月五日附を以て示されたるのみならず、本邦既に『ゲンフ』同盟國(赤十字條約同盟國)なる資格よりも、亦我部員の學と、其職との上よりも、之を救助すべき義務あるを以て、此場合に於て、あし得らるゝ限りは、之に力を盡さんことは、在韓衛生部員上下一般銘心する所なるを以て、今回の激戰に於て、我兵負傷者の數五百名に上り、救療業頗る匆忙繁劇第一、第二兩野戰病院全員にて尙足らず、隊附醫官をして補助せしむるの實況なるにも拘らず、敵の死傷者を拾ひ集め、小官は福島中佐に依頼して、支那語を以て先づ『ゲンフ』條約、赤十字の旨趣を解説し、述べて曰く、我大日本帝國は『ゲンフ』條約同盟に

敵の病者にゲンフ條約の趣旨を説く

在り、汝の清國は此同盟に非ざるのみならず、清兵は負傷者に遇て其首を誅し、其手足を截し、或は腸胃を劈いて肝膽を地に塗らしめ、殘忍酷虐屍にまで及ばざる所ありと雖、我帝國の軍隊は、彈丸刀鎗を負傷者病者に及ばざるのみならず、我衛生部員、即ち此赤十字の臂章を附する輩は、汝負傷者に對しては、我兵を見ると異なることなし。即ち我軍隊に於ては汝負傷者、若くは抗敵心を滅じたる捕虜に對しては、貴重の軍糧を分ちて食せしめ、貴重の藥物を分ちて療せしめ、一時も早く汝等の苦惱を滅せしめん事を謀る。是れ赤十字同盟なるのみならず、我等帝國人は、大日本皇帝皇后兩陛下の深き御仁惠を、常に心とすればなり。汝等の本國の金言に、所謂徳を以て怨に報ゆる者ならん。汝等心を安じ治療を受け、我大日本帝國 天皇皇后兩陛下の御仁惠を感佩し、又文明國の間に於ける、赤十字條約の貴さに感銘をせしと告げしよ、傷者悉く叩頭感泣せざるなし。彼等は自國兵の我に於ける如く、負傷者を集めて殘虐を加ふる者と誤信し、疑懼安せず、之に説明を擧ぐるの必要ある所以なり。本日まで敵の負傷者を拾ひ集め救ひたる數、別紙名簿に録する百十有餘名、多くは起つこと能はざる重傷なり。其輕傷にして、自ら起ち得る者は、遁逃し去ればなり。彼等我負傷者の拾ひ殘されたる者、又は戰屍を見れば、其首を誅し、手足を截て大將に渡し、賞金を得る故に、各自も亦我手に落ちなば、

此の如くせられんことを慮りてなり。故に麥畑の間に潜伏する傷者を認め之を救拾せんとし、近寄れば銃を放ち之を拒む者數にして、我衛生部員、此危險を冒して拾ひ救ふこと度々なり。

昨二十一日の夜、米國新聞記者「ペーガーグリーン」なる者、大本營の許可を得て師團司令部に來り、戦況を聞かすして、彼我の負傷者の景況を以てし、殊に敵兵負傷者の處置を一見せんことを乞ふ。師團長閣下は、直ちに之を許され、突然本日午前九時來觀す。小官曰く、記者も見らるゝ如く、我帝國は赤十字同盟なるのみならず、野戰衛生長官は、我 天皇皇后兩陛下の仁惠なる御主意に基き、訓示せらるゝ事數々なる、故に清國は赤十字同盟にあらざれども、同盟國と同じく救療せり。然れ共、此戰に於て我兵一戰に傷く者殆ど五百名。衛生部員は多忙繁劇なりしにも拘らず、一部の衛生部員を割きて敵傷者の所置をなさしめたり。抑も今度の戰たる、後方運輸便ならず、糧食さへも數々欠乏を告ぐるに至れり。況んや衛生材料をや。故に泰平無事の市街病院の觀に比せば、或は不整の觀あるやは知らざれ共、消毒創傷療法は、之を盡して毫も殘す所なし。衣服居室等に至りては、今日の場合已むを得ざるなり。然れ共、昨日より大同江の水運通じ、物貨の後方より補給回送する、一兩日中にあるべし。恨むらくは、

米國新聞記者野戰衛生部員の整備に對す

貴下の來觀尙は早くして、充分の整備を覽に呈すること能はざるを。且又小官負傷者を治療するに、彼我の別なきを證する爲めに、尙我負傷者の病室を巡視して、比較せられんことを望む。記者は一々綿密に傷者を檢し、治方を聞き、手術を見て曰く、傷者の所置周到親切、贊嘆餘あり。歐米諸國と雖、此困難の場合に於て、敵の傷者を遇する、此の如くなる事は、恐くは稀ならん。否之を見て以て摸範とするに足らん。余は、日本の武國にして、人皆勇悍なることは久しく之を知る。蓋し強勇是れ事とすることを信ず。敵の傷者を遇する、尙母の子に於ける如き親愛に富める、此の如き事は今始めて之を識る。日本の眞價全く此邊に存するなりん。恨むらくは、歐米の人、日本を見る事尙余の如く、其眞價を知らざるもの多し。余の幸に伊・佛・魯の語に通ずる、故に自國は勿論、伊・佛・魯の各國語を以て、此の實況を記し、之を世上に紹介すべし。諸君敵の傷者を治する事、周到此の如し。自國傷者を容る、病院の如きは、往きて見ざるも、其の周到を推知するに足る。往きて之を見るの時間を取て、他を見る時間に供せんとて、又我兵の病院を見ずして去る、去るに臨みて、重ねて握手して曰く、貴君等幸に健康にして、此の後に於ける敵兵に對しても、尙此所に在る者の如くし、益々敬愛仁惠の處置を盡されんことを勉められよ。

傷者百六十名中、其所管并に負傷部位別は左表の如し。

軍隊別		奉軍	前營	左軍	シニュー營	右軍	益軍	北營	チンペイ營	朝鮮人	合計	負傷部位別		
		二〇	盛字軍	九	順天後營	一								
		一	莊字軍	二	仁字軍	五								
		七	イヌン營	四	義軍	二								
		一	親營	三	北軍	二								
		一	練軍左營	一	復營	五								
		一	節營	一	後營	三								
		二	葉軍	一	左營	四								
		一	復軍	一	其他	三六								
		四	合計	一一六										
		一六	軀幹	二六	下肢	四四								
		八	面部	一〇	上部及下肢	五								

軀幹及上肢

五

面部及上肢

一

軀幹及下肢

一

合計

一一六

茲に仁川港本部居留婦人十名は、何の地たりとも、我軍隊に従て、負傷者病者の看護に任せんとて、其筋へ出願せし者ありしが、旅團長は大に其の篤志に感せられて、直よ之を認可し、右の内先づ有夫の婦人五名丈を選抜し、八月二十五日を以て、龍山なる、萬里倉の兵站病院に赴かしめたるに、朝は六時より、夜は九時まで、僅々の人数を以て、多数の負傷者、病者の看護を勤めて、毫も倦怠の色なく、至て丁寧懇切、眞心を籠めて勞はるにぞ、看護を受くる病兵等は、皆感泣して其の厚志を謝し、其他の士官兵卒も、皆其高義に感せぬはなかりき。されば右兵站軍醫部長小池正直より、仁川領事館へ宛て、左の如く通知せり。

在韓の篤志看護婦

大本營石黒野戰衛生長官より、特志看護婦の義に付、別紙の通り通知有之候條、寫書及御回附候間、貴港居留民總代佐藤一景、其他へも御傳達相成度、此段及御依頼候也、

追て特志婦人諸子は、去る二十五日來、當萬里倉兵站病院看護に従事爲致、奇特之至り、小官よりも篤く謝詞可述候、此段申添候也。

明治廿七年八月廿九日

第五師團兵站軍醫部長

小池 正直

領事能勢辰五郎殿

(別紙)

仁川港居留地寄留

下田龜太郎母	下田ふじ
河原治平妻	河原あさ
兒島修吉妻	兒島はま
高橋敬太郎妻	高橋れん
佐藤一景妻	佐藤ひさ

右之者義、病院看護に従事志願の儀、領事館へ願出候趣承、右は病院へ使用無差支候、尤萬里の異郷、殊に此事變の時に當て、如此願出候は、愛國之至情より出候義に付、小官より姓名書を作り、皇后宮大夫を以て、皇后陛下へ申上置候也。

明治二十七年八月

野戰衛生長官

石 黒 忠 康

兵站軍醫長小池正直殿

右の外、尙兩三日後れて、内山いし・三井たかの兩人も選抜せられて、同病院の看護に従事せり。是等の看護婦は、後敕使西園寺公爵渡韓の砌を以て、畏きあたりの御詞をも賜はれりと云ふ。篤

志婦人の名譽、誠に大なりと云ふべし。かくて平壤陷落の後、直ちに敵兵尾撃の爲め進行せし秋山曹長は、左の報を傳へたり。

九月二十六日午後二時五十分發

於嘉山郡 秋山曹長

敗兵逃走の跡

- 一 本日午後一時十分當地着。
- 二 當地には、一も敵兵を見ず、土人の言に依るに、四日以前には千五六百名一夜止宿し、定州に退去せりと。
- 三 當地は清兵の爲め、人家四十餘戸焼失し、人民二十餘名殺害せらる、物貨なし。
- 四 津頭は、人家四百餘戸の村落なりしが、清兵の爲め三百餘戸焼失せられ、人民三十餘名殺害せらる、且嘉山郡に通ずる渡場には、一も渡舟なく、皆敵の破損流失する所となるに依て、津頭の上流千三百米突の所に在る渡渉場を渡る。
- 五 定州には、敵兵あらざるものゝ如し、且人家は數多焼失する者の如し。
- 六 十里程前に於て、敵の殘兵一人を殺す。
- 七 土人の言に依るに、清兵南進の時は、大砲數多運搬を見しが、退却の時は一も見ざりと。

八 當地、郡を始め人民不在なりしが、當斥候の來るを見、數多來集す。

九 當地に、敵の武器左の如く殘棄しあり。

- 一 天幕 四十枚、皆新調
- 一 銃劔 四百本、同
- 一 彈藥箱 百個、同
- 一 彈藥千發入、二百箱(二十萬發)

敵兵到る所殺略を擧にするは、さまで珍事と云ふにはあらねど、今しも遁逃の途に在りて、尙此の如くなりしは、蓋し其奮怒心を移して、韓民に報復せし者ならん。

是より先き、九月十五日大島少將は、其旅團が中和街道正面より、平壤を攻撃せし際、船橋里に於て戦死したる士官、兵士百四十名の遺骸を火葬の上、其奮戦地たる船橋里に合葬せられ、同二十三日には、大石碑を其上に建て、盛なる招魂祭を執行せられけるが、其碑面には『嗚呼我旅團將校以下百四十名奮闘忠死之墓』と大書し、其右面には、大日本帝國陸軍少將大島義昌と上記される。嗟呼、忠魂此の如くにして、諸士の芳名、當に大同江の水、大城の山と共に永く不朽に傳ふべし。

我忠死者の碑を船橋里に建

さて、是より我軍隊は、敵を追尾し、長驅して韓の極北を指し、皆其途上にあり。以後の戦争、果して何れに開かるゝや、次々を披き見て之を知るべし。

第五 大孤山沖の海戦

平壤戦勝の、歡聲天下に喧傳せる最中に於て、國民は又左の吉報を耳にせり。

第一海戦
の吉報

第一報。(九月十九日午後釜山發にて)。

九月十六日午後五時、本艦隊第一遊撃隊赤城、西京丸等十二艘は、海洋島を經、大孤山港沖に向ひ進行せしに、十七日午前十一時四十五分、敵の艦隊定遠・鎮遠・靖遠・致遠・來遠・經遠・威遠・揚威・超勇・廣甲・廣丙・平遠と、水雷艇六隻を發見せり。午後零時四十五分開戦、激戦中、我軍艦西京丸數彈を受け、舵機を破損せられたるを以て、豫備舵索を用ひ、進退自由ならざる爲め、午後三時十五分敵艦及び、水雷艇の中を乗抜ける際、彼より水雷を發射したれども、其功を奏せざりし、我軍艦は假根據地に針路を進め、今午前一時十五分歸着せり。本艦列外に出る時、敵艦二隻廢艦となりしやに見受たり、其後我艦隊は、尙ほ決戦をなしつゝあり、然るに今朝最上川丸は、大同江沖に於て松島に出會、左の信號を持來れり。

『一昨日開戦、我勝利、本艦某所に行く』と。

又昨日投錨地に到着したる第二遊撃隊及び、八重山艦は、直に應援の爲め戦地に發航せり。艦

隊の分れし原因は。陸軍兵護送と、陸軍兵應援の二つにあり。比敵は戦闘火災の爲め列外に出で、鎮火の後本隊の所在を失ひ、今朝歸着せり。同艦死亡二十名、負傷二十四名、本艦は負傷十二名、本艦に到りし彈丸数は、三十珊半のもの、四個、二十一珊以下數個あり。

十八日午後四時三十分

樺山軍令部長

大本營宛

第二報。

昨十七日午後零時四十五分、鴨綠江沖合に於て、我本艦隊第一遊撃、赤城・西京丸等の十二隻は、敵の艦隊十二隻及び、水雷艇六隻と開戦、彼我互に激烈に戦ひ、日没に至り我軍勝利、尙ほ今日も決戦中なり、第二遊撃軍及び、八重山艦は、今日拂曉應援の爲め戦地に向ひ發せり。

九月十八日午後四時三十分

朝鮮某地 伊集院少佐

大本營宛

第三報。

(十九日午後九時釜山發
同午後十一時大本營若)

本日午後四時四十分仁川發、鹽谷兵站監より、左の報を受領せり。

去十六日午後一時、我艦隊九隻は、支那艦隊十一隻と黃海の北邊、海洋島の附近に於て開戦す。

我艦隊大勝利を得、敵艦三隻を沈没せしめ、一隻を燒棄せり。
又釜山總領事館に達したる報左の如し。
只今大同江より入港の最上川丸の齎せる、報告に據れば、去十六日午後一時、我隊は皆無事、是偏に 大元帥陛下の威稜六合に沿さに因る、謹で萬歳を唱へ奉る。

釜山に於て 古川 大佐

大本營宛

九月二十日午後八時在京城大島公使發にて、我海軍省に達したる電報は左の如し。

第四報。

島村海軍大尉の報告に據れば、本月十七日午後一時より同五時まで盛京省大孤山沖に於て我軍艦十一艘と、支那艦隊十四隻と戦ひ、清國軍艦揚威、超勇、來遠、靖遠は打沈められ定遠、經遠、平遠は燒かれ、殘餘の清艦は盡く大破損を受け西方に向け逃げ去れり、松島、比叡、赤城は多少の損害あり、將校以下死傷あり。

又同日仁川發にて、伊東聯合艦隊司令長官より廣島に達したる報告の要領は、

第五報。

十六日我遊撃艦隊は、大同江を發し、シン川、大同江邊を偵察せしに、十七日盛京省大孤山沖に於て、敵の艦隊十四隻、水雷艇六隻に出會し、劇戦數時の後、清艦靖遠・來遠・超勇・揚威の四艦を轟沈し、定遠・經遠・平遠の三艦は燒毀したり。敵の殘艦、皆非常の損害を受け、威海衛に向て遁逃せしを以て、我艦之を追撃し、天明廟島(直隸海峽にありて威海衛に近し)に至て、其踪跡を見失ひ引歸せり。此戦我旅艦松島號最も奮戦し、敵の數彈を受けしも、毫も屈せず、比叡・赤城亦最も苦戦したり。我艦將校以下死傷百六十名。

此報を得るや、上下相慶賀し、國民の元氣益振へり。然れども電文簡にして、其詳を得ず、人皆跼して西天を望めり。かゝる所に、伊東聯合司令長官の使者として、松村海軍少尉廣島に來り、やがて 大元帥陛下の御前に出で、親しく黃海の戦況を奏上せり。其要領は即左の如し。

初め清艦十四隻は、其水雷艇六隻と共に大孤山港に繫泊し居たりしを、我軍艦偵察して發見せり。清艦は直ちに列を正して、堂々として進み來り、六千『メートル』の距離に於て、我艦に發砲したり。

されど、我艦は遠距離の爲め、命中を誤らんことを危み、進んで三千『メートル』の距離に至て、始めて應砲せり。

松村海軍少尉廣島上戦況の奏

交戦四五時、我艦は終始隊形を變せざりしかど、清艦は、遂に亂れ、來遠先づ沈没して、後部より、水入り前部昂立して半空に向へり。致遠、超勇繼で沈没す。士卒多く帆網に縋り號泣活を求む、其狀悲惨。

我艦の敵艦を撃沈する、皆砲彈を用ひ、水雷に依らざりしも、能く二重底の來遠を撃沈したり。是れ海戦史上稀有の奇功たり。

比叡速力少なく、且つ列の最後に在りしを以て、多く敵彈を受け、遂に火災の爲めに列外に出でぬ。

西京は、船機を壞られ列外に出でんとして、猛然鎮遠、定遠二艦の間を突過せり。其距離七八十『メートル』而して清艦は之を見て衝突を求むるものとあし、意外にも開展して西京を避け、西京の爲めに路を啓さつ。此時清艦は魚形水雷二個を放ちたるも、距離近きに過ぎ、西京の艦底深く水中を透り抜け、遠く彼方に走れり。西京終に事なかりき。

列外に出でたる比叡は、一旦根據地に歸り、死傷者を運送船に移し、醫官をも載せず、直ちに引返して戦闘場に向ひたるも、最早間に合はざりしは、乗組士卒の遺憾とする所なり。

松島は、旗艦として前頭に立ちしゆゑ、砲彈を受くる最も多く、爲めに大破損を生じ、列外に出

でざるべからざるを以て、伊東司令長官及び、聯合艦隊幕僚は橋立に轉乘し、之を旗艦として、我艦隊は浮足立ちたる清艦と併行に進行し、之を尾撃したるも日没し月黒く、水雷に備ふるため、注意して距離を保ちしかば、敵艦の所在を見失ひ、天明廟島に達し、頻りに詮索を盡したるも見當らず、乃ち昨日の戦場地に歸り、揚威の遺棄せられて、既に人ささを見、魚形水雷を以て之を撃沈したり。

清艦定遠・經遠・平遠は、火災に罹りて狼狽を極め、戦闘線内にある間は、孰れも鎮火せざりき。

米國軍艦一隻は、此海戦を目撃し居たりと思はる。

松村海軍少尉は、年二十餘歳、元氣全身に溢るゝの時期たるのみか、特に這度の戦にて意氣頗る軒昂し居たれば、敢て言語を修めず、天真を發して、右奏上したり。されば間々卑俗の語を交へたるも、陛下には、却て御意に叶はせられ、時々御微笑を漏させ給ひしと云ふ。

かくて右戦況の詳細は、九月二十一日附を以て伊東聯合艦隊司令長官より、大本營に宛てたる公報に依りて知られたり。其報告は左の如し。

本月十六日、本官假泊地(大同江)を發し、吉野・速浪・高千穂・秋津洲を先鋒となし、松島・橋立・

伊東聯合
艦隊司令
長官の公
報

殿島・扶桑・千代田・比叡及び、西京丸・赤城を率ゐて、先づ海洋島に向ふ。翌十七日午前六時三十分、同島錨地沖合に至り、港内を偵察せしめしに、異狀なし、乃ち大孤山大鹿島錨地に向て進む。

午前十一時二十分頃、東北東に(右舷艦首に當り居れり)煤烟を認む。數隻の汽船より發するもの、如し。即ち其必ず敵艦たるを察し、衆踴躍して喜ぶ。午後零時五分、大軍艦旗を橋頭に掲げ、各艦に令して戦闘の位地に就かしむ。是に於て、兵氣益振ふ、次で西京丸、赤城を本隊の右側より、左側に移り避けしむ。此時左舷艦首に於ても、二隻の敵艦あるを認む。我先鋒隊、先づ敵の中央に向ふが如く進み、次で漸次左方に方向を變じ、敵の右翼に向ふ。本隊も亦略同一の運動をなす、ときに、敵の陣形は、不規律なる單横陣か、後翼梯陣なりしと認む。而して定遠・鎮遠中央に、來遠・經遠は其左右に、靖遠・致遠は又其左右に、漸次に艦を兩翼に備へ、艦數合して十隻なりき。

零時五十分、凡そ五六千メートルの距離にて、敵は先づ吾先鋒に對し發砲を始め、吾先鋒隊は、大抵三千メートル内外に至て、始めて應砲猛撃して、敵の左翼を通過し、既にして敵の間は各艦首を我本隊に向け、兩翼の艦數は運動既に亂れて、方向を取り居れり。我に對して

敵艦初め
て發砲す

比叡の突貫

衝突を試みんとするもの、如く、斷へず發砲し來る。吾本隊は始終同一の陣形を保ち、猛烈なる發射をなして直進す、然れども殿後の比叡及び、扶桑は漸次向ひ來る敵艦に接近す。比叡艦長は、其儘直前せば、或は敵の衝突を受けんことを慮り、大膽にも艦首を鎮遠・經遠の中間に向て其間を突貫す。次で敵の數艦と戦ひ、之を切り抜けて、再び本隊に向ひ來る、其狀頗る壯きりき。

敵艦加はる

此時本隊は、既に敵を通過し、漸次右方に方向を持して、敵艦隊の背後に廻るの運動をなせり。而して敵の艦隊は、既に所謂陣形なるものを存せざるに至れり。

揚威火を失して逃

此時分陸地の方より、尙軍艦及び水雷艇の出で來りて、敵に加はるを見受く。後の報告によれば、水雷艇は六隻、軍艦四隻新に加はりしもの、如し。是より先き、我先鋒隊は、敵を通過し、本隊に合する運動をなせしが、比叡・赤城の、既に大に危地にあるを認めしが故に、斷然方向を反轉して、之を救ふことに決し、大速力を以て、赤城と敵艦隊との間に向ひ、次で敵を左舷に見て砲撃通過せり。故に此時は、恰も好し本隊と共に敵を抉ひの姿勢となれり。此間揚威は、火焰を揚げて我前を過ぎ、大鹿島の方に逃走するを見る。既にして、平遠の我面前を横切り、左舷に來るあり。盛に之を射撃せしが故に、非常に混雜して、終に火災を起すを認めたり。

廣丙逃ぐ

超勇來遠火を失す

定遠の火災

致遠の沈没

敵艦隊威嚇して逃ぐ

り。時に午後二時半過なり。此時廣丙も、平遠の前面に、陸地の方へ向けて逃走するを認めたり。又超勇は、戦始まるや間もなく火災起り、此頃は盛に焰を發し居たり。前面の來遠も、亦此前後に於て火災を起したりと云ふ。

既にして、本隊及び先鋒は、定遠・鎮遠・其他數艦を夾撃す。(此時定遠は前部に火災起る)次で我先鋒隊は、逃走せる敵艦を追ひ、(結核來遠を打沈む)本隊は、定遠・鎮遠を攻撃し、松島は定遠と並びし時、其二十珊半砲の榴弾に、前部砲口を射撃され、砲坐は勿論、其近傍に大破損を蒙り、且火を發す。時に三時二十六分なり。又此時(三時二十分)に於て、敵の致遠(又は靖遠)の沈没するを認む。此の如くする中、鎮遠・定遠は餘の諸艦と合し、本隊と先鋒とは大に距り、且漸く日没に接したるが故に、戦闘を中止し、吾先鋒隊を召喚す。時に午後五時半過なりき。斯くて此時敵の状態を見るに、南方に針路を定め、威海衛に向け逃走せんとするもの、如し。然ども、夜戦は唯に我本隊の混亂を招くのみならず、現に敵は水雷隊を伴ひ居るが故に、之を求むるの不利なるを認め、翌天明を待ち、威海衛に於て彼が逃路を遮るの策を執るに決し、諸艦(此時西京丸・比叡の成行分らず、唯僅に東方に航走するを認めたりと言ふものあるを聞くのみ)を率ひ、凡そ平行せりと想像せる航路を執り、以て天明まで航進せしに、全く敵

の隻影を見ず。乃ち復た前日の戦場に向ひ引返せしに、(此時赤城は、本隊を離れ假泊地に歸航せしめたり。)前日の戦地近傍に當り、遂に煤烟を見しも、其船體を見ざる中、逃走して所在を失へり。即ち前日火災を發しながら淺瀬に乗り揚げたる揚威を破らん爲め、千代田に命じ水雷を以て船底を破らしむ。而して歸路に就き、十九日早朝終に本地に歸りたり。西京丸及び、赤城は既に安全に到着するを見る。比叙は一旦歸りて、更に出發本隊を索むる爲め海洋島を経て、前日の戦地に向ひたるを聞けり。

赤城西京
の危険

右は本隊及び、我先鋒隊の戦場概況なり。而して此戦場中、西京丸と赤城とは、各自然に本隊に隔離し、非常の危険に陥る。一時西京丸は、二隻の軍艦と二隻の水雷艇との中に陥り、僅々五十「メートル」位の處より水雷を放り掛られしも、幸にして其水雷は船底を潜りて他側に出でたるを以て、辛うじて沈没の難を免かれ、且船體烟突氣管、其他に殆ど無数の彈丸を蒙りたるも、幸にして破壊の患を免かれ、單獨に假泊場に歸るを得たりと云ふ。而して赤城も亦一時敵の重圍に陥り、非常の苦戦をなし、終に艦長以下十名は斃れ、二十名は負傷。『メイニマスト』は折れ、到底破壊沈没を免かるべからずと思惟せしも、一番分隊長及び、航海長は傷痕に屈せず、巧に艦を運轉して戦場裏より退き、凡そ三四時間の後、再び本隊に復歸せしは、感ずるに

黄海戦場
の結果

堪へたりと云ふべし。又比叙は前記苦戦中、數個の水雷を仕掛けられしも、幸に命中せず、然れども盛に射撃を受け、損害甚多く、士官室に中りし榴彈の如きは、一時に軍醫長少軍醫・主計長看護手、其他負傷し、看護の部所員總員、並に機關砲彈庫員及び、豫備艇索員を斃したりと云ふ。且火災を起したるを以て、終に本隊と運動を共にするを得ず、即ち一ト先づ假泊地に歸り、負傷者を運送船に託し、海門と共に再び戦地に向ひしと云ふ。而して同船は昨朝歸航す。』戦場の結果は、經遠・致遠(或は靖遠)揚威・超勇の破壊沈没・定遠・來遠・平遠の大火災にして、其他の諸艦にも大損害を與へたるは、殆ど疑を容れざる所なり。我艦隊の死傷及び、損傷は、別紙各艦よりの報告に依て詳かなり。松島は、蓋し損傷中の最も甚しきものなり、終に臨み、時に稟報すべきは、士官下士は言を俟たず、水兵火夫、其他從僕に至る迄、滿面喜色を帯び、彈丸亂下鐵板裂け、血雨降り、骨摧け肉飛ぶの場合に際するも、神色自若として、活潑靜肅に、各其戦場の職分を盡せし一事なり、而して此事に關しては、各艦長の言ふ所、殆ど符節を合はすが如し。眞に愉快に不堪也。右報告仕候也。

明治二十七年九月二十一日

聯合艦隊司令長官 伊東 祐亨

大本營宛

(別紙)

西京丸の報告

西京丸の報告書

九月十六日午前五時、先鋒隊及び、本隊並に赤城及び本艦と共に假泊地^{はつひやう}拔錨^{はつひやう}海洋島に向ふ。午前十一時二十分、吾先鋒隊より『東北東に當り烟見ゆ。』との信號あり、同十一時四十分、『敵の水雷艇及び艦隊見ゆ。』の信號あり、(但し艦隊十艘、砲艦二艘、水雷艇五艘)零時十分旗艦に倣ひ、櫓頭に軍艦旗を掲揚す、戦闘の準備を爲す。零時二十分、旗艦松島より本艦に對して『避けよ』の信號あり、依て我本艦の敵に對する裏面に位置を取りて進航す。

零時五十分、敵艦隊我先鋒隊に向て砲撃を始む、我艦隊亦之に應ず。

午後一時五分頃に至り、彼我艦隊互に砲發最も熾なるを見る。

同一時九分より、本艦打方を始む、其距離大凡三千メートル内外なりし。

同一時十四分、敵彈本艦の上甲板士官室を貫徹し、本艦の左舷二十メートル内外の位置に落下す。但し此敵彈は、定遠若くは鎮遠より發砲せるものならん、而して我士官室、並に其

附近上甲板及び、諸室大なる破損を生ず。

同一時二十七分、敵艦一艘沈没せんとするを見る。

同一時四十四分、我先鋒隊の、速力を大にして、比叡・赤城の救援に赴くを見る。

同一時五十五分、比叡「我れ火災」の信號を揚げ南方に向て走る、此時赤城亦其進路を比叡の右側に取て走る、敵艦三艘比叡を追撃せしも、暫くにして針路を變じて、彼の本隊に合す。

同二時二十二分、定遠・經遠他一艘、我を追撃す、三〇、五珊彈我右舷二百メートル内外より、跳撃し來り、『サルーン』の右舷側を貫き、『サルーン』と機關室間に於て炸發し、之が爲め全室及び、其近隣數室「スカイライト」及び、『ハッチ』、並に『バロメーター』、『コロメーター』測器類、食器類等を撃破し、最上甲板を貫き、舵機に通ずる蒸氣管を碎き、爲めに蒸氣舵機其用をなさず、依て直に「我舵故障あり」の信號を爲し、我艦隊に離別し、豫備舵索を用ひしも、探舵意の如くならざるを以て、速力を減じ、『ハンドホイール』を用意し、更に全速力を以て前進す。此時大鹿島附近に、敵艦一艘を認む、黄烟を起し、進退自由ならざるもの、如く、我其發射距離に近さしも發砲せず、蓋し火災起りしものならん。同時敵艦右舷大凡二千メートルの位置より本艦を砲撃す。敵彈一個右舷後部水線際を打撃し、爲めに裂目を生じ、海水

少しく浸入す。但其力能く側板を貫徹するに足らざりしものならん、依て木柱を以て一時防水を爲し、後側板の内面に當板を設け、『セメント』を以て充塞す。

同二時四十分、敵の砲艦二艘、(一艘は平遠、一艘は廣丙ならん)並に一の巡航水雷艇、前方より來襲するに遇ふ、我先づ同艇を劇しく發砲せしに、命中せしか、彼倉皇狼狽の餘り、激戦の方向に艇首を轉じ、彼我艦隊砲烟の中に、其隊を失す、于時砲艦二艘、已に本艦右舷五百『メートル』内外の距離に通過せしを以て、我全力を盡して之を砲撃し、命中せしもの二發を認む。

同二時五十五分、更よ我艦首に水雷艇一艘を認む、我前進するに従ひ、彼亦我艦首に眞向に來り、同三時五分其艦首發射管より、水雷を發射せしも、少しく我右舷を通過し、同じく三時六分、該艇左舷砲首大凡四十『メートル』の位置に於て、旋回發射管より水雷を發射せしも、我艦底下を通過せしを以て、其効を奏せざりしは、我幸なりとす。

同三時、敵艦一艘火災起り、其火船橋に及び、進退自由ならず、將に沈没せんとするを、右舷正横に見る。

同三時三十分、我進路を南方に定む。此時敵の水雷艇、北方より我を追跡すること、殆ど半

海戦圖と
對照

時、容易に發射距離内に近逼する能はざるを知り、艇首を返す。

同三時五十分、赤城の戦地に向ひ航行するに遇ふ。

同四時二十分、先に火災の爲め列を離れたる比叡の戦地に向ふに遇ふ。依て『損所如何』の信號を爲し、『火災消ゆ』の信號を以て我に答ふ。我亦(假泊地向ふ)との信號を爲す、針路を同地に定め、十八日午前一時四十五分投錨す。(其他各艦の報告書は之を畧す)

今右の海戦に於ける艦隊運動の大畧を圖示すれば、敵は定遠を旗艦とし、各艦左右に列し、陣を整へ我右翼に進み來る。我は西京丸をして、戦列を避けしめ、赤城をして左側に就かしめ、第一遊撃隊は、十四海里、本隊は十海里の速力を以て駛航す。午後零時三分、旗艦松島の橋頭に旭日旗を上ぐ。之ぞ戦團準備の合圖たり。一吹の喇叭高く響きて、將士皆部署に就く。艦内寂々氣慘憺、零時十九分第一遊撃隊をして敵艦を邀撃せしむ。零時四十分命あり、適當の距離に至て砲撃を始めよと。忽ちにして黒煙天に漲り、海水墨の如し。而して、満目の視線は、悉く敵艦に注ぐ。零時五十四分、忽ち見る、彼が旗艦定遠、一團の白煙を吐き、之に續て諸艦悉く猛烈の砲火を與ふるを、本隊の敵を去る尙六千米突、(第二)笑ふべし彼が雨注する彈丸は、悉く超飛して水中に落つるとは。零時五十八分、四千米突に接近して、我發砲を開始す。其射撃猛烈間隔なく、白煙艦内

第一第二
圖解

第三圖解

第四圖解

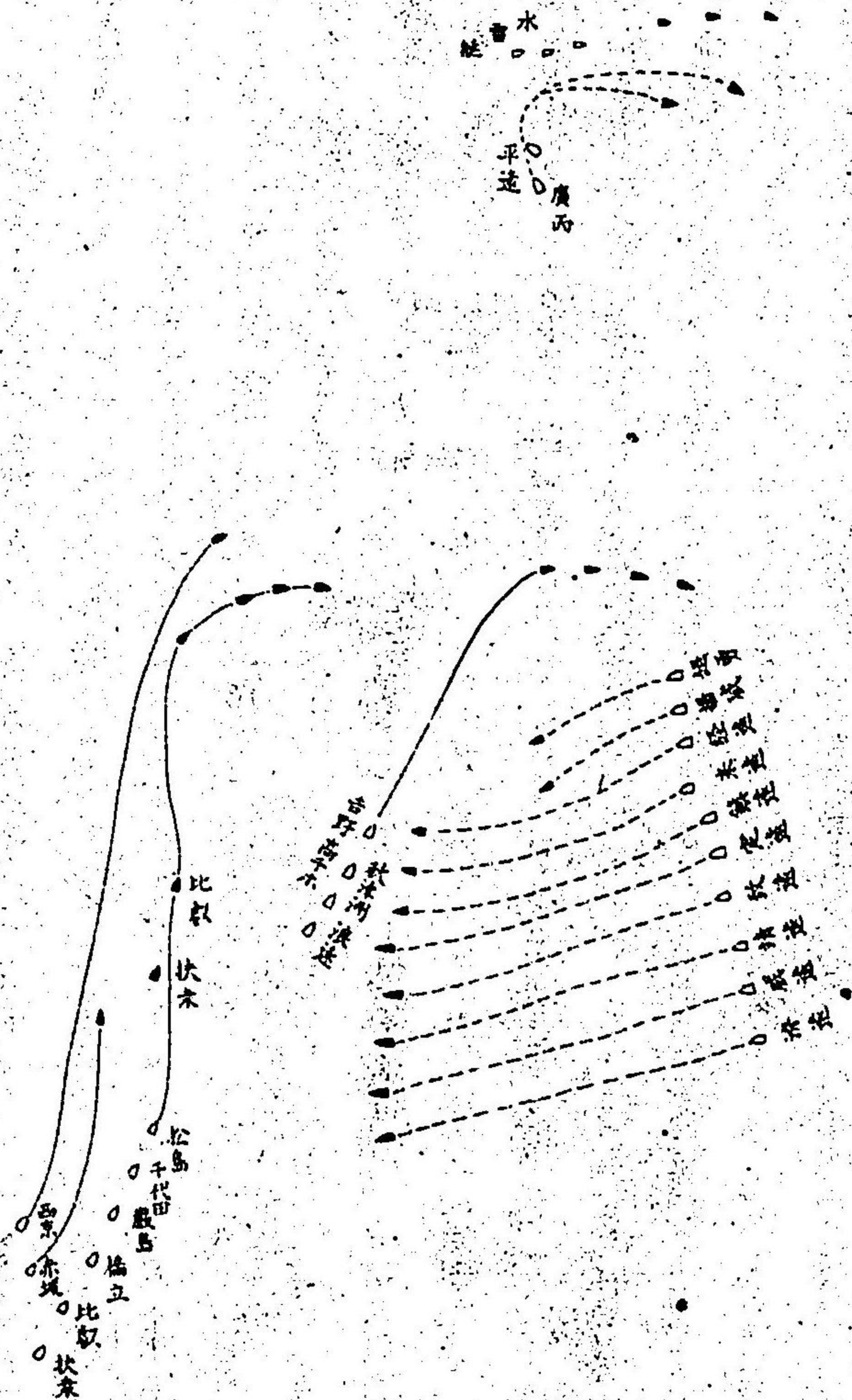
第五圖解

第六圖解

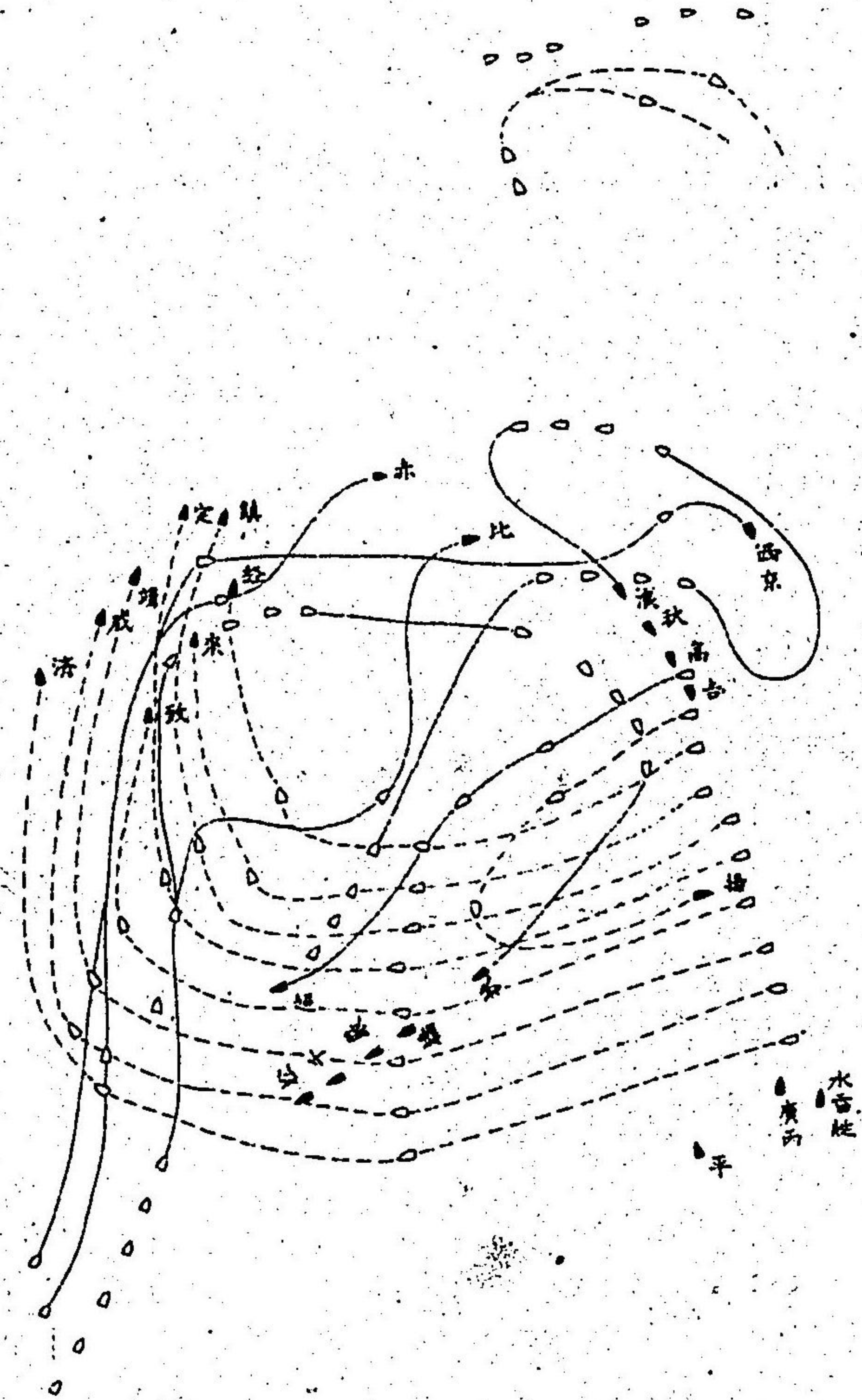
に満ち、鏡玉悉く白霧を帯ぶ。一時十五分、比叡敵艦隊に突入し奮戦甚だ力む。超勇火を失す、
 (第三)扶桑、赤城も亦苦戦す。二時十五分左舷に廣丙、平遠來る。各艦烈しく平遠を砲撃す。彼
 火を失し去る。比叡、赤城危険なり。(第四)本隊は超勇の傍、八百米突を過ぎ、滿艦火に苦んで、
 乗員海に投ずるを見る。揚威亦火を發して、陸地の方向に逃る。是より敵と相離れ、砲聲稍中止
 す。三時、西京丸水雷艇と戦ふを見る。敵の大部逃れ去らんとするもの、如し。(第五)定遠・靖
 遠・來遠等火盛に起り、戦列全く亂れ、致遠は沈没す。(第六)三時四十九分、第一遊撃隊靖・來・經・
 濟遠を逐うて、遂に經遠を撃沈し、本隊は、定遠・鎮遠を圍む。四時十七分、第一遊撃隊敵を逐う
 て遙かの距離にあり、旗艦之を呼ぶ。清兵の水に投せしもの、鳴號悲叫助を乞ふを見る。辨髮首
 を纏ひ、或は板片に寄り、或は浮子を抱く、可憐なり、此等の敗兵、定遠は失火のため前進せしが、
 其火勢益劇しく、又彈丸餘す所數なく、以て戦ふ能はず、獨り鎮遠のみ之れに伴うて逡巡、僅かに
 其巨砲を放てり。漸くにして火災を鎮め、相伴うて逃れんとす。離るゝこと凡そ六千五百米突、
 砲撃全く止む。時に四時四十五分、夕陽已に斜なり、見渡せば艦煙の痕を残して偏ねく白霜を被
 り、彈莖甲板に高く、將士相顧みて莞爾たり。五時十分、各艦旗艦の下に蒐り、速力を減じて共に
 南下せり。七時三十分停止、旗艦を橋立に移す。松島を吳に至らしめ、赤城を假根據地に歸

大孤山沖入海戦圖

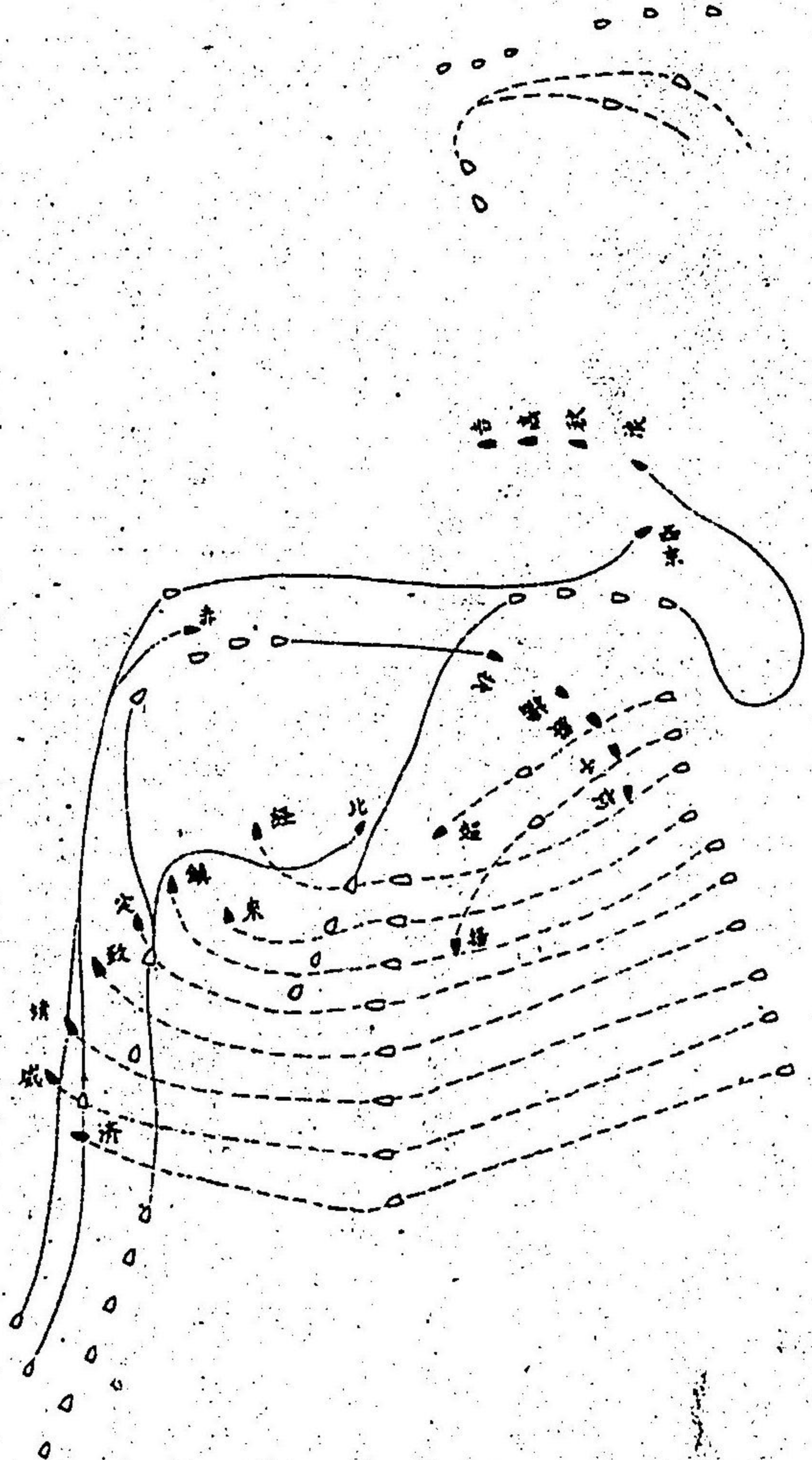
第一圖 第二圖



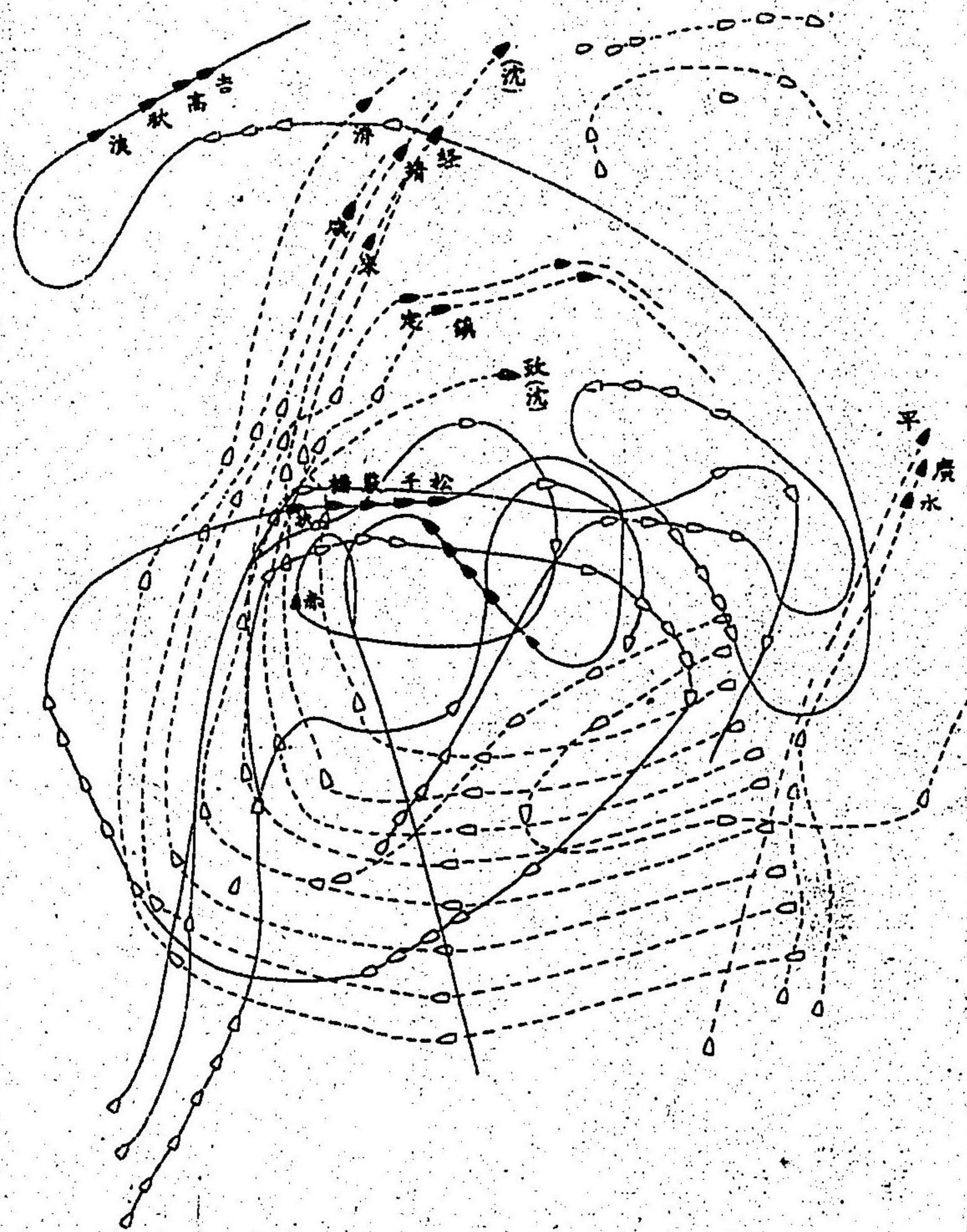
第四



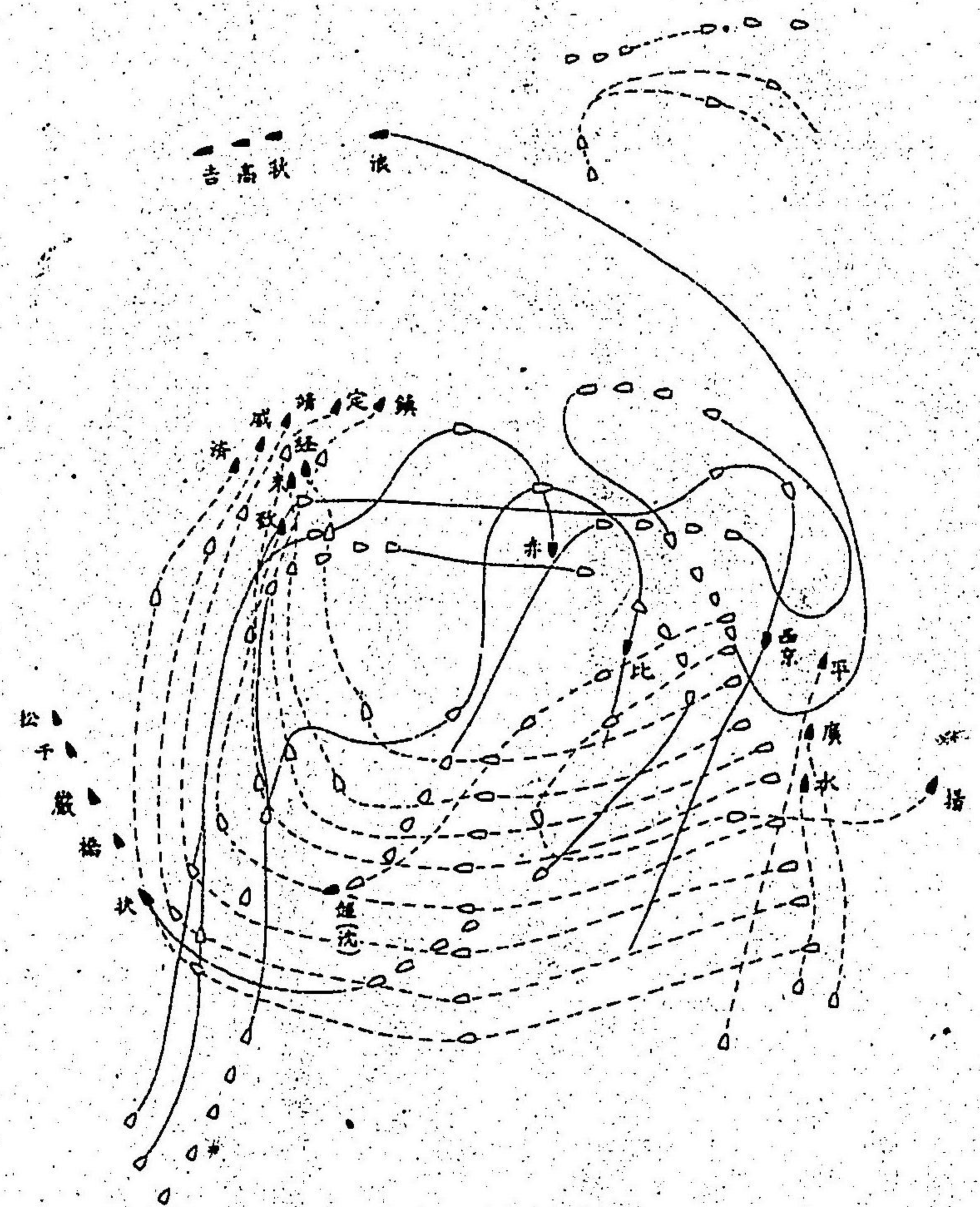
第參



七第及六第



第五



大海戦の
位置

十二隻の
我艦隊海
洋島に着

らしむ。比叡・西京丸は只南行せしを見しのみ。其消息は同夜遂に之を知らず。

明て十八日午前、再び北行、昨日の戦場に向ふ。午後敵の殘艦煙を揚げて島陰に逃るゝを見しも、遂に其踪跡を見失へり。即大同江附近の假根據地に引上ぐ。十九日午前七時到着し、比叡・西京丸の無事を聞き、又碇泊各艦の祝聲を耳にし、初めて我軍の勝利を得たるを知れり。

此の一大海戦の起りしは、如何なる所なるか、其は即鴨綠江と、旅順口との間なる清國盛京省に屬したる、大孤山の沖合なり。海洋島の北東、凡二十三里餘の所なり。抑も茲に會集したる我艦隊は、何れの邊より來りしぞ。

伊東聯合艦隊司令長官は、九月十四日第二遊撃隊と、八重山艦とを仁川に留め、其他の諸艦を率ゐて出發し、十五日大同江に着し、第三遊撃隊と、水雷艇、磐城・天城を鐵島に進めて、平壤攻撃の我陸軍に應戦せしめ、十六日本隊(松島・千代田・嚴島・橋立・比叡・扶桑)と、第一遊撃隊(吉野・高千穂・秋津洲・浪速の四艦にして、坪井海軍少將(航三)之を統べ、常に本隊と二哩位の距離を保ちて前進せり。)及び、赤城・西京丸(此二隻は本隊の後部に從へり。)等十二隻を以て、大同江を發し海洋島邊に赴けり。是福島中佐より、敵艦の大孤山沖に在るを報せしに由れり。十二隻の我艦隊は、十七日未明海洋島に着し、更に進んで海上を偵察中、第一遊撃隊は、水天連るの邊に於て、數

伊東司令
長官

敵艦に選
近せし機

我艦の苦
戦せしもの

條の煤烟を認め、其途に敵艦たるを知り、敵艦見ゆるの信號を以て、本隊に警告せり。時正に午
前十一時。嗚呼、豊島の海戦以來、遭はんと欲して能はざりし敵艦なれば、我海軍士卒の歡喜如
何許りぞや、乃ち伊東司令長官は、泰然として本隊の下士卒全體に、食事を命じ、煙草を燻らしめ、
徐ろに躍る胸をば鎮めしめき。而して益々進むに従ひ、敵は精銳を集めて來りしもの、東洋最
大艦と稱へられたる定遠・鎮遠を始め、經遠・來遠・致遠・靖遠・濟遠・平遠・揚威・超勇・廣甲・廣丙・
鎮南・鎮中・都合十四艦と、並に水雷艇六隻との優勢なる一隊なり。而して其陣形は、三角形の突
梯陣、先頭に強大なる甲鐵艦を立て、進み來れり。而かも俄かに黒煙を揚ぐる所を見れば、敵も
此出會に、不意なりしに似たり。るも此一系列艦隊は、如何にして邂逅せしやと云ふに、續發の
陸兵、凡一萬餘人を搭載護衛して直隸灣を發し、鴨綠江邊に上陸せしめたる、其歸途不圖我海軍
と衝突し、此に一の大激戦を開きたりしなり。

我艦隊は他まで縱陣を取りて、進撃奮戦、時を移せり。而して就中苦戦を極め、危險損害の殊に
多かりしは、西京丸及び、赤城・比叡・松島等の諸艦にして、其狀悲惨聞くに堪へざるものあり。
海戦の當日午前八時頃、西京丸は、鴨綠江沖なる海洋島の北西端を距る北方三里の處より、針路
を東北に轉じ、八時三十分頃北東二分の一東に進めり。同九時四十分、赤城艦、海洋島附近に敵

初めて開
戦す

の在らざるを報す。同十時頃に至り、大鹿島を我左舷首に見る。然るに全十一時二十分に至り、
東北東に當り、烟見ゆとの信號あり。同四十分頃敵の水雷艇及び、敵艦見ゆとの信號あり、次で
本艦及び赤城に向ひ、左側に遣れとの信號あり、戰場は大約北緯二十九度三十三分、東經百二十
三度四十分の處にあり。零時二十分頃、旗艦より避けよとの信號ありしを以て、西京丸は敵に對
せざる方向の左側に位置を占む。戦争の將に始まらんとする前、我軍敵を見出すや否や、我艦隊
は敵をして、遁逃する能はざらしむるが爲め、先づ敵艦の逃路(威海衛に去る海路)に向へり。是
に於てか、敵艦は決戦の意を表せしもの、如く、猛然進み來らんとせり。

零時二十三分、本隊より第一遊撃隊に對し、右翼なる敵を迎へ撃てとの信號あり。而して全四十
五分、敵艦は發砲せり。全四十八分旗艦より、適當の距離に來れば、發砲を始めよとの信號あ
りたるを以て、我も亦彼に對して發砲す。一時七分、三千「メートル」の距離にて我より、砲撃す。
初め我第一遊撃隊、本隊及び、西京丸の、敵の右へ右へと進み、整々堂々と進み行けり。是れ我戰
闘の始めなり。此の時西京丸は、列の背後にあり。我諸艦は、發砲しつゝ、進行せしが、第一遊撃
隊の已に敵艦を通過せしを以て、西京丸は針路を右舷に變ず、此時清艦超勇、我砲彈の爲め火災
起れり、而して赤城・比叡は彼の定遠・致遠・來遠の爲めに逐はれんとす。(是は敵艦列を亂し、止

敵弾西京丸に墜つ

むを得ずして逐ひ来りしなり。故に第一遊撃隊は、更に左に廻り、我本隊は右に廻り、敵の艦隊を夾撃せんとす。一時十四分、敵の三十珊半の砲丸、我士官室を貫けり。是より先き、西京丸の右舷船首の方より、右舷の後半部の所に在る端艇「ダビット」等を傷け、天幕を破りて砲彈来れり。是れ十五珊の砲彈ならん、此彈片は甲板後部の所に至り、風取及び「ダスホイール」と名くる舵機の頭を傷け、負傷者三名あり。(此外戦團中十二名負傷す。)

比叙艦火を失す

一時二十七分、第一遊撃隊は、敵艦及び水雷艇を追うて針路を左方に轉ず、此時本隊より、第一遊撃隊来れの信號を示したれば、第一遊撃隊は、本隊の側面に入る。是に於て西京丸は、遊撃隊と本隊との間に挟れたり。此時定遠、(或は致遠か)西京丸の後より来り、廣丙前より来れり。西京丸は危険なりしを以て、全速力にて退き、第一遊撃隊の後、少しく左舷の方に後進したり。一時五十五分、比叙は敵彈の爲に火災起り、南方に避く。赤城又其後に従ふ。敵艦二隻も亦来り追撃したり、依て本隊より比叙・赤城危険の信號をなしたり。西京丸は、第一遊撃隊の背後にあり、遊撃隊右舷に回轉せしが、爲めに我的衝に當り、二時二十二分、定遠より發したる三十珊半、の砲彈躍て士官室の後より侵入し、舵機に通ずる蒸氣管を碎きたり、西京丸が受けたる砲彈中、之を以て最大となす。依て西

西京丸亦大弾を受

西京丸の危険

京丸は我舵故障ありとの信號をなし、秋津洲・浪速の間を通りて敵側に出づ。此時敵艦より猛烈なる射撃を受く。西京丸は「ロービング・テークル」を用ひ、全速力を以て進む。敵艦揚威に火災起りて大鹿島附近にあるを認めたり。二時五十五分頃、平遠・廣丙と一の巡航水雷艇を右舷艦首三千「メートル」の處に認む。我頻りに水雷艇に向ひ發砲せり。水雷艇は、舵機を轉じて陸の方に向へり。三時、西京丸は平遠・廣丙と五百「メートル」の距離に於て相砲撃せり。三時十分、一の水雷艇我西京丸船首に顯れ、西京丸に向ひて行進し、正面の所にて、船首發射管より水雷を發せしも中らず、左舷首五十「メートル」の所にて、又一水雷を發せしも中らず、此水雷は我艦最も巧に避けたるものにして、前回の分は我左舷を前の方より、横に水中を貫きたるも、我速力の爲め遙かに側方に至りて發したり。又後の分は、我右舷に沿うて通過し、是亦遙に後方にて發したり。三時三十分、針路を南方に定め、戦團列外に出でたり。西京丸は、此戦に於て多くの砲彈を受け、之が爲め前の帆檣にも、少しの傷を受け、又通常上等室なる、船の後部中段にも傷を受けた。此上等室に於ける爆彈の爲めに火災起りしも消止めたり。敵彈三十珊半、十五珊及び、小銃數彈を受け、比例上多く我艦を傷けしにも拘らず、負傷者の僅少なりしは、號令操縦の宜しきを得たりしが故なり。樺山軍令部長は、將校と共に始終號令臺に上りて、敵彈を見下し、彈丸雨注、

樺山軍令部長の勇猛

面を向くべからざる中に立て號令し、勇猛日頃に百倍し、敢て敵の堅艦と戦ひたり。初め西京丸が舵機を破られし時、列外に出でんとて猛然定遠・致遠の間を突入し、其距離僅かに七八十「メートル」なりしに、兩艦は全く衝突を求むるものと認め、忽ち開展して其路を啓けり、是西京丸の船體偉大にして、一見非常の甲鐵艦の如くなりしによれり。是に於てか、定遠の支那人に益なきを知るべし。

商船火夫の奮勵

然るに、我西京丸は樺山軍令部長、其他將校の勇氣は云ふも更なり、下は水兵火夫の類に至るまで、其勇猛忍耐なりしは、千歳に傳ふべきものなり。初め本艦の敵艦中に入るや、艦長は機關師に全速力を命じたりき。時に氣鐘は十分の高度に達したりしも、尙蒸氣の昇らざらんことを慮り、火夫に命じて頻に石炭を加へしむ。此時機關室の熱度は、如何許なりけん、されど機關師は、尙も火夫の怠慢せんかと劔を按じつゝ、號令を下せり。火夫は一同必死となりて、毫も屈撓の色なかりき。此等は何れも郵船會社の火夫にして、海軍の火夫にあらざりしも、五時間の久しき、此高熱の氣鐘室にありて、其職務を全うし、勇氣も軍人に譲らざりしと云ふ。西京丸は、其速力をそ相應なれ、素と軍艦にあらざれば、回轉鈍く、且迂回しつゝ運轉せしが故、毎に列外に出でけるが、赤城・比叡の兩艦も、亦常に本船の側にありし爲め、是も同じく敵彈を受

赤城艦の奮戰

坂本艦長の戦死

けしこと最も多かりき。然るに樺山軍令部長は、始終司令塔中に屹立し、彈丸集る所泰然として、一步も更に動かざりしかば、滿船爲めに奮へりとぞ。

茲に又我後備隊の一艦として、西京丸と共にせる赤城艦は、其激戦西京丸にも譲らず、勇往猛進、深く敵艦の間に突入し、縦横自在に運動せり。されば、敵彈雨の如く降り來り舳頭の橋は折られ、舳頭の甲板は破られたり。時に艦長坂本少佐は、『ブリッジ』の司令塔上に在り、疾呼命令しつゝありしが、不幸彈丸に中りて勇死を遂げぬ。乗組の士官、船員等之を見て、益奮ひ、遂に敵丸雨注の間より、難なく假泊地に引揚げたり。其勢實に驚嘆すべし。

今其戦狀の如何は、載せて全艦少主計村田鉦之助が筆記にあり。是氏が當日同艦船橋の彈丸雨注の間に行立し自若として筆記したりし者なり。艦長坂本少佐の斃れたるも、實に此が筆記せる傍なりき。當時同所にありし者三人中、艦長は斃れ、航海長は傷き、氏獨恙なかりし、此間になりし筆記は、長く貴重の戦史として、千載に傳ふべきものたり。即ち其全文を掲ぐ。

明治二十七年九月十七日盛京省、大孤山泊地南方戰闘記事。

明治二十七年九月十六日午後、本隊及び遊撃隊と共に、大同江附近なる假泊地を出で、海洋島に向ふ。十七日午前六時五十八分、旗艦の命に依り、海洋島象登の奥に入り、奥内を認め

村田主計の實戰筆記

視察す。十一時十五分、大孤山泊地方位に於て、敵の艦隊を認む。午後零時二十分、戦闘配置に就く。一時九分、打方を始む。此時定遠、鎮遠の二艦、正に我右舷に在り。我艦是と對戦砲撃頗る強む。是より先き、旗艦の令に因り、艦隊の左側にありしも、艦の速力之を續行するに堪へず、不知不識孤立の勢をなせり。同時九分、敵艦來遠及び、敵の左翼諸船本艦に向ひ突進し來り、其距離僅に八百「メートル」に達し、我右舷砲は、之に對し猛烈なる對撃を行ひ、來遠をして船橋の上、人なきに至らしめたり。此時一番分隊長海軍大尉佐々木廣勝負傷、海軍少尉候補生橋口戸次郎戰死す。依て航海士兼分隊長海軍少尉兼子日立。佐々木大尉に代て後砲臺を指揮す。全時二十五分、敵の諸艦吾が艦尾を通過せしが、敵彈吾が船橋に中り、艦長海軍少佐坂本八郎太以下、一番速射砲員二名即死す。航海長海軍大尉佐藤鐵太郎、艦長に代て戰を督す。此時我が前部下甲板に中りし敵丸は、前彈庫及防火隊四名を斃し、一名を負傷せしめ、「スチームパイプ」を破壊し去れり。又前部上甲板に破壊せし他の一彈は、砲筒及砲員二名捕索手一名を斃せり。既にして我艦尾を通過し去れる、來遠・致遠及び、廣甲の諸艦吾を追撃し來らんとするも、「スチームパイプ」破壊せるが爲め、前部砲彈丸の供給茲に杜絶し、強て配砲を行はんとせば、勢ひ送風機を廢せざるを得ず、進退殆ど極まるの苦境に陥りしが、吾艦々首を左方に轉じ、敵艦と相距る、稍や近きに至るを機とし、機關

長海軍大機關士平部貞一以下、機關部員の爲したる應急修理、其功を奏し、甚しく速力を減せざるを以て、俄かに敵艦に接近せるの不幸に會せずと雖も、敵の諸艦は、愈々速力を早め、切に我艦を追躡し來るを以て、不得止針路を南方に轉じつゝ、盛に艦尾諸砲を發して、其追撃を止めんことを謀り、一番速射砲の如きは、信號兵を配して、發射を續行せしむるに至れり。已にして、敵丸吾が大橋に當る數發にして、該橋を倒壊し去るを以て、直に軍艦旗を前橋に掲げ、捕索手員をして、切斷せる大橋頂に旗竿を立てしめたり。

二時十五分より、來遠以下諸艦は、已に我艦の後方三百「メートル」内外の位置に達せしが、來遠の放てる敵丸は、再び吾船橋に中り、航海長を負傷せしめたり。此時艦尾砲員、砲撃尤も強む、二番分隊長海軍大尉松岡修藏、代て戰を督し、掌砲長上等兵進藤多榮治、松岡大尉に代て前砲臺を指揮す。同時二十分、我艦尾四番砲の彈丸、來遠の後部甲板に命中し、該艦をして烈しき火災を起しめたり。敵の諸艦は、該艦を救はんが爲め、速力を減じて該艦に集りたるを以て、我艦は漸く敵を去る七八百「メートル」の所に達することを得たり。全時二十三分航海長治療終り、再び船橋に來り、松岡大尉に代れり。全時三十分敵艦を去る已に遠きを

以て、兵員の休止を命じ、速力を緩め「スチームパイプ」の修繕に掛れり。此時遙かに我が本隊は、定遠・鎮遠を猛撃しつゝ、近づき来るを見、之に合せんが爲め、北方に轉せり。同四十分軍事點檢を行ひ、兵員を補充し、續て休撃を命せり。四時五十五分「スチームパイプ」修繕復た終りたるを以て、全速力を命じ、五時五十分本隊と合せり。

此日戦死を遂げし、我赤城艦長坂本海軍少佐は、海軍中有望の將校にして、其死實に惜むに堪へたり。而も當日は援群の功を立て、其芳名を千載に傳へたれば、死して餘榮あるものと云ふべし。其死状たるや、實に悲惨の極にして、敵彈の爲めに、其腦蓋上半を掠め去られたりと云ふ。之に次で、勇死を遂げしは、同艦少尉候補生橋口戸次郎なり。氏は此時橋頭に在りて「セキスタント」を以て、敵艦の距離を測り居りしに會敵丸來りて其脇腹を貫きけり。乃ち残念の一聲高く叫んで、直に刀を抜き之を眞向にかざしつゝ、立ちながら往生せしとは勇壯の極といふべし。さて又比叡艦は、初め我戦列の後部に在りて敵艦に向ひしも、敵艦の我本隊なる橋立・嚴島・千代田等の速力に追及せざりしより、獨力を此艦に集め、定遠・來遠・鎮遠等の如きは、特に衝突の期望を以て前進し來りしに、比叡は自若として此間に處し、毫も逃避の色なく、反て其間に突貫したり。左れば、敵艦は、二度三度まで魚形水雷を放ちたりしも、我操縦の妙、直ちに之を避け、

橋口候補生の戦死

比叡に落ちし敵彈

敢て益敵艦に向ひて奮進せり。此時定遠の甲板上數十の敵兵は、何れも腕を振して衝突を求めつゝあるを認めれば、比叡は直ちに機關砲を之に發射したれば、彈丸命中血煙を立て、仆れたるもの數多にして、其狀壯絶快絶なり。然れども比叡亦損傷少からず、就中先づ第一に受けたりし損所は、上甲板なり。此敵彈の、右舷より來りて繩吊したる端艇を貫き、我艦員數人を負傷せしめたるなり。即ち四十七「ミリメートル」の小砲丸にてありたり。而して此敵彈は右舷の方より來りながら、其右舷にては唯「ボート」を破りしのみにして、初めは破裂の機なかりしが、其左舷に逸せし後は、我四番砲に觸れて、執務中なる六人の砲員を死傷せしめき。之に次ぎ來れる第二彈も、亦同じく先づ右舷に入り、艦長の「ボーイ」室に命中し、室内の器具に損傷したるのみにて、毛布の中に包まり、其中にて破裂し、少しく火災を起したれども、「ポンプ」にて直ちに之を鎮めたり。是亦四十七「ミリメートル」の砲彈にして、幸にも破裂の場所よかりし爲め、毫も損害をば受けざりき。次の第三彈は、定遠より來れり。此時恰も小川少尉が防火の爲め士官室の障蔽ある防水戸を鎖さしめ、又一方には軍醫長が第一彈の負傷者を、下甲板に移し治療を施せる際ありしを以て、其損傷最も甚し。此敵彈は、右舷後艙部より來りて、我中央橋根に中り、轟然一發四方に爆發し、全艦爲めに震動したり。是れ即三十珊半の大砲彈にして、其猛烈なりしは固よ

り怪むに足らず、之が爲に生じたりし死傷は、實に五十名に達し、且つ火災を起し、比叡をして遂に戦列外に出づるの已むを得ざるに至らしめたり。

悲惨

當時全所にありし竹原二等兵曹は、下甲板中央橋根を距る遠からぬ所にて執務中ありしが、其働せし者は皆斃れ、同兵曹のみ獨り生命を全うせり。但此際彈丸の破片は、腰部の煙草入に當り、其難を免かれたるなり。全兵曹の談話に據れば、其最も悲惨なりし死傷は、負傷患者、並に治療に従事し居たる軍醫等にして、肉骨四散、遂に其何人たるやを認め兼ねたる有様ありき。又其執務中の者にも、『チヌト』（箱なり）の蓋の少しく開きたるものにはね込まれたる儘絶息し、無残の最後を遂げしものさへありき。然りと雖も、此悲惨の最後中に於ても、尙一人の救助を求むる聲を揚げし者なく、又生死相半するものと雖も、皆れ己が身の痛みを忘れたるもの如く、敵艦は如何、我艦は如何、諸君若し吾曹の如くに手を空うせば、恐らくは我艦は敗北し歸せんなど、絶叫せし聲は、尙今耳底に在りと語れり。看官之を讀んで如何の感かある、最後の時に當り一言の一身に及ぶものなく、唯是れ國家を念ふ我邦人の愛國心一に此に至るを聞かば定めし緑眼紅髯の輩も亦驚嘆する所なからんか。

比叡が初めて敵艦を見しは、最後部の二三隻なり、既にして五六隻、艦員の食事最中、吉野より

信號ありて、開戦の準備をなす間もなく砲撃は始れり。敵は五千「メートル」の處より發砲を始めしも、比叡は二千「メートル」内外まで、敵に近寄るまで恐びたり。此際敵丸は夥しく我頭上を通過せしかど、豫定の距離に至るを待ちて、初めて一齊に發砲せり。かくと見るより敵艦は、我艦隊を前後より包み、將に我を夾撃せんとするもの如し。此時本艦及び、扶桑は正に我艦隊の最後にありしかば、其儘前進しなば、勢ひ定遠、若くは鎮遠との衝突は免かるべからざるが如く見受けられたれば、本艦は急に船首を右に轉じて、彼の二艦の間を目掛けて突進せり。是れ頗る危険の業なりしも、此場合に於ては、實に已むを得ざる處置なりき。且此事たる、一見危に似て、其實は却て危からず、其兩艦の間を過ぐる程は、彼等手を束ねて、一彈をも發せざりき。是れ互に若し其命的を誤るときは、即ち其巨砲を以て同志打をなすの虞あればなり。此際發射せし敵の水雷の第一は、本艦の底を潜りて水中を通過せり。第二は、本艦早くも之を避けたり。かくて右の難場をば辛うじて脱するや否や、敵は後より巨砲を以て亂射し、我舳に損傷を與へたれども、やうくにして、本艦再び本隊と合せり。

又本艦の最危険なりしは、一旦敵丸の爲に火災起りて、暫時列外に出でし一刹那敵艦來遠が猛然衝突を求めし時にあり。されど技術精練の我艦員等は、何かは其處に油断すべき、俄然其艦隊を

敵の水雷
無効に歸す

松島の苦戦

かはせしかば、來遠は遙の比叡の後部に出でたり。此時來遠には、其甲板上に銃劔をひらめかしたる襲撃兵頭はれ居りぬ。蓋比叡艦が火災防禦の爲め多量の水を容れ、船體少しく傾き、速力も稍減じたりしを見て、一突直に襲撃兵を乗移らしめんと企てしものなりけん。乃ち艦にいへるが如く、本艦は舳の兩側に在る機關砲を連發して、一々之を仆したるなり。

此日松島は、旗艦にして本隊の陣頭なり従て敵彈を受けしこと多かりしも、亦敵をなやませしこと頗る多し。即ち橋立と、共に口徑三十珊の大砲にて、定遠鎮遠を狙て續けさまに發射せしかば、定遠の船腹に大なる穴を穿て、我砲丸を射込むに、是により彼の内部に火災を起せしもの、窓より黒煙の簇々として湧起せるを見たり。松島艦上の我兵士等は、手の舞ひ足の蹈む所を忘れ、鯨波の聲を揚げて喜びたり。向へる敵艦は、打揃うて砲口を集めしかば、松島も亦奮戦愈々力めたりしかど、如何せん、雨なす敵彈の爲め、第四番砲は弓の如くに撓められ、第三番砲の如きは、僅に三人を残せしのみにて、他は悉く齏粉となりて、中に頭體手足を異にしなから、空中に跳ね飛されたる者さへありき。されど我兵士の勇敢さる、手足共に爆發の爲めに眞黒に焼け爛れながら、尙進むを知りて、退くことを知らず、奮然其火を消し鎮めしかば幸にも大破さきに至れり。然れども右等負傷の兵士は、鎮火の後松島無事との聲を耳にしいと安心の體にて、其儘

斃れて息絶えたり。嗚呼、勇ましさ舉動なる哉、兎角する間に敵艦は我砲撃に堪へ兼ねけん、追々遁逃を始めけるにぞ、茲に伊東中將は大禮服を抱きながら、本艦の甲板上に顯れ出で、松島は歸れ、三週間内に修繕を遂げて又來れと言ひ放ち、直に橋立號に轉乗せり。是より橋立は、松島に代りて旗艦となり、直に敵艦を追躡せり。

去程に、松島艦は半氣罐にて航行し、志々岐山の望樓に合圖し、志々岐より、佐世保に急報し、佐世保(九月二)の汽船に迎へられて、九月二十二日宇品に歸航せり。かくて艦隊の損傷を檢せしに、表面より之を見れば、嚴然たる一大灰白色の軍艦、別に異狀なきも、唯左舷砲門の所に大穴の貫穿せられたるを見るのみ、其艦内に入りて一々子細に點檢すれば、此に始めて海戦當日の狀歴々眼中に映じ來り、轉我軍の力戦を追想せしむるものあり。今其狀を記せば。

- (一)、艦上の三十二珊巨砲を發射せんとて、其筒口を左に向けたる時、敵の平遠號より來りし十五珊の巨丸、砲門の基礎に中りて破裂し、砲基の鐵柵悉く紛亂し、餘勢甲板を燒き、砲口を破り、水脈器を振ひ落し、實に凄じき有様なりきと云ふ。今其跡を見るに、鐵板の薄き所は穴を生じ、厚き所は『ペンキ』剝落して、何物か注薬せしやの如くに見えたり。
- (二)、左舷の中央部に、機關手室あり、平遠號より二十六珊の砲丸は、眞直に中りしが、抵抗力あ

松島損傷の狀

橋立松島に代て旗艦なる

りし爲め、砲丸横に射抜けて、中央水雷部の所を通過せり。此時水雷を發射せんとして、働さ居たりし四名の水雷手は、其頭上を通過せし、砲丸より發したる瓦斯作用の爲め、四名共空氣の補充となり、胴の上半分はちぎれて、砲丸と共に油槽室の所に打當り、肉片油の如く垂れて、柱や壁に流れたる跡は、一見身の毛もよだつ許なり。其上銳き小砲丸飛び來りて、櫓の根に當り。其側にありし二人は即死せり。かく大慘狀を呈せしも、櫓の側に在りし彈丸と共に破裂せざりしは、不幸中の幸なりき。

(三)、艦の方は多少砲丸を受けし痕跡あるも、損害の大なるものは見當らず。

(四)、參謀長の寢室は、砲丸の爲め粉末微塵となりて、便所の方へ飛去れり。此寢室のある所は、伊東中將の在る所と定まりしが、中將は決戦中にて、此室に在らざりしを以て無難なり。

(五)、艦の左右には、四十七「ミリメートル」の速射砲一門宛ありしが、何珊の丸か知れざりしも、餘程激烈なる砲丸飛來りて、右舷の速射砲に中り、砲筒は、石もて陶器の花瓶を割りたる如くに碎けて、其砲側にありし、水兵二名は、胴より下を砲丸に打ち去られて、其一足は飛で左砲の上の綿布に當て、血痕を残して海中に落ちたり。其血痕今尙見るべし、其後も此近傍にて足を見出だし、手を探がし出だしたることあり。此彈丸は非常に激烈なりしものにて、艦の振動

甚しく、艦内に治療し居りし負傷者は、皆寢臺より高く跳ね飛され、川村軍醫監も、此時兩肢を挫き、脊骨を痛めたり。此時負傷者の枕を見たりしに、全體血に染みて、粘滑なりしかば、一見慄然たりき。

(六)、右の激動の爲め、錨卷の機械は、一尺程飛び上り、多少の修繕を要したり。

(七)、以上の被害は、少なるにはあらねど、一も大傷と云ふ程のものなかりしが、最後に來りたる大被害は、鎮遠より二つの巨丸を續け様に打込まれたる時なり。其一發は、大空を穿ちて艦の天井を碎き、彈藥庫を碎きて彈藥を破裂し、瓦斯の爲め火災を起せり。又一發は大砲に當り、砲身爲め碎けて、此砲を掌れる八十名の水兵は、一時に死傷して、志摩大尉・伊藤少尉を始め、湧き起る烟と共に、何れへか紛亂せる者數十名、一時は艦員皆氣絶せん許りなりき。此時水雷を用意し居しもの、此砲丸の爲に死傷し、且火災は益激しくて、あはや一面の火とあらんず勢なり。我兵士の忠勇無雙なる、此危機に際しても、猶奮起し、纔に虫の音の通ふ許に倒れ居りし者さへ、奮然起き上りて燐々たる火を事どもせず、消防に盡力せしかば、さしもの猛火も、僅かに十五分間にて鎮火せしめ、今まで一生懸命に働き居たりし者も、先づ安心と思ふ間もなく、半は即坐に伏し倒れたり。其生残れるものは、かくと見るより、愈其勇氣を鼓激

し、死體を乗り越ゆる踏み越ゆる大砲に取付き、第三砲の發射をなせり。嗚呼、壯烈の極なり、かゝる壯烈の士卒なくんば、松島如何で今日あるを得べかりしぞ、戦終て後、此狀慘を檢せしに、手指は飛で壁に附し、頭腦は碎けて天井を塗り、今猶天井には血痕模糊黒色を呈せり。又毛髮の所々に點するを見たり。四方の壁には、肝腦潰裂附着して、恰も墨汁を流せるが如し。更に當時の狀を聞くに、初は戸壁天井共に手足顔胸を駢植して、猶偶人の細工場の如く、一見人間界の現象とは思はれざりしと云ふ。かゝる慘狀を極めし跡なれば、今尙其臭氣鼻を衝けり、是も我忠勇の士の熱血と思へば、却て其臭の芳烈を感せしむるに足れり。かく損傷の箇所を見れば、其激烈の狀を追憶すると同時に、其要部の損害意外の僅少なりしは、實に賀すべきなり。又其他の箇所にも、さして艦體に損傷を受けざりし爲め、其修繕は僅一週間の日子を経過すれば、再び戰場に進行することを得たり。而して松島、當日の勇戦は彼の東洋、第一と誇る敵の鎮遠の前部を破壊し、又其他の砲門砲身を碎き、非常の損傷を與へしを以て見るべし。眞に世界海戦史上の一美談として傳ふべきものなり。

此戦に、本艦乗組員の死傷せし者、即死者四十餘名、負傷者五十名、負傷後死没せし者十名許にして、其總計一百餘名の多きに達せり。是れ敵の旗艦定遠より來れる三十冊半の巨彈、甲板の

砲基に的中し、爲に我數十發の火藥砲丸、一齊に爆發したる結果にして、同時に四十餘名の即死者を出たせし事ありシト云フ。

同時敵彈爆發、甲板上悉く火焰に掩はるゝや、其下層なる我火藥庫は、甚だ危険に瀕し、今にも火移りて破裂せん有様、目前に迫りしかば、同庫を看守せし一等兵曹と、四等卒とは、其身殆ど死地にありながら、他の勸告をも聽き入れず、堅く火藥庫を守り、其職に斃れんと覺悟を極めし間もなく、隙よりもれくる硝煙夥しく、機一髮、わいや庫火藥の焼けん許りに見受けしが、此二兵士は、共に早くも衣服にて烟の穴を塞ぎ、終に松島の最大危難を救へり。

何故松島が、最多く死傷を出せしかといふに、先頭艦は豫め詰りたる敵彈を、一時に蒙る姿なれば、かくは松島の死傷は他艦に超過したるなり。速射砲なき敵艦なれば、第二・第三、は左したることなく通過し、第四に至りて、又々敵彈を被りたる次第なり。

我海軍勇猛の狀は、前記にて略明白なるべけれど、今又松島號の副艦長向山少佐の語りたる所を記さん。

余は有體に云へば、我日本兵士は、かくまで勇敢なるべしとは思はざりき。余は始め戦闘中、首足所を異にし、肉飛び血迸りて、甲板に糊するの慘狀を見せしめば、兵士等の勇氣も、幾分

向山海軍
少佐の語

沮喪せんかと心配し居りしに、我艦敵彈を被りて、四十餘人一度に斃されし後は、我兵士の勇氣前に百倍し、死體を飛び超へつゝ、立働きたる有様は、眞に驚嘆の外なく、我ながら我兵士を見るの明なかりしを耻ぢたりき。

余は又戦鬪中甲板を通行せしに、一水兵、身十餘創を被ひり、特に其面部は目となく、鼻となく腫れ上りて、氣息奄々たる者あり、余を見て副長と呼ぶ。余は何用なるかと云へば、彼れは苦しき聲を出して、定遠は未だ沈没せざるかと問ふ。余は苦慮するに及ばず、定遠は最早發砲する能はず、是より鎮遠を破らんと答へしに、彼は微笑しつゝ、余に向ひ願はくは我等の仇を報じ給はれとて、其儘絶息せり。此時余の胸中は張裂かるゝ思ありきと語られしとかや。世に哀れにも、又勇まじき心なりけり。

北洋艦隊

初め清の北洋艦隊は、今回若し日本艦隊に出會せば、誓て之と奮戦するの目的を以て、去る十五日に太沽を出發せり。此艦隊は六隻の水雷艇に助けられつゝ、鴨綠江に上陸すべき兵士を、新裕・圖南・海定・拱北・海探の五隻に分載し、各艦にも又兵士を分ち載せて、警固し來れり。北洋艦水師提督丁汝昌は、之れが司令長官たり。獨人漢直根も、又顧問の資格にて、丁に伴ひ、旗艦にあり。此他にも乗組の外人多く、各艦に入名乃至十名あり。此等の外人は、皆芝罘、或は威

一水兵の剛勇

海術にて、能く知られたる外人をかり催して、各艦に分ち乗組ませしものなるのみならず、又運送船にさへ、歐州及び米國の士官、或は機關士等をも乗込ませたりと云ふ。是故に這度の海戦には、我海軍單に清に勝ちたるのみならず、歐の海軍を凌ぎたりといふも可なるべし。

此一行、兵士上陸の點は、就ては、首尾よく其目的を達せり。而して其兵士は、十六日の夜と、十七日の朝とを以て鴨綠江口に上陸せしめ終り、運送船は先に其國に向て歸り去り、各隊又將に繼て出發せんとせり。大孤山沖にてはしなく我艦隊に出會したるは、彼等の運の拙といふべし。

清の水兵は、同乗組なる外人の指揮と、舉動とに勵されて戦ひしかど、而も我艦の發砲は、一々彼艦に命中したれば、砲手は慌て騒ぎ、士官は自由に其艦隊を運轉すること能はざりしが如し。されば彼の旗艦定遠の艦上にて、丁汝昌及び漢直根等の負傷し、其他各艦の外人を始め、其他多くの死傷を出すこと、はなりしならん。十八日、遂に威海衛指して逃走せりと云ふ。

(一) 超勇は、我砲彈の爲めに大破壊を受けて、運動の自由を失ひ、加之、火災を起し、煙燻艦隊を包み、遂に沈没せり。

(二) 揚威も、我砲彈の爲めに大破壊を受け、火災を起せしも、僅かに運動しつゝ、淺瀬に乗り揚

清艦の損傷沈没の超勇

揚威

ぐ、後に千代田の檢偵する所に依れば、左舷側上甲板線以下四尺の所に於て、十二珊以上の大砲彈の痕跡十五個あり、又上甲板以上の彈痕は大小無數あれども、火災の爲めに痕跡變じて算定し難し、分捕りたる風取を以て見るも、命中彈の多きことは證するに足れり。

(三) 經遠は、追撃の際、吉野艦先づ之に向ひて砲撃せしに、其彈丸能く命中し、著しく左舷首に傾斜するに至りしが、第一遊撃隊の後續艦高千穂・秋津洲・浪速續きて來り、益々猛烈の砲火を加ふるに及び、彼れ大火災を起し、煙煙殊に太甚しく、或は右し、或は左し、轉舵意の如くならざるを認む。其後船體愈々左舷に傾き、龍骨を現はし、遂に轉覆して沈没せり。

(四) 定遠は我砲彈の爲め、砲塔の全部に大火災を起し、煙煙艦體を蔽ふに至りしが、僅に運轉しつゝ、燃燒二時間に及びたり。戦闘により後部十五珊砲の外は、發火するを得ざるを見る。又戦闘中大橋を打折られ、將旗落ちたるが、再び此を掲げたるを見ずと云ふ。

(五) 來遠も、我砲彈の爲めに火災を起し、煙煙艦體の後半を包み、燃燒殆ど二時間半に及びを見たり。然れども運轉の自由を失ふに至らず、蓋し此火災は、我軍艦赤城に肉薄し來りたる時赤城の艦尾砲を放ちたる頃より起れりと云ふ。

(六) 鎮遠は、我本艦隊七隻(比叡を除く)が、定遠・鎮遠二艦と對戰中、第一遊撃隊は、遁逃せる

經遠

定遠

來遠

鎮遠

敵の諸艦を追撃し、自然本隊と遠隔せるを以て、第一遊撃隊は、其詳なるを知る事能はず、依て本隊の言ふ所を聞くに、此の艦は能く僚艦定遠を助け、火災の爲め、定遠は殆ど行進を止むるに至るも、之を保護して去らず、戦闘終るまで砲撃を絶たざりしと云ふ。

(七) 濟遠は、戦闘の始めより、遠く逃避し、我浪速一側の方より暫時砲撃を受けたるに止るを以て、損傷少かるべし。但濟遠自らは、初より主要なる砲を發火せざりし。

(九) 廣甲は、九月十七日の海戦に於て逃走の際、『ケル』灣内の危険なる礁上に坐し、九月二十三日、我軍艦浪速及び、秋津洲が偵察の爲め巡航するを見て、自ら爆裂を圖りしか、今は干潮に舷側數尺を現はし、二橋は倒れ、大橋のみを存すると云ふ。

(十) 鎮南・鎮中は、水雷艇と共に隔離しあり、交戦せざりしに依り、蓋し損傷なかるべし。

右は、前日我大本營より、御慰問使として、伊東司令長官及び、其他の將校へ差遣されし、侍從武官齋藤海軍少佐が、朝鮮國に赴き、海戦の狀を調査し歸朝の際、奏上したるものに係る。

(十月十日)

是に於て、我海軍は欣々然として凱歌を奏しつゝ、大同江に至れば、此に我陸軍の大勝を聞き、再び歡聲を揚げて、日本帝國の萬歳を祝したり。而して陸軍も、亦海軍の大勝を聞き、喜ぶこと甚

鎮南鎮中

廣甲

濟遠

戦捷後に於ける海軍將士の歡會

し。想ふに、此時我陸海軍人の意氣は、益々振ひ、海陸共に眼中敵なかりしならん、樺山海軍軍令部長は、平壤に至り、野津中將と相抱きて戦勝を賀し互に感涙を催しけり。此夜兩將朝鮮酒(當地日本酒)を命じ、献酬數行、宴酣なるの時、明月の下、兵士に軍歌を唱へしむ。時に樺山中將陶然として野津中將に戯れて曰く、予今より子を今小西と呼ばんとなりければ、野津中將は、子吾を小西に比す、亦酷ならずやと、軽く樺山中將の肩を拍れける。其歡洽の状想見すべし。此海戦に於て我軍艦の損傷多かりしは、前記の如く松島・比叡・赤城及び、西京丸等なり。其戦死者は、赤城艦長を始めとして、將校下士三十名、其負傷者は、總て百六十名なれども、艦體は、何れもさしたる大破損なし、較損傷多かりし諸艦は、戦勝後馳せて吳港に歸り、修繕を取急ぎたり。又我軍が打沈め、若しくは燃夷したる敵艦の艦種及び、噸數、速力等の大略は左の如し。

燒夷沈沒せし敵艦

艦名	艦種	噸數	速力
揚威	巡航艦	一、三五〇	一五、五
超勇	巡航艦	一、三五〇	一五、
來遠	裝甲砲答艦	二、九〇〇	一五、五
靖遠	巡航艦	二、三〇〇	一八、

抑も清國海軍の實力は、一に北洋艦隊に在り。而して主戦艦は何なりしや、鎮遠・定遠・平遠・來遠・濟遠・致遠・靖遠・超勇・揚威の十艘なり。然るに、今や定遠・經遠・平遠等を焼かれ、靖遠・來遠・超勇・揚威の四艦は沈沒せられ、残る鎮遠・致遠も亦大破損を被りたりといへば、北洋艦隊の主戦艦は、殆ど其戦闘力を失ひしといふも不可ならんか。右の北洋艦隊の戦闘力を黃海に失はしめて、威名を宇内に轟かし、名譽ある、我大日本帝國艦隊の軍艦は、

黃海に名譽を博せし我軍艦

艦名	艦種	艦質	噸數	速力	進水
嚴嶋	海防艦	鋼	四、二七八	一六、	一、八九〇
松嶋	海防艦	鋼	四、二七八	一六、	一、八九〇
橋立	海防艦	鋼	四、二七八	一六、	一、八九〇

吉野	巡洋艦	鋼	四、二六七	二二、五	一、八九二
扶桑	甲鐵艦	鐵	三、七七七	一三、	一、八八五
浪速	巡洋艦	鋼	三、七九〇	一九、	一、八八五
高千穂	巡洋艦	鋼	三、七九〇	一九、	一、八八九
千代田	巡洋艦	鋼	二、四三九	一九、	一、八九二
秋津洲	巡洋艦	鋼	三、一五〇	一九、	一、八七九
比叡	ゴルヅエツト	木	二、二八四	一一、	
赤城	砲艦	鋼	六三二		
西京丸			一、六五二		

海戦死者

右海戦に名譽の戦死を遂げし我將校及び、其他の艦員の職名・位勳・族籍及び年齢は左の如し。

- 赤城艦長海軍少佐 從六位勳四等 阪元八郎太 鹿兒島縣士族 四十年九月
- 橋立分隊長海軍大尉 正七位勳六等 高橋義篤 富山縣士族三 十六年五月
- 松嶋分隊長海軍大尉 正七位 志摩清直 宮崎縣士族三 十六年五月
- 橋立砲術長海軍大尉 正七位 瀬之口覺四郎 鹿兒島縣士族二 十九年十一月

- 秋津洲分隊長海軍大尉 從七位 永田廉平 滋賀縣士族二 十八年五月
- 松島分隊長海軍少尉 正八位 伊東滿嘉記 宮崎縣士族二 十七年七月
- 吉野分隊長海軍少尉 正八位 淺尾重行 富山縣士族二 十七年二月
- 比叡軍醫長大軍醫 正七位勳六等 三宅貞造 愛媛縣平民二 十七年二月
- 比叡乗組海軍少軍醫 正八位 村越千代吉 和歌山縣士族 三十年二月
- 比叡主計長海軍大主計 從七位 石塚鑄太 靜岡縣士族二 十六年七月
- 赤城乗組海軍少尉候補生 橋口戸次郎 鹿兒島縣士族 二十四年九月
- 松島乗組海軍少尉候補生 大石馨 高知縣平民二 十四年九月
- 以上計十二名

右の外海軍下士卒、其他艦員の戦死者は、

- 一 松島 四十九名 一 橋立 一名
- 一 殿島 十三名 一 比叡 十九名
- 一 扶桑 四名 一 吉野 十名
- 一 秋津洲 四名 一 高千穂 一名

一 赤城 十一名

右の海戦に於ける我負傷者の状況は、九月二十五日在佐世保實吉軍醫總監發電の報告は、左の如し。

黄海戦負傷者

去る十七日海戦負傷者

百零三名入院せり、内重傷二十五名あり。

稍快方

河村軍醫大監

輕傷

松島

笹岡少尉

同

扶桑

内崎少尉

同

嚴島

松澤少機關士

負傷下士以下九十九名其艦別左の如し。

松島

四十名火傷二十九名の内二名に入院後死亡

比叡

十六名

赤城

九名

其他にて三十九名。

右負傷者の多くは、破裂彈藥等の碎片によるものにして、一名にて數ヶ所の創あり、入院後經過善良、今後死亡する者十人に満たざるべし。又各艦に残れる負傷者は、極めて輕傷にして、入院治療を要せざるものなり。(二十五日午後六時四十分發)

西郷海軍大臣宛

佐世保鎮守府にて 實吉海軍軍醫總監

比較にて戰死の要因

又比叡・赤城兩艦乗組員中、敵彈一震の下に名譽なる戰死を遂げし要因は、實に左の如くにして、其悲惨の狀酸鼻に堪へざるものあり。

腹部以下挫斷

海軍大軍醫

三宅貞造

腹部以下右肘關節部挫斷

海軍大主計

石塚鑄太

腹部以下挫斷

海軍少軍醫

村越千代吉

火傷腦震盪の爲一時間餘を経て死去

海軍一等兵曹

團野兼藏

左右大腿下三分の一以下挫斷

海軍一等主張

藤田辰次郎

左右腿挫斷右下腿上三分の一挫斷

海軍二等兵曹

西谷源六郎

右胸膜骨下より左腰部に至る貫穿銃創

海軍三等兵曹

末廣鹿之助

赤城にて
戦死の要

右側胸腹部挫斷
左側半部面雜骨折
死體不明
前頭骨折
右前膊右腿關節及右下腿挫斷
頭蓋破滅腦質逸去
右腰部より同腹關節貫穿銃創左
右大腿腹雜骨折右顔骨貫穿創
右腋窩後界より肘頭右胸側貫
穿銃創右大腿及下脚腹雜骨折
下頰以下咽喉右挫滅並に脈部破裂
頭蓋腹雜骨折腦髓出
胸部背部腦部挫斷
右頭蓋破壊
以上計十九名

海軍一等水兵 砂川三吉
海軍二等水兵 金井食助
海軍一等水兵 島崎平太郎
海軍一等廚夫 中川龜吉
海軍二等水兵 古谷松三郎
海軍二等水兵 有松新次
海軍二等看病夫 石川瀧五郎
海軍二等火夫 二本木彌助
海軍四等水兵 諸遊定次郎
海軍四等水兵 西原久松
海軍四等水兵 竹中淺次
海軍水兵 近松貢
比叡艦乗組員
赤城艦長 阪元八郎太

赤城に於
ける負傷
状況

腰部貫通創
頭蓋及腹部穿入創
頭顱破壊
大腿腹雜性合併性挫斷
頭蓋穿入創
頭蓋穿入創
腰部貫通創
頭口破裂
尻盤及大腿骨複雜性折挫
頭蓋貫通創
以上計十一名
并に赤城艦乗組員の負傷状況。
上膊裂創
眼膊傷兼膊裂創

少尉候補生 橋口戸次郎
二等船匠手 濱田松之助
三等鍛冶手 安岡龜吉
一等水兵 宮本文太郎
二等水兵 渡邊作次郎
二等水兵 松永竹次郎
二等木工 永富國之助
二等廚夫 馬淵元三郎
三等水兵 棕木繁治
四等水兵 小濱松太郎
赤城艦乗組員
一番分隊長 佐々木廣勝
海軍大尉 航海長海軍大尉 佐藤鐵太郎

- 足部腫傷(輕) 一等兵曹 上田重太郎
- 耳輪裂創(輕) 二等兵曹 鎌田定次郎
- 手指裂創(輕) 一等水兵 篠原善右衛門
- 下腿裂創(輕) 一等水兵 古林峯一
- 胸壁裂創(輕) 一等水兵 兒玉休作
- 下腿穿刺創(輕) 一等信號兵 中川照雄
- 胸壁搏傷 二等水兵 田中主一
- 手指裂創 二等水兵 松尾熊吉
- 大腿裂創 二等信號兵 德永勝之進
- 前膊穿入創 三等水兵 岡村音松
- 眼搏傷兼下腿裂創 三等水兵 加賀清吉
- 上顎竇穿入創兼上膊貫通創(重) 三等水兵 花滿藏吉
- 背部大溝狀創兼頭部穿入(重) 三等水兵 濱口増次郎
- 背部裂創(重) 三等水兵 松重幸七

松島下士
以下の戦
死者

兩上肢穿入創腕前骨複骨兼折(重)

三等火夫

伊保爲次郎

以上計十七名

又右海戦當日我艦隊の旗艦として非常に苦戦を極めし、松島艦兵曹以下の戦死者は左の如し。

- 二等兵曹 熊本縣士族 竹下 白藏 二等兵曹 東京府平民 山下 清之
- 二等兵曹 東京府平民 林 次郎吉 二等水兵 佐賀縣士族 水柳峯太郎
- 一等兵曹 石川縣士族 畑下 太郎 三等兵曹 岡山縣平民 尾崎團太郎
- 二等水兵 石川縣士族 眞田伊三郎 二等水兵 長崎縣平民 中田 留吉
- 三等兵曹 熊本縣士族 西 證太郎 三等兵曹 鹿兒島縣平民 牧 藤助
- 二等水兵 山口縣平民 玉村政太郎 二等水兵 島根縣平民 濱木 勇次
- 二等水兵 島根縣平民 岡崎 菊太 四等水兵 大分縣平民 平尾 富三
- 二等水兵 熊本縣平民 濱野新太郎 三等水兵 鹿兒島縣平民 雨乞覺太郎
- 一等兵曹 山口縣平民 重田好兵衛 一等水兵 高知縣平民 池田 正司
- 二等水兵 宮崎縣士族 林 徳之進 二等水兵 鹿兒島縣平民 蛭川 五郎
- 三等水兵 鹿兒島縣平民 増田彌兵衛 二等水兵 熊本縣平民 吉岡廉太郎

- | | | | | | |
|-------|--------|-------|-------|--------|-------|
| 二等水兵 | 山口縣平民 | 大草千代松 | 一等水兵 | 鹿兒島縣平民 | 中保喜平次 |
| 一等水兵 | 佐賀縣平民 | 北松常吉 | 一等水兵 | 岡山縣平民 | 山崎信次郎 |
| 一等水兵 | 高知縣平民 | 武田道治 | 四等水兵 | 鹿兒島縣平民 | 東次郎 |
| 四等水兵 | 福岡縣平民 | 稻光為吉 | 二等軍樂手 | 茨木縣平民 | 吉田勇次郎 |
| 三等軍樂手 | 東京府士族 | 近藤重太郎 | 三等水兵 | 長崎縣平民 | 田中鹿太郎 |
| 二等軍樂手 | 鹿兒島縣士族 | 中島十次郎 | 二等水兵 | 熊本縣平民 | 松本林太郎 |
| 三等水兵 | 佐賀縣平民 | 中村關之助 | 一等水兵 | 宮崎縣平民 | 河野三代吉 |
| 三等水兵 | 佐賀縣平民 | 三浦虎次郎 | 二等水兵 | 熊本縣平民 | 寺田貞七 |
| 二等水兵 | 島根縣平民 | 福岡豐太郎 | 二等水兵 | 島根縣平民 | 佐々岩吉 |
| 一等水兵 | 鹿兒島縣平民 | 井上次郎 | 四等水兵 | 佐賀縣平民 | 徳永虎市 |
| 三等水兵 | 長崎縣平民 | 高木清太郎 | 三等水兵 | 鹿兒島縣平民 | 宮里金熊 |
| 四等水兵 | 鹿兒島縣士族 | 山口源吉 | 三等水兵 | 鹿兒島縣平民 | 肥後彌之助 |
| 三等水兵 | 鹿兒島縣士族 | 關屋四之助 | 三等水兵 | 鹿兒島縣士族 | 時任新十郎 |
| 二等兵曹 | 鹿兒島平民 | 上久田武夫 | | | |

以上計四十九名

獲^{とら}ふ黄海大捷^{たいせつ}の報^{はつ}、大本營に着するや、九月二十日、叙感^{じゆかん}の餘り、優渥なる勅語を我海軍へ下し賜ひき。

朕我聯合艦隊ノ黄海ニ奮戦シ大勝ヲ獲タルヲ聞キ其威力已ニ敵海ヲ制壓スルヲ覺ユ深ク我將校下士卒ノ勤勞ヲ察シ其特殊ノ勳功ヲ奏シタルコトヲ嘉ミス

拜讀して、將士一同感泣益勉勵を誓へり。翌二十一日、伊東聯合艦隊司令長官の奉答は

臣^{こゝろ}祐亨今ヤ大任ヲ辱ウシ其職ニ堪ヘサランコトヲ懼ル黄海ノ役我艦隊ノ幸ニ敵ヲ擊破スルヲ得タルハ偏ニ陛下ノ御威徳ト下ハ我忠愛ナル將校兵曹以下専心奉命ノ致ス所ナリ今此優渥ナル勅語ヲ辱ウス實ニ一世ノ光榮ナリ各艦將校兵曹以下一同感泣一死以テ洪大ナル聖恩ニ酬イ奉ランコトヲ誓ヘリ臣祐亨謹ミテ奏ス

聯合艦隊司令長官 伊東海軍中將

其後同二十三日には、大本營に於て御祝宴の御催あり。親任官及び、陸海軍將校御陪食仰せ付けらる。又宮中に奉仕する諸臣、其他の諸官人に仰せありて、陸海軍勝利の軍歌を作らしめ給ふ。

海軍へ下賜の勅語

伊東司令長官の奉答

大本營の御祝宴

勅命を奉
じて作れ
る軍歌

就中櫻井内大臣秘書官(能登)の作は、

黄海の大捷。

吾軍連戦連勝の。中にも名高き海戦は。大鹿島の沖にして。
吾艦隊の探り得し。敵艦凡そ十餘艘。豫て期したるますら男が。
水つく屍は今なるぞ。討てや進めと近づきて。烈しく打出す砲聲は。
霹靂天地になりわたり。見る間に數艘の敵艦は。沈没又は火を發し。
陣形益みだれたり。雲や霞とにげはしる。天の助くる我艦の。
幾度も水雷押し凌ぎ。暮れ行く空の脈ひなく。國の光に敵艦を。
追ひつゝ揚る勝鬨の。聲は世界に轟けり。
右は最も叙慮に叶はせられしと承りぬ。

さて、又御慰問に對して、伊東中將は。(九月三十日午前八時 仁川發、
同午後四時四十八分廣島着電)

變ニ黄海ニ於ケル戦勝ニ接シ特ニ優渥ナル 勅語ヲ賜ヒ又遙ニ勅使ヲ下シ親シク慰藉セラ
レ加フルニ恩賜ヲ辱ウス將校下士卒恐懼感泣シ益奮興碎身以テ 聖恩ニ酬イ奉ラントス
臣等謹ミテ奏ス

御慰問に
對する伊
東司令長
官の奉答

坪井少將
の奉答

聯合艦隊司令長官 伊東海軍中將

其坪井海軍少將の奉答は。(全上)

今般特ニ 勅使ヲ下シ賜ヒ 御慰問ヲ辱ウス 天恩ノ優渥ナル恐懼感激ノ至リニ勝ヘ
ズ益奮勵以テ 聖恩ノ萬一ニ酬イ奉ラント期ス 臣等三誠恐誠惶謹ミテ奏ス

常備艦隊司令官海軍少將 坪井航三

戦艦の
天覽

右御慰問勅使齊藤海軍少佐は、十月十日午前九時參内、御前に咫尺して、右兩將の奉答及び、
前記清國北洋艦隊の敗狀、其他御下問あらせられたる條々を一々奏上し奉りぬ。
大元帥陛下には、黄海の激戦に、我軍艦の損傷を受けたる有様、親しく 天覽あるべきの由仰
せありて、御豫定の通、同月二日午前九時大本營御發聲、同三十分宇品に御着、商船會社樓上に
て、凡五分間許り御休憩あらせられ、西郷海軍大臣の御先導にて、棧橋に御出少時風光御眺望の
後、 天顏特に麗はしく、御發船あらせらる。

御召艦は、第一吳丸にして、日章旗と軍旗とを以て『オーニング』とし、他の碇泊船と共に滿艦盛
飾せり。供奉員の乗船は、第二吳丸及び、第一第六號船あり、九時四十五分、陛下には、大元帥
の御略服にて、有栖川參謀總長宮殿下・伊藤總理大臣・樺山・川上の兩中將を伴はせられ、御乗船

あらせらるゝと同時に、御召艦より、滿艦飾を撤し、更に金色燦爛たる、天皇旗を揚げ、二隻の水雷艇斜に、前後を護衛し奉りて、纜を解き、山地第一師團長、其他海陸將校等、別船にて陪從せらる。御通路の沿海漁民等は、岸に船を浮べ、其上に國旗を交叉して迎へ奉れり。御召艦吉浦を過ぎ、吳に向ひ給ふや、碇泊の軍艦は、祝砲を發し、其他の諸艦も、亦盛飾して奉迎の意を表し、十時五十分御着、更に小蒸氣船に移らせ給ふ。此時又祝砲を放てり。十一時五分恙なく御上陸せらる。此時海陸軍樂隊の奏樂あり、海陸將校軍隊、高等特志看護婦（高等官の婦人等）、各學校生徒、有志等整列して奉迎せり。やがて陛下には、有地吳鎮守府司令長官の御先導にて、徐に棧橋より御徒にて、鎮守府に入らせ給ふ。暫時御休憩の上、御晝飯を召され、零時四十分囑院たる奏樂と共に御出門、先づ小蒸氣にて松島艦に渡らせられ、樺山中將、松島艦長御先導にて、艦内残る隈なく御覽の上、御不審の廉々は、陛下御親ら御下問せられたり。それより西京丸・比叡艦等御巡覽、同日大本營に御歸着せられたり。かくまで軍事に御心を注がせ給ふ、御慮の程こそ畏けれ。

又同月五日には、左の勅令を發布せらる。

朕帝國憲法第十四條に依り、樞密顧問の諮詢を経て、戒嚴宣告の件を裁可し、茲に之を公布

戒嚴令の實施

せしむ。

御名 御璽

明治二十七年十月五日

内閣總理大臣伯爵 伊藤博文
陸軍大臣伯爵 大山 巖

勅令第七十四號

廣島縣下廣島市全部及、宇品を臨戰地境と定め、本令發布の日より施行することを宣告す。
第五師團留主師團長を以て、前項戒嚴施行の司令官とす。

(參照)

憲法第十四條 天皇は戒嚴を宣告す。

戒嚴の要件及、効力は法律を以て之を定む。

戒嚴令第二條 戒嚴は臨戰地境合圍地境の二種に分つ。

第一 臨戰地境は戰時、若くは事變に際し、警戒すべき地方を畫して、臨戰地の區域と爲す者なり。

參照

第二 合圍地境は、敵の合圍若くは攻撃、其他の事變に際し、警戒すべき地方を畫して、合圍の區域となすものなり。

同第九條 臨戦地境内に於ては、地方行政事務及、司法事務の軍事に關係ある事件を限り、其地の司令官に管掌の件を委する者とす、故に地方官地方裁判官及、檢察官は其戒嚴の布告、若くは宣告ある時は、速に該司令に就て其指揮を請ふべし。

同第十四條 戒嚴地境内に於ては、司令官左に列記の諸件を、執行するの權を有す。但其執行より生ずる損害は、要償することを得ず。

第一 集會、若くは新聞雜誌廣告等の時勢に妨害ありと認むる者を停止すること。

第二 軍需に供すべき民有の諸物品を調査し、又は時機に依り其輸出を禁止する事。

第三 銃砲彈藥兵器火具、其他危險に涉る諸物品を所有する者あるときは、之を検査し時機に依り押收する事。

第四 郵便電報を開絨し、出入の船舶及諸物品を検査し、並に陸海通路を停止する事。

第五 戦狀に依り止むを得ざる場合に於ては、人民の動産不動産を破壊燬燒する事。

師團命令發第二號

師團命令

今般廣島及宇品ヲ臨戦地境ト定メ、戒嚴宣告相成候ニ付、該地方境内ノ地方官地方裁判官檢察官ニ、左ノ事項ヲ命令ス。

明治二十七年十月六日

留守第五師團長事務取扱 山澤靜吾

第一條 地方裁判官及、檢察官ハ追テ命令スル迄戒嚴令第九條ニ依リ、本司令官ノ指揮ヲ請フニ及ハズ。

第二條 地方官ハ、戒嚴令第十四條ノ範圍内ニ於テ、本司令官管掌ノ下ニ在リテ、左ノ諸件ヲ執行スベシ、但時態ノ緩急ニ應ジ、寬嚴宜キニ適スルヲ要ス。

一 時勢ニ妨害アリト認ムル集會ヲ停止スル事。

二 時勢ニ妨害アリト認ムル新聞雜誌廣告ヲ停止スル事。

三 銃砲彈藥兵器火具刀劍仕込杖、其他危險ニ涉ル諸物品ヲ所有スル者アルトキハ之ヲ検査シ、時機ニ依リ之ヲ押收スル事。

四 出入ノ船舶汽車及ビ、諸物品ヲ検査スル事。

五 各要所ニ檢問所ヲ設ケ、通行人ノ時勢ニ妨害アリト認ムル者ハ、内外人ノ別ナク、其

出入ヲ禁止シ、又時機ニ依リ陸海通路ヲ停止スルコト。

右の通り第五師團より、其地方官に達するや、廣島縣廳にては、縣令甲第四十一號達、施行手續を以て即日より、該地方に實施せられたり。かく時機の處分を以て、内外海陸の警戒を嚴にし、緩急變に備へ、禍を未萌に防ぐは、戦時の要件たるのみならず、殊に廣島は、當時筆殺駐驛の地たるを以て、戒嚴令の施行ある亦宜ならずや。

あゝ、我忠勇無雙なる海陸軍は、是より何れの地に於て、如何なる活劇を演せんとするか。

第六 虎山及九連城の戦

我軍一度敵を攘つて、大勝平壤を占領せしより、追撃軍を除く外は、盡く此地に駐屯し、海陸相連絡して、新に糧道を通せしめたる上、大舉清境を壓せんとす。乃ち野津師團長は、特に訓令を發して曰く、

野津師團
長の訓令

我軍の勇士奮闘、大に平壤に戦ひ、遂に前代未聞の大功を奏するを得たるは、本官誠に感謝に堪へず。且や將校下士卒の勤勞は、察するに餘あるなり。先に長途糧食積かず、道路險惡、然るに能く此餓を忍び、此難に堪へ、忠勇猛進、幸に今日あるを致す、諸士の名譽高く、且大なり。而して前途尙遠し。勇士と雖も倦怠時に加ふるなきを得んや。殊に行軍の困難は、亦前日の比に非ざるべし。諸士是に於て之を想へ。諸士希望する所の戦ひは、今初步に屬す終局の戦ひに至りては、尙是よりすべし。此快戦を盡して、以て諸士の希望達するなるべし。戦ひの勝敗は、軍士の生命を惜むと惜まざるにあり。軍士生命を惜まざれば、則ち勝つ。諸士其れ死を決せよ。一勝利の榮を以て驕り、僅少の困苦に倦むが如きは、遂に既得の榮譽をして全滅せしむるの憂なしとせず。余は誓て諸士と生死を共にせん。進んで北京城を占領し終るまで

平壤戦後の
状況

は、又勝利と云ふに足らざるべし。汝諸士其れ努力せよ。

と。此訓令一たび傳はりて、軍士各自奮勵し、復た生きて還るを思ふ者なし。此兵を以て清國に臨む、前途遠しと雖も、所謂終局の勝利を見る、豈疑ふに足るものあらんや。

恰も好し九月二十五日午後五時には、我第一軍の司令官山縣大將は、平壤に着したりしが、平壤戦後の惨況は、殆ど筆紙に盡し難く、音に聞えし朝鮮の名城も、此處彼處に清兵の屍、牛馬の骸散亂して、吹く風も腥し。はや落城と聞くや、平壤城内の住民等は、老を扶け幼を負ひ、多くはちりちりに落失せられたれば、萬戸寂然人影を見ず。家具什器すらも打捨て行きたれば、朝鮮の姦民盗子は此時を幸として之を盗み出して、大同江に舟し、田舎の方へ持去りける程に、さなきだに清兵の爲めに荒されて無残の有様に陥りしを、剩へ今復た此難に遇ふこと、憐れと云ふも感なり。かくて、十日餘を経過すれども其住民共歸り來らず。是れ平壤は皆支那に傾きて、之に方人せし事も尠からざりしより、若し歸りなば、必定殺さるべしと思惟せるに由る。同二十七八日の、頃平安道の監司金晚植黃海、平安二道の宣撫使權漢鎮等が任に來りて、安路の布告を掲げしより、漸く歸り來る者多かりき。然るに平壤の民家は、概ね我軍の舍營する所となりしかば、主人大に驚きて、師團本部へ訴へ出づる者も亦尠からざりき。試に其訴狀の一を示せば、

韓人の訴
狀

城内鶏纏洞第二次街市民盧鎮錫

右伏陳情由事小人本是商業生涯所率十四名食口僅々保命而去七月分暴悍清兵入城奪取人婦盜去財物故不勝其強暴之行也避於三祭地界矣一自大日本國大元帥入聖之後愛民如子招集流散懸榜曉諭請入遠近惠澤流及於萬方云々故小人還歸本家貴國軍兵已久矣少人之入家居生拒之不容故各是仰訴伏乞嚴辭傳令特許一間旁接則自日居生業則如天大恩萬世不忘

大元帥閣下處分

明治二十七年八月(我九月)

といふがごとし、依て我軍は、かゝる輩をば皆監司に引渡し、切手を渡して舍營を明渡したり。而して權等の此地に至るや、能く土民を説諭し、我軍の爲めに、大に盡す所ありき。其布告は、

示

今者日本軍隊我屢百年見困於暴隣以隣國之好誼茲舉大兵攘擠我受迫之國神保我獨立之勢日本此舉全爲我出力則惟我民人亦不可不下爲日本軍隊努力自兵仗糧食之運搬以至宿舍給養等事聽其所求奮應其囑義固當然而無識蠢氓不知裏許運搬之際牽牛逃走或卸負橫避是豈報人義氣之道哉日本紀律嚴明無干秋毫於我國聖上

宣撫使の
布告

已爲洞燭派我宜論也且日本之備使民人二也即酬其勞如有求物即償其價我遇民人二或有無道不信等事一律之嚴禁也如有此等弊及日本軍即來訴官當言于日本大陣一々不見給懲戒矣以此知悉

右の如く、我出師の理由を示し、其民をして奮て我徴發に應せしめ、以て我行軍に沮滯ならしめんと勉めたり。又同地小朴鳳壽なる者ありて、我第五師團司令部に向て、左の如き申告をなしたり。

平壤城内居幼學朴鳳壽

右伏達仰告事段向者無名北軍不意出來駐紮數月奪採民財強劫夫女冤聲滿街一城人烟幾而絕矣豈不大大寒心哉何幸天遣大日本義兵所經之處秋毫無犯救濟倒懸之命豈非池鮒之惠澤乎當此留陣日用水火之役固當而十室俱空徒幸微忱力不足而不得奉承豈不悚惶哉伏不勝悶直之情勢仰白大乞

俯察微殘一招安開市以涉苦海之地千萬伏祝

大日本總領將軍閣下 處分

甲午八月日

此外、なほ異文同意の書を寄せしもの、續々ありき。されば士民等清兵の亡狀に懲りて、我義軍

朴鳳壽の申告

清兵追撃軍の進行

清軍鴨綠江附近の守備

の至れるに歡喜せざる者あり。亦以て人心の歸嚮を見るに足るべし。

是より先き、平壤の陥落するや、我立見少將は、直に第十二聯隊及び第二十二聯隊、其他騎工兵若干を引率し、清兵追撃の爲め、先づ安州まで進行したり。而して其餘の兵員は、前記の如く平壤に屯集し、又第三師團の軍隊は、九月二十八日頃より、陸續來壤し、城の内外皆我兵なり。其滞陣長さは二十日、短さは一週間に涉り、山縣大將は、野津・桂兩師團長及び、小川參謀長等と、日夜議を凝し、其作戰の方法を講せり。計畫既に熟して、後第三師團の兵は、數梯團となり。其先登は、十月一日を以て平壤を發し、北義州に向ひ、桂師團長は、同三日に北行し、又我軍司令部は、同月五日より北進の途に上り、其他の將卒、亦相次で發す。而して其進路を二道に取り、其一は安州より、分れて昌城に至り、其二は本街道より、直に義州に至り、齊しく韓の北境に達し、以て平安道殘餘の清兵を勦討せんとす。かくて我軍司令部は、本街道を進み、其行程五十餘里をば、七日にて到着せんと豫定したり。

是時に當て、清軍は既に鴨綠江附近の守備を嚴にし、九連城近傍の堡壘のみにも、四十三個の多さに至り、尙其左右の翼たる長甸城、安東縣の諸堡壘をも合算すれば、殆ど一百の多數に及ばんとす。而して九連城、安東縣一帶の地には、長壁の如く土壘を接續し、鴨綠江の右岸は、到底容

九連城より安東縣に至る清軍の防備

易に攀登すべからざるの形勢なり。且其守備兵は、總計四十九營(二萬四千五百人)にして、此兵は九連城より、安東縣に至る一帯の地を防禦せり。其内譯左の如し。

(甲) 盛字軍 十八營

こは小站の兵にして、元來衛汝貴の總統せしものなりしが、平壤の大敗後、衛汝貴は其官職を失ひ、現今は葉志超と共に鳳凰城に在り。其舊部下たる盛字軍は、折半して九營づゝ、二團隊となり、一は黃姓なる者之を統領し、一は其統領たるもの、名は、未だ審ならず。此軍は防禦線右翼の守備に任ずと雖も、後、黃統領其部下の内六營を率ゐて虎山に向ひ、其殘餘の盛字軍十二營は、安東縣に留れり。

(乙) 銘字軍 十三營

此銘字軍は、元來大連灣の守兵にして、劉姓なる者之を總統し、防禦線の左翼にあり。

(丙) 毅字軍 十一營

此軍隊は、元來旅順口の守兵にして、宋慶之を總統すと雖も、宋慶は當時園子溝(戰場を距る、)に在りて、其部下六營外一營の親兵を東化山上に派遣し、他の四營は、馬玉昆之を分統せり。而して右毅字軍の編制は、丁營二百五十人・部營二百五十人・馬營七百人・奉營二百五十人・邱營

五百人・楊營五百人・崔營五百人・趙營五百人・平馬隊百人・孫營三百人・宋親兵四百人・合計四千百五十人なり。

(丁) 蘆臺附近兵 四營

牙山の敗將聶士成の管する所にして、老虎山の守備たり。

(戊) 仁字營 三營(中正)

此統領は、江徳なる者にして、其兵は淮勇の稱號を有し、亦老虎山の方面にあり。

右の諸兵の外、鴨綠江の上流水口鎮附近には、黒龍江の齊字軍及び、同地の駐防兵たる靖邊營等ありと雖も、其營數未だ詳ならず。清の各軍隊は、斯の如く其防禦線を固めて、我軍の至るを待てり。

かくて、我第一軍司令部は、長途を馳驅し、幾多の艱難を跋渉し、殊に糧食繼がさりける程に、到底豫定の日數を以て、到着すること能はず。漸くにして、十月二十三日を以て、清韓の境に達し、義州城に入りたり。義州城を距る南一里餘、白馬山下に、加老嶺あり、是より遙に西方を望めば、遠翠烟の如くなるもの、即ち敵國滿清の山嶽なり。俯して嶺下を望めば、白砂青草蜿蜒として、中に一帯碧流の横へるもの、即ち韓の極北鴨綠江の水なり。此山此水果して如何か、我軍をし

第一軍進行の狀

開戦の準備

て意氣軒昂ならしめたる。軍司令部と前後して、第三師團司令部・第五師團司令部・其他の各隊も、亦皆同じく義州城に入れり。獨り立見少將の混成旅團は、先着きて、既に旬日を經過せり。初め立見少將の平壤の敗兵を追撃して、義州城に入るや、直に義州の對岸なる虎山を占領せんとせしも、豫て全軍到着までは、決して敵と戦を挑むべからずとの命令ありしかば、唯腕を扼しつゝ兵を潜めて、一向其日の至るを待つのみなりき。又佐藤大佐は、雲山路より進行して、水口鎮に達し、敵の左翼なる對岸の長甸城に對して、攻勢を張りしも、亦未だ挑戦をばなざりき。今や最高司令部、其他各隊既に到着せし上は、何れも開戦の準備頗る匆忙を極めて、惟れ日も足らざるの有様なりき。

然るに、敵は九連城を本據とし、其左翼を虎山及び、安平河口に張り、其右翼を安東縣に延べ、而して鴨綠江の沿岸に起伏する阜丘に、點々數十の砲臺壘營を建設し、老虎山頭、軍旗廟々として風に翻る。一見人をして、其の如何に勇壯なるかを想はしめたる。

攻戦方略の命令

翌二十四日午後の十時に至り、我軍司令官は、左の趣旨の命令を各隊に傳へ、其攻戦方略に依り、明日を待て敵と開戦せんとす。

一 敵は九連城附近より、老龍頭を経て、安東縣に亘る線に防禦工事を施行し、虎山附近に於

ても、防禦工事をなしつつあり。佐藤枝隊は、今二十四日朝より、水口鎮に於て鴨綠江を渡り、明日梨子園に達する筈なり。

一 軍は明二十五日拂曉より、敵を攻撃せんとす。

一 架橋隊は、明午前四時までに義州北方に於て架橋を完成すべし。

一 第三師團は、明午前四時三十分軍橋を渡り、虎山附近の敵を攻撃すべし。

一 豫備砲廠は、其大部を以て義州東北に其陣地を占め、第三師團の攻撃を援助すべし。其他は麻田浦(安東縣對岸)に至り、安東縣に對し、陣地を占め尙其臼砲六門は、露營地附近に於て、行軍準備をなしつつあるべし。

一 混成立見旅團の一部は、中江臺に渡り、第三師團の左翼を掩護すべし。殘餘の部隊は、義州府西南端に集合しあるべし。

一 第五師團は、午前五時迄に、義州府内西北部に集合しあるべし。

一 豫備は、河の左岸架橋點附近にあるべし。

一 余は、明朝四時より統軍亭にあり。

敵の形勢に對し、我攻撃の主眼點は、九連城の陥落にあるも、前面一對の防禦に對し、一躍直ちに

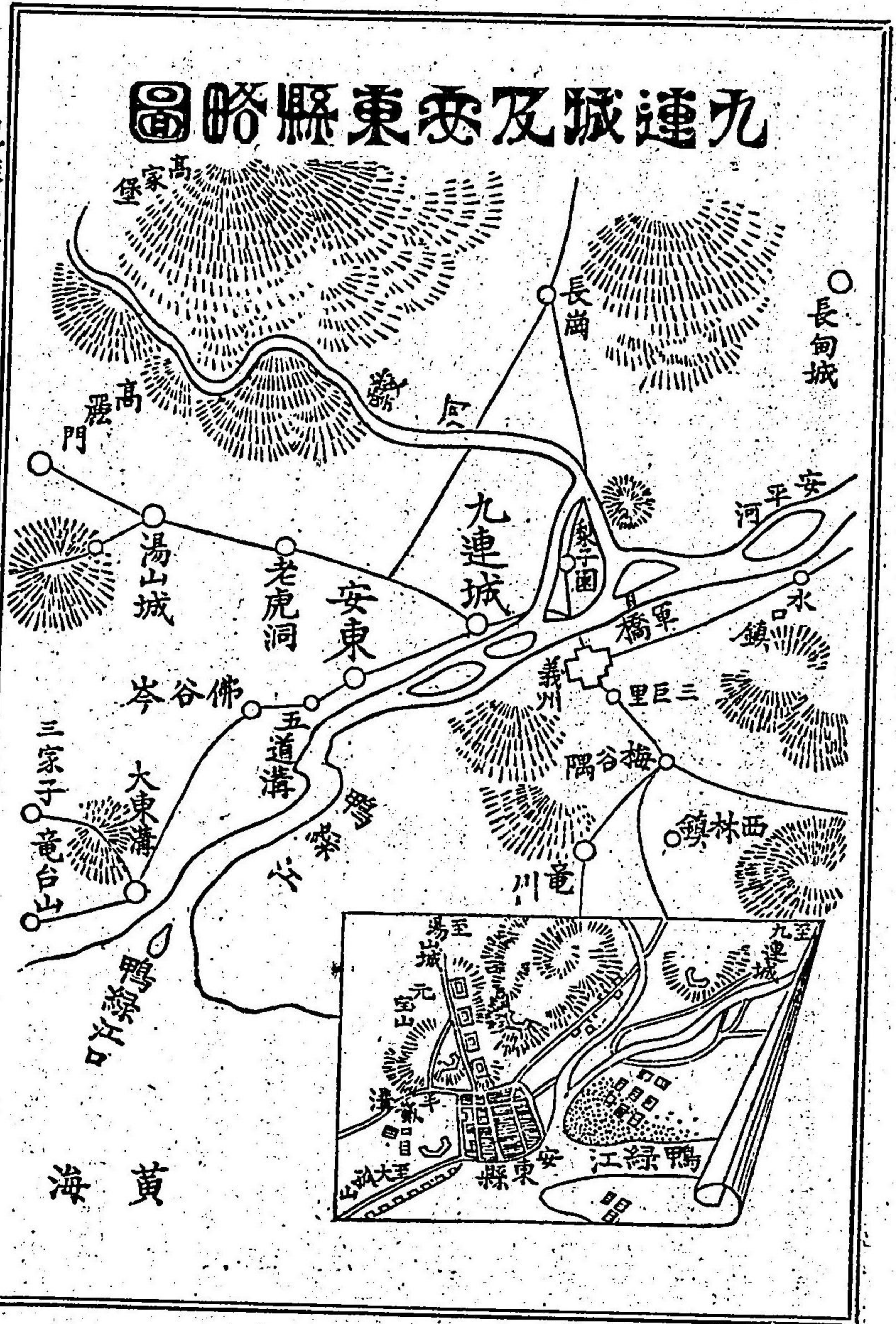
我攻撃の主眼

之を渡るべからざるを以て、必ず先づ敵地に於て、我軍立脚の地を求ざるべからず。若し一たび既に此立脚の地を得なば、敵の側面より背後より並び進で、敵を攻撃するを得べし。されば我軍は、敵の左翼なる老虎山を抜き、以て我立脚の地と爲さんとせり。即ち之が準備として、二十四日江の左岸、義州城の東に當る高所に野砲四門・臼砲六門を配備し、軍の砲兵部長黒田少將、自ら監督の任に當り、虎山の敵營を砲撃せんとす。同夜十時より、夜陰に乘じ、明朝午前四時を期して、鴨綠江第二江の軍橋架設に着手し、以て攻撃本隊を渡江せしめんとす。又別に水口鎮にあり、佐藤枝隊は、其力僅々七個中隊に過ぎざるも、敵の勢力を牽制するの目的を以て江を渡り、對岸の敵を破り、岸に沿うて南下し、虎山の側面を攻撃すべきの命を受け、二十四日午前十一時を以て、既ぬ渡江したり。更に奥山少佐の、一枝隊を以て敵の右翼なる安東縣に相對せんが爲め、江の左岸麻田浦に陣し、野砲二門にて安東縣の敵を砲撃せんとす。而して又別に大迫少將の其部下、一枝隊を引率して、架橋點の上流より、舟に依りて渡江し、江の右岸にある高所に達し、夜陰に乘じ、虎山の側面に出で之を攻撃せんが爲め、二十四日黄昏義州を出發せり。此日午後二時佐藤枝隊より、大迫少將に報あり曰く、我枝隊は午前十一時鴨綠江を渡れり。前面の安平河には、敵の歩兵二三百、騎兵五六十騎顯はれ、安平河の西北の方位に當り、敵の砲二門あり、我之に對し砲

佐藤枝隊

奥山枝隊

大迫少將
引率軍隊



撃せしに、鴨綠江の上流に逃ぐ、時に午後一時三十分なり。敵の負傷ハ二十名許、大砲二門、小銃十五六挺分捕る。砲臺に敵の防寒具澤山ありと。我軍之を聞て氣先づ奮ひて勇みて明日の戦ひを待てり。

鴨綠江の軍橋成る

十月二十五日午前四時、山縣大將は、參謀官其他各將校と共に、義州城の西北隅に屹立せる統軍亭に登り、將に自ら其軍を指揮操縦せんとす。天未だ明けず、弦月僅に山嶽を離れ、影は鴨綠江に流れて、金龍躍り、夜色蕭然、秋氣軍に滿つ。此間將軍の胸中何者か存す。軍橋は四時を以て竣工の豫定なりしも、種々の支障ありて、未だ完成せず。六時に至り漸く其工事を卒へたり。かくて架橋の成ると共に、攻撃本隊は之を渡り始め、桂師團長、其隊を督し、虎山の正面沙洲に集る。時正に六時四十五分。旭日將に東山を出でんとして、半輪の光輝燦然たりき。此時恰も左岸の我砲兵、轟然一發敵に向て發射す。再發、三發、敵陣寂として聲きし。或は敵茲に虚勢を張り、以て我を欺かんとせしものにはあらざるか、或は其抵抗の力なく、早く既に守を棄て、他に逃走せしにはあらざるかと疑はる。暫くにして虎山の北方、鴨綠江に沿うて屏立する連綿たる阜丘の間より、數發の發火あり。是れ正に大迫枝隊の敵に對する發火なり。是に於て、敵は此枝隊に向て應戦し、而して我本隊をば、更らに顧みざるもの、如し。依て本隊は枝隊の發火と共に

大迫枝隊の挑戰

我軍厚衣寒江に戦ふ

虎山占領

立見少將の軍隊

に、開展して、其右翼は大迫隊に連絡し、敵の正面を攻撃す。虎山の脚下、又水あり。さして深きにあらざれども、架橋なければ、我勇兵は皆水に投じて進行せしに、其深さ腰部に達する所ありき。朝冷動もすれば江水氷結するの候、夏服の單衣尙此苦を顧みず、其勇往敢進の狀、人をして喫驚措かざらしめたり。左岸の我砲擊は、一一敵隊に命中し、正面及び側面の攻撃益激烈に至り、敵兵苦戦、到底之を支ふること能はず。乃ち梨子園の方向に退却す。我兵之に乗じて吶喊しに虎山の營を占領したり。

此時九連城の敵營は、虎山の危急を望見し、之に應援せんが爲め、三千餘の兵を派遣し來り、其勢甚だ猛烈にして、我軍隊の左翼虎山の南端に出でたるもの直ちに之に當らんとせしも、其力或は敵し難からんかの觀ありしより、軍司令官は、即ち立見少將の軍隊を以て、急に第三師團の左翼に應援せしむ。立見少將は其部下の一部隊を以て、渡江せしも、敵の援兵意外に多數にして、其勢尋常ならざるもの、如くなりしかば、更に其兵の増加を求め來りて、遂に數大隊を以て之に當れり。敵の援兵は、更に又鰾河上流の暮營より突出し、鰾河を渡りて前進するもの五六千、共に敗兵を鼓舞し、應戦す。然れども我攻撃諸隊の勇悍猛烈なる、均しく敵の全隊を攻撃せしかば、敵は漸次に鰾河に沿うて退却し、我兵益々之を追撃して、砲聲天地を震動し、銃丸雨の如く、愈々

我軍、河に敵を擠す

發火し、愈々突進し、敵は遂に拒戦する能はず、漸々隊伍を亂して敗走し、我兵勝に乗じて、益々追撃し、敵の多數を鑿河に擠したり。

虎山の激戦一時間、此激戦凡二時間、前後三時間に渉るの間、砲烟漠々日光爲め、光を失へり。而して我兵の勇氣少しも衰へず、破竹の勢を以て鑿河を徒渉し、右岸阜丘の間なる敵の數十營を衝きて、遂に其附近の陣地を占領するに至れり。

此日の戦は、既に記載せし如く、敵地に於て我立脚の地を得んとするにありて、敵の本據たる九連城を衝かんとするにあらす。故に我攻撃諸隊は、鑿河以東を占領するを以て、其命を全うせしものなり。然るに攻撃諸隊の餘力、爰に止まる能はず、更に進で敵の數十營を占領するに至りしは、攻撃諸隊の動作最も勉めたるものと謂ふべし。

敵は梨子園より、西南九連城に達するの間、阜丘の上下、處々點々幕營壘塞を設け居りしが、我兵の急進突撃に驚愕畏怖し、戦は既に十時三十分に至りて止みしにも拘はらず、敵は夜の十時に至るまで、九連城附近の堡壘より絶えず砲撃し、最も守備を嚴にせり。

茲に山縣大將は、我軍の虎山を占領し、戦止むと同時に、直ちに馬に鞭うちて、參謀官其他將校と共に渡江して、虎山の麓なる丘上に至れり。時に午後二時頃ありき。嗚呼今日は此れ如何なる日

我軍始めて敵地に進入す

九連城總攻撃

ぞ、實に我征清大軍の始めて、敵地に進入したる、我大日本帝國の歴史上千古忘るべからざるの紀念日あり。大將及參謀官等は、詳に地形を相し、九連城攻撃の部署方略を議し、當夜は該地附近に野營し、明二十六日拂曉を以て、敵の根據を攻撃する事とせり。此夜各隊野營の篝火は原野に滿ち亘り、戦勝の餘勇勃々外觀に徴せられ、其快實に想像するに堪へたり。

十月二十六日は、九連城總攻撃の當日なり。其部署は、昨日午後四時に下したる軍命令に基き、桂師團長は、其本隊を以て梨子園より通天溝を迂回し、敵の背後を攻撃せんとし、第五師團をして鑿河の右岸に沿ひて前進し、九連城を東北面より攻撃せしめんとす。

午前三時、第五師團前衛前兵長一戸少佐は、其部下の一隊を提げ、やがて九連城正東の高丘に至れば、何を圖らん、其所には敵の片影だになかりき。而して又正面の敵壘よりも、更に發火するものなく、唯看る夜色沈々として、四顧寂寥たるを。少佐謂らく、是蓋し夜陰模糊、敵の未だ事物を辨せざるの致す所と。乃ち備を嚴にして待つ。之を頃くして前衛旅團進撃の時期至り。大島旅團長も、亦敵の壘側にある一高地に登る。而して更に又敵の應ずるものなし。是に於て直に斥候を派し、之を探検せしめしに、須臾にして報あり。曰く、敵壘一兵なく、皆閑寂たりと。乃ち知る、昨夜深更に至るまで、敵の頻りに發砲せしは、全く彼虛勢を張り、其間を以て退却せしもの

九連城の敵は、遂に逃ぐ

九連城占領

なるを。茲に又我軍司令官及び、參謀官等は午前四時を以て進行し、將に敵壘に近かんとするや、先頭隊より、此報知を得て、勇みに勇みたる氣力も抜け果て、只相顧みて茫然たるのみ。嗚呼、敵の怯懦ある、一に何ぞ此に至るや。今や其國境に外兵の侵入するに當りては、幾旬月の苦心を籠めたる守備も、一朝之を捨て顧みず、剩へ夜陰に乗じて逃走す、嘆ずべきかな。されば我軍は直に進行し、一兵を倒さず一銃を發せず、同日午前十時を以て凱歌の中に全く九連城を占領したり。

此戰に敵の總大將たりしは、何人なるか。或は言ふ、吳大澂爰に在て全軍を指揮せりと。捕虜の言に依れば、宋慶之が總督たりと。宋慶は清の老將にして、其名赫々たり。今や僅に一敗を以て、全軍を擧げ邊要の守を棄つ。真に笑ふべきなり。さて、其敵兵の種類が多々なりしは、前掲の如くなるが、今度虎山に戦ひしものは、即ち蘆防親軍にして、其將は馬金叙なり。其長甸城地方に在りし者は、黑龍兵にして、全隊の多數は銘字軍なり。銘字軍は、宋慶の自ら引率する所、蘆防親軍は蘆臺の兵、李鴻章の旗下に屬す。而して敵は、其砲臺中九連城東方突角部の砲臺に「クルップ」砲四門を設置し、其發射猛烈、頗る我軍を悩まし、清兵の技倆としては頗る奇なりしが、或は云ふ、雇外人の此に在りしならん。かくて、又敵の死傷は其數明確ならざりしが、其死

虎山役の死傷

者のみを算するも五百名に近しと云ふ。(老虎山の戦に參與せし清軍は、盛字軍の六營、銘字軍の大部、殺字軍の十營、旗士成の四營、七字、虎勇の大部にして、約三十營なりとす) 我兵の死傷は、軍司令部の調査に依れば左の如し。

第三師團歩兵第六聯隊大尉 東京府 川崎 四郎 三十二年 即死
 同 少尉 愛知縣 青山 忠次 二十五年 負傷(後死亡)
 同 少尉 佐藤彌太郎 重傷
 同 中尉 口羽清之助 輕傷
 同 砲兵第三聯隊少尉 和泉鶴三郎 輕傷
 同 下士卒 即死……………十二名 負傷後死亡者……………三名

重輕傷者……………六十五名

第五師團歩兵第十一聯隊中尉 船橋芳藏 負傷
 同 少尉 矢上英太郎 負傷
 同 下士卒 即死……………三名 負傷重輕傷者……………三十名

閑院宮大尉殿下の御功績

閑院宮殿下は、陸軍騎兵大尉の軍職として、今回第三師團に屬し給ひて、親ら高等傳令の務を執

らせられ、二十五日該團戦闘中に妙からざる御功績ありしと承る。當日桂師團は、攻撃本隊として虎山の北端より進撃し、大迫枝隊と共に激戦數時に涉り、味方の彈藥稍缺乏し、從て應援の必要を感じ、再三急報を以て統軍臺の司令官に援助を求めしも、援軍未だ來らず、我軍將に困苦の地に陥らんとするや、殿下は命を受けて彈丸の中を馳せ、立見旅團に至り、應援の事立地に辨じ、以て我軍の勝利に歸せしと云ふ。聞く者之が爲めに感嘆せざるはなかりき。

黒田砲兵部長の績

大迫枝隊の績

二十五日の戦闘、我攻撃諸隊の功績は、固より之を軒輊すべからざるも、其結果上より、最良好なる者二三を挙げれば、一には黒田砲兵部長の自ら監督せし、鴨綠江の左岸義州城の東方高所に、設備せし砲撃なりき。此砲撃は我攻撃本隊を進行せしむるに非常の力あり、且其砲丸は一々敵隊に命中し、敵をして退却の已むを得ざるに至らしめたる是なり。其二には大迫枝隊の活動是なり。此枝隊は、僅に一箇大隊に過ぎざりしも、開戦の前夜鴨綠江の上流を徒涉し、其沿岸は山又山に連りて攀登の困難なる固より多言を俟たず、而かも夜陰不知案内の山路を辿り、早くも敵の側面に達し、且つ敵の地位より高所を占め、敵をして至難の地に立たしめたるは、實に此枝隊の力なりと謂ふべし。其三には立見旅團の先頭たりし二箇大隊是なり。此二箇大隊は、第十二聯隊の第二大隊・第三大隊にして半田・岡見の兩少佐之を引率せり。蓋し立見旅團が攻撃本隊の

立見先頭部隊の績

應援として進行するに當り、此二個大隊其左翼となり虎山の南端に出で、九連城の方向に向へり。然るに敵は數千の精兵を九連城より進め、鬩河を渡り、我攻撃諸隊に應戦す。此二個大隊は、即ち右の精兵に當り、以て我諸隊の勢力を増加し、其攻撃最も努めたり。而して尙敗敵を追撃し、敵の本據たる北方一高地を占領す。此高所の占領は、敵をして甚だしく周章狼狽せしめ、遂に敵の全軍をして、潰散せしむるに至れり。

九連城附近の戦利品

我軍韓王の委任を完成す

山縣大將の諭戒

今度我軍の分捕品の大略は、敵の堡壘に放棄せし大砲を得ること、二十五日の戦には十門、二十六日には二十二門、合せて三十四門にして、其大砲は皆『クルツプ』製なる精銳のものなり。其他小銃及び・食糧・馬糧等、擧て數ふ可からず。是に至て、我軍既に韓地を經過し、鴨綠江附近の清兵を掃蕩し、韓地をして復た清の一兵あらしめず、以て韓王の我に依頼せし一大重責を完行し畢れり。今や我軍は敵國清境に入る。其山川樹木皆敵ならざるはなく、爲めに士氣の激昂層一層にして、餘情或は漏れて我軍の面目を汚辱するの所爲なきを保すべからず。依て我軍司令長官山縣大將は、爰に注意する所あり、即ち左の諭戒を各師團長に回付し、以て其部下の軍人軍屬及び、役夫等を警戒したり。今や、我軍將に鴨綠江を渡りて、清國の疆内に入らんとす。蓋し清國と開戦以來、已に數月を

閱するも、其戰たる、單に朝鮮國內に於ける清兵を撃ちて、之を破り、之を卻けたるのみ。長驅して清國の内地に入るは、實に今回を以て始めとす、乃ち此に部下の士卒、並に役夫を警戒して、大に其省慮を要するものあり。抑も今日の戰たる、國と國との戰にして、我軍の敵とする所は、即ち清國の軍隊に止り、蚩々たる黎民に至りては、固より齒牙に掛る所に非ず。而して人民の家屋を燒棄し、財産を剽略し、及び婦女を羞辱するが如きは、現に萬國公法の嚴禁する所にして、又文明國軍隊の決して爲さざる所。設令敵兵には公法の規矩に従はず、又文明の軍隊に反する舉動あるも、苟も我軍隊に屬するものは、決して暴を以て暴に代るの所業ある可らず、是れ我軍律の嚴禁する所にして、多年軍紀の下に養成せられたる軍人の精神に富み、且名譽を重する我軍隊は、上將校より、下士卒に至るまで、盡く善く之を服膺し、一人として、此嚴禁を犯す者なかるべきは、深く信じて疑はざる所なれども、萬一之を犯す者あるに於ては、其軍人としての名譽を毀損するは勿論、實に軍隊の耻辱にして、又國家の耻辱たり。且夫れ不幸にして、斯の如き事あるに於ては、彼の人民に對して、軍隊の信用を失亡すること少からず。物品の徵發、役夫の使用等に至る迄、爲めに非常の困難を來し、我軍隊の進行に容易ならざる障礙を發生する事必せり。決して之を假借すること能はざるなり。唯最も恐るゝ所は、

即ち我軍に屬する役夫にして、彼等は固より教育あるものに非ず、又規律に慣るゝものにならず、只賃錢を目的として、從軍を爲したる者に過ぎざるなり。而して其頭數を問へば、則ち數萬の多さに及べり。是れ誠に軍隊の累なりと雖も、已に我軍隊に従ひ來り、軍屬の部に列する以上は、其非行は則ち我軍隊の耻辱にして、又我國家の耻辱たり。總て軍人の非行と同一の結果を生ぜざるを得ず故に役夫にして、家屋を燒棄し、財産を剽略し、婦女を羞辱するが如き者あらんに於ては、之を嚴罰に處する事勿論なれども、之が監視の任に當る者も、又同じく、之をして、其責に任せしむべきなり。我軍隊たる、深く此處に注意し、互に相警戒して、道德及び軍律罪人となる者を出さざらん事を要す。

以上は、師團長に於ても既に十分に注意あり、毫も遺漏なきを信ずると雖も、始めて敵地に進入するの今日、尙一層の警戒あらん事を切望する所なり。

我軍の清境に入るや、該國民は四方に奔竄し、獨り孤兒のみ家に在りて、父母を呼び、老耆は路傍に倒れて扶けを乞ふ者あるを見る。依て我軍は左の告示をなして、清民を鎮撫せり。

大日本先鋒司令官

出ニ示曉諭ニ事照得茲與ニ清國ニ構兵我日本循據道理ニ依テ照公法ニ名正義明業已列國所ニ共

占領地清
民標の
告示

知一固非三弄兵潰武之舉一也日本軍所敵者在三于清國軍隊一不在三于百姓一而汝等百姓從無三怨仇一豈有無一故加一害之理一哉汝等不三必驚動恐怖一各自歸家安堵守業是本司令官所一切盼一也至于燒毀民屋一切奪財產一差辱婦女等事文明國軍隊最所爲一耻況日本軍律嚴禁之乎上自將領下至兵丁均能恪守無違惟恐數萬役夫中難保無犯禁者萬或有之不待民人來告一當即查拿治罪汝等遇有前項情事唯其即赴就近我司令官衙門稟或呈書稟告本司令官即嚴提究辨照例治罪但汝等倘或爲清國奸細探聽日本軍隊動靜一暨不論何事一政行一妨礙一形跡可疑者一經查出均應嚴拿究辦一毫不輕貸一反爲我日本軍隊一效力者必加重賞一決不食言爲此出示曉諭汝等百姓各宜凜遵一切特示

右仰悉

清民我に
從順す

初め、清民の迷竄せしは、我軍隊も亦猶自國の軍兵の如く、殘酷なる者と想像せしに依るものなれば、此告示に接して、始めて我軍紀の威肅なることを知り、各自安堵の思をなし、漸次歸來、驚喜の餘り、或は進で我用をなし、或は自ら順民と唱へて、極めて我に従順なりしと云ふ。是より先き、韓地は在て、毎に我軍隊に一大困難を感せしめしは、實に糧食の運搬なりき。糧食既に此の如し、況んや衣服をや。故に是に至るも、尙我軍隊の服食は、其不自由實に言ふ可らず。

我兵の謹
嚴

當時寒暖計は朝夕已に四十度内外を上下し、冷氣肌を刺すも、兵士の多くは夏服の儘にして、而かも其服は既に數戰を経過し、數月に涉り、着用せし事なれば、所々破綻を生じ、斑々僅かに身に纏へりと云ふに過ぎず。然るに、此兵士等は一人として不平を訴ふる者なく、又軍律に觸る者なく、唯能く規律に服し、戰鬥に際する毎に、奮進敢て一身を顧みず。今や身は既に敵國に入るも、其不自由の故を以て、敢て一物の掠奪するなく、寸毫の侵犯するなし。其從順勇氣兩ながら全きこと此の如し。我同胞たる者、豈之を感謝せずして可ならんや。

第七 安東縣の占領及民政廳

安東縣の敵は、元來九連城清軍の右翼なれば、九連城陥落の日は、即ち安東縣占領の日なり。我奥山少佐の一隊は、歩兵二大隊、大砲二門を以て鴨綠江の左岸ある麻田浦に陣し、以て安東縣の敵と相對せり。二十六日午前十時十五分、同少佐は山縣大將に飛電して曰く、

安東縣に於ける奥山少佐の飛電

昨夜屢對岸に於て、小銃射撃を聞きたり。是れ全く我渡河を畏れて、處々警戒せしもの如し。又安東縣の民家に放火せしと見ゆ、處々火事起る。

本日午前一時頃より拂曉に至る間にも、屢々安東附近に銃聲あり。余は此間に於て敵は退却せしものと推察す。

午前六時五十分より、安東地方高地に在る敵の砲臺(砲壘)に向て銃撃せしに、一の應對なし、八時十七分、士官斥候を中洲の中端に小舟を以て渡らしめ、安東の景況を偵察せしめたるに、安東には人を見ずとの報告をなせり。但左岸より見るに、少許人民安東より西南に逃る様を見たり。

前數項に依り、安東及其附近の敵は、夜中既に退去せしものと思はる。目下安東の河岸に繫

安東占領の報

留しある船を左岸に收取するの手段を施しつゝあり。渡川の船を得れば。安東縣を占領するの考なり。

二十七日午後一時、又安東縣より左の報告を呈す曰く、

大隊は、二十六日午後零時二十分より渡河を始め、午後四時三十分を以て、悉皆安東縣に上陸し終る。安東縣に於て、分捕せし品類未だ精確の調査なきも、其大概は大砲二十門・連發小銃約五百挺・彈藥若干・雜穀數千石なり、其防禦具等未だ詳細の取調なし。

と、而して同地には、砲臺三あり、且是より九連城に至る二里餘の間、土壘接續守備甚だ嚴重なりしと云ふ。

さて、今回清軍は、朝鮮國境より侵入する我軍を防禦せんが爲め、其兵力を海岸より起して、鴨綠江の上流長甸城附近に至る數十里の間に散布し、其主なる防禦線は、九連城より安東縣に亘る四里有餘の堡壘線を以て、中堅とし、盛字・教字・銘字・盧防・淮勇等の精兵を以て之が守備に充て、安東縣より大孤山に至る一帯の守備には、吉林及び、盛字の入旗練軍並に、靖邊營を以てし、又鴨綠江の上流の防禦に充つるに、黑龍江省の練軍を以てせり。此配備法を見るに、清國は、其依て以て勁旅と頼む所の勇丁をして、防禦線中央守備に任じ、東三省の練軍をして、左右兩翼の防禦

九連より安東に亘る敵の防備

勝敗は兵の多少に非ず

に當らしめしものなり。然り而して、此等の諸兵には、新銳の者あり、平壤の敗兵あり、皆自然此に合して一大兵力を爲すに至りしものとす。然るに、其我軍と對するに及では、虎山兵の如く、一戦にして直に走る者あり、又九連城及び安東縣の守備兵の如く、未だ戦を交へざるに、先づ走る者あり。茲に知る戦の勝敗は、専ら兵の勇怯に在て、數の多少にあらざることを。初め清軍の平壤に圍まる、や、彼は我軍の爲に韓地に於ける安州・定州等を急撃せられん事を恐れ、惶遽李鴻章に向て、後路の充兵を請求すること切なりき。故に李は、大連灣の守兵を割て之に充てんとし、清曆八月十六日銘字軍總統劉盛休をして、其部下十二營を率ゐ、五隻の運送船に搭じ、大連灣を發して、大東溝に向はしむ。北洋水師提督丁汝昌は、其艦隊を率ゐて、自ら護衛の任に當り、漸く其任務を終らんとするに至り、偶黃海に於て我海軍の爲めに襲はれたり。而して此銘字軍は、八月十七日大東溝に着し、倉皇上陸を終へ、二十日九連城に向て進發せり。然るに平壤の敗兵、續々退て鴨綠江を渡り、而して又海洋島附近海戦の敗報あり。衆皆愕然たり。當時九連城に在りしは、前日安州附近の成兵たりしものにして、未だ戦を経ざるもの十餘營あり。銘字軍と共に敗兵を收容するの核心となり、他の一方には、旅順の宋慶及び、黒龍江依將軍に向て、頻に來援を促したり。

又平壤にありし諸統領は、清曆八月二十二日に、悉く義州に着し、同二十六日、葉志超及び、衛汝貴は九連城に歸り、馬玉昆と共に安東縣に來り、軍議する所あり。翌二十七日豊陞阿は、其殘部を率ゐて、九連城より大東溝に赴きたり。而して銘字軍は、八月二十三日より、三營を義州に移し、敗兵の渡江を掩護せり。

かくて、老将宋慶は其部下の毅字軍十營を率ゐ、九月一日旅順口を發し、陸路九連城に向ひしが、九月十二日龍泉溝に着せし時、軍機大臣よりの飛報に接し、曰く、盛字軍統帥衛汝貴は、聲望甚悪く、陣に臨み敵に對して、退縮逃走の事あり、宜しく其實否を調査して、之を報告すべしと。九月十九日、安東縣に於て、宋慶は再び軍機大臣の報に接せり、曰く、提督葉志超は、戦況報告を捏造し、其戦に臨むや、徒に狼狽用を爲さず、衛汝貴は、平壤駐軍中、意に任せて遊治、其部下士卒も亦姦淫掠奪至らざるなし。宜しく其事情を審査し典型の各節を按して之を處分すべし云々と。然るに、翌二十日に至り、總理衙門より、秘密電報あり。葉志超、衛汝貴の官を奪ひ、勇士成をして、葉の舊部下を統攝せしめ、盛字各營は、李鴻章との商議を経、總兵呂本元及び、孫顯甫の二名をして、會頭せしむべし云々とあり。是に由て之を觀れば、虎山の會戦は、此諸將新職に就きしより、未だ一週日を出でざりしを知るべし。是より先き、黒龍江將軍依克唐阿も、九連城駐紮の上諭を

葉志超衛汝貴の處分

第一軍占領地第一民政廳

占領地庶民に諭す告示

奉じ、齊字馬歩四千人を率ひ、宋慶に後る、事一日、即ち九月十四日を以て九連城に達したり。故に鴨綠江右岸の防禦兵には、平壤の敗兵あり、安州・定州等にありし守備兵あり。之に加ふるに、旅順大連及び、東三省の練勇を合したる雜種兵なりしも、是に至て皆敗走したり。是に於て、我第一軍は、既に鴨綠江以北の清境に於て、新に占領地を有し、尙其一部隊は、進んで敵地に侵入せり。既に領地あり、從て之に對するの制度なかるべからず、即ち新に民政廳を安東縣なる、舊縣廳跡に設置し、外務書記官小村壽太郎を以て其長官に任じ、以て直ちに政務を處辨せしむ。依て我軍司令官は、其庶民に諭すに、左の告示を以てしたり。

大日本第一軍司令官陸軍大將伯爵山縣有朋

爲

出ニ示曉諭ニ事照得我軍所敵即在ニ清國軍隊ニ至ニ於爾等無辜農商民ニ不ニ但秋毫無犯反撫ニ郵之應ニ如ニ慈母視ニ兒出有ニ曉諭ニ爾等想必知悉今本司令官細ニ察地方形情ニ兵亂之餘民人苦ニ于塗炭ニ頗有ニ慘不忍ニ睹之狀ニ誰有ニ不ニ哀者ニ哉茲將ニ格外恩典ニ即於ニ我軍所管地方均免ニ租稅ニ且嗣後新設ニ民政廳ニ飭ニ令公使館頭等書記官小村壽太郎爲ニ其長官ニ辨ニ一切民政ニ爾等在ニ家者各安ニ舊居ニ各守ニ恒業ニ避ニ亂流離者宜ニ速回ニ家母ニ得ニ驚動ニ若夫我軍治下之人尙有ニ無ニ故加ニ害者ニ爾等當ニ即來稟ニ均皆秉ニ公裁ニ斷決不ニ使ニ爾等民人苦ニ冤狂ニ也爲ニ此示ニ仰

爾等農商民ニ知悉爾等善體ニ本司令官之意ニ共來享ニ其保護ニ各宜ニ凜遵無ニ違特示

右通諭知

右民政廳設置の件は、同月三十一日を以て軍司令官より、廣島滯在の伊藤總理大臣宛て、左の如く報告ありたり。

愈々敵國に進入し、事情民心を收攬するの必要あり、前日來處々に告諭文を掲載し、曰く本軍は故ち無辜の民に害を加ふる者に非ざれば、各其堵に安んじて、業に勵むべき旨を諭したるに、結果頗る善く、亂を避け居たる者、漸々歸家し、中には日本軍の爲に用を爲さんと請ふ者あるに至れり。因て更に本年の租税を免じ、且つ軍事と民政とは到底之を別にするを要する故、安東縣に日本第一軍管民政廳を置き、小村公使館一等書記官を、其長官に命じ、其訴を聽かしむることとし、之を公布したり。

又司令官は、民政廳の組織及び權限を定め、同三十一日より開廳、左の如く達示せり。

- 一、民政廳は、長官一名、書記六名を以て組織し、憲兵及び巡查若干名を附す。
- 二、民政廳は、第一軍司令官の指揮を受け、其管内支那人の保護を擔任す。
- 三、民政廳は、軍隊の要求に應じ、人夫牛馬、其他諸物品の徵發に對し、相當の便宜を計るべし。

民政廳の組織及權限

し。

四、支那人の犯罪にして、輕罪・違警罪に當る事件ハ、民政長官に於て專決し、重罪及軍事に關する犯罪の事件は、第一軍司令官に稟報すべし。

五、軍人軍屬の支那人に對する犯罪事件は、其所屬司令官に通牒して、其處分を請ふべし。

六、支那人交渉の民事事件は、總て民政廳長官に於て專決すべし。

この民政廳に長官たる小村外務書記官は、嘗て前編にも見えし如く、曩には北京駐紮の我代理公使にして、能く清國の民情を暗んじたれば、治政能く舉り、人民皆其良長官を得たるを喜び、豚其他の食品等を献する者、日々其門に接踵したり。其他民政廳には、加藤書記生を始め、通譯官五名・憲兵二名・警部以下巡查十七名を置き、尙外に四人の支那人あり。其一人は、公廷の小吏にして、他の三名ハ雜役に供せり。開廳の最初は、毎日公事を以て來る支那人は、平均二百人許に達しけるが、此等は概我に歸順せる者にして、我新占領地境内の通行券を請はんが爲めあり。其訴訟事件の如きは、毎日三四十件に上り、爲めに其事務極めて繁劇なるも、其都度公平ある處分を與へしより、人民は皆其善政を稱せり。

茲に又我軍は、鴨綠江附近の戦争終りし後、九連城及び、其左右なる長甸城並に、安東縣等の占領

安東縣に
得たる敵
の照會文

地に就き、敵の各營を搜索せしに、圖らず左の二通の照會文を安東縣に得て、茲に始めて敵の總大將は、宋慶なりし事を駁明するに至れり。其照會文は左の如し。

欽差對辦北洋大臣太子少保尙書銜總統毅軍四川提督軍門二等輕車都尉世職格洪額巴圖魯
宋爲

傳

旨事照得本對辦於光緒二十年九月十二日左龍泉溝行次接奉

兵部六百里火票遞到

軍機大臣字寄初四日奉

上諭統帶盛軍衛汝貴勢名甚劣屢被參劾所帶營勇並有不服管束沿途騷擾臨陣退縮
脫逃等情事著宋慶嚴密確查據實參奏不准稍有袒護平壤退回各軍現均分紮何處現
存兵勇實數若干並著查明電復將此由六百里諭令知之知此遵

旨寄信前來等因正在欽遵查辦間十九日在沙河行營複奉

兵部六百里火票遞到

軍機大臣字寄十一日奉

上諭有、人奏直隸提督葉志超自、牙山退軍一路、本無戰功、捏稱倭兵突來圍襲、奮勇鏖戰、設伏退敵及奉、命統率諸軍各將領均不、受節制、此次敗北有、謂其身先士卒、而奔者情形狼狽不、復成軍、失律之咎、恐亦難辭、衛汝貴此次駐軍平壤、恣意治游、士卒亦皆占據民房、姦淫搶掠、無所不至、八月十七日該軍譁潰、盛宣懷之弟為、該軍營務處、彈壓被殺、次日倭人來攻、衛汝貴先逃、其潰軍亦即紛然為散、器械軍裝全行撤棄、似此大干軍法、應請、立正典型、等語著、宋慶、按照訴參各節、確切查明、據實具奏、不准稍涉徇隱、將此諭令知之、欽此、此遵、旨寄、信前束本日復奉、

總署密電一奉

旨前令、聶士成抗、統葉志超衛汝貴兩軍、此兩軍現在實存兵數若干、著、宋慶、飭令查明電覆、欽此、各等因、除、欽遵、外、合、亟、傳

旨將、葉志超衛汝貴先行、撤、去統領、聽候、查辦、葉志超本部之軍、遵

旨派令、聶士成統、帶盛軍各營、電、商

北洋大臣李、別派、呂鎮本元孫鎮顯、暫行、會統、合、亟、著錄照、會貴鎮、即便欽遵、與、呂鎮本元、會、統、盛軍、認、真、查驗、力加、整頓、汰、弱、留、強、趕即交替清楚、開單具報、毋、稍稽延、望、施行

須至照會者

右照會

會統盛軍前四川重慶總鎮孫

光緒二十年九月二十日

右照會に對するの會文は、即左の如し。

會統盛字全軍 四川重慶總鎮孫巴圖魯 加一級 呂孫 為照會事

案本年九月二十日奉

欽差辦北洋軍務大臣四川提督軍門宋 照開

九月十九日在沙河行營一奉

總署密電一奉

旨前令、聶士成接、統葉志超衛汝貴兩軍現在實存兵數若干、著、宋慶、飭令查明電覆、欽此、各等因、除、欽遵、外、合、亟、傳

旨將、葉志超衛汝貴先行、撤、去統領、聽候、查辦、葉志超本部之軍、遵

旨派令、聶士成統、帶盛軍各營、電、商

北洋大臣李、另派、呂鎮本元孫鎮顯、暫行、會統、合、亟、著錄照、會貴鎮、即便欽遵、迅將、部

各營兵勇糧餉軍裝軍火一應公項、葉軍由、岳士成、二接統盛軍由、呂鎮本元孫鎮顯寅、二接統除汰、弱留、強原部馬隊五營仍歸、該鎮統帶、認真整頓以資、防勦、趕即查驗清楚開單具報毋、稍裕延、望切旅行等因奉、此本月二十三日奉、

前盛字軍總統衛照、同前因將、盛軍總統關防一顆移多前來、即於、本月二十四日、開、用任事、除、修文、另行、申報、外、爲、此合、行照會照、倒、

貴統領、請、煩、查照、益轉、行所屬一體、知照、須、至、照會、者、

右照會

統領盛字左軍孫

光緒二十年九月二十四日

右照會文の外、尙今回戰利品の精細なる調査を聞くに、其大砲は各種合して六十六門、内野砲三十六門、『カントリング』砲四門、其他は皆山砲なり。此諸砲中、舊式に屬し、現時文明國の實戰に適せざるもの亦なきにあらざれども、其多數は近時の獨逸式にて、清國機器局に於て製造せしものなり。何れも實戰の用をなさざるはなし。次に砲彈三萬五千餘、小銃三千三百餘挺の分捕あり。此小銃の多くは、古式の『ゲベル』、或は『レミントン』銃にして、近時實戰の用をなすべき

九連城附近の戰利品

もの多からず、然れども、清軍中に此遺棄物あるを以て、直ちに清軍の多くは、此古式の銃器を用ひて戰に臨みけんこと疑ふべからず。何となれば、戰後此『ゲベル』小銃を發見せしは、多く農家田屋にあり。蓋し清軍中一部の雇兵或は土民の農兵ありて、之を携帯せしものならん。清の軍律にて、銃器を放棄せる者は、直に死刑に處せらるゝ故に如何に潰亂敗走するも、必ず之を携帯して逃走するの風習あり。然れども、一時の雇兵農兵の如きは、往々之を放棄して、顧みず、即ち古式小銃の多く遺棄しある所以なり。此推考を證するには、銃丸の分捕に就きて明瞭なるべし。即ち小銃彈の分捕り、三百七十萬發あり、此小銃彈は、多く獨逸の『モーゼル』銃、米國の『ウェンチエスター』銃彈、或は連發銃に用ふる彈管等なりき。此精銳にして、且つ多數ある彈丸によりて、之を推せば、清軍の多數は必ず精銳なる銃器を携帯せしや明かなり。彼の『ゲベル』小銃の彈丸の如きは、甚だ少數にして、分捕彈丸中一二萬に過ぎず。我邦師團の戰時携行彈藥を百五萬發とせば、今回清軍の遺棄せし小銃彈は、我三師團以上の携帯すべき多數の銃丸なり。清軍が九連城方面の防禦に力を盡せしは、此一斑を見ても亦推知し得べし。次に地雷火四百五十箇餘あり。此地雷火中、四百餘は虎山の麓にある茅屋より發見せり。清國從來の地雷火は、頗る拙劣なるものなるに、此種の地雷火は、『ハンガリー』國騎兵大尉某の發明に係り、曾て其發明權を十五萬圓に

清國の地雷火

て賣却せんと、我政府に照會せしものありしが、我政府は之に應せざりき。蓋清政府は、其當時之を讓受け、機器局に於て之を製造せしものならん。而して清軍は、之を虎山の方面に裝置し、我軍の襲來前進を防がんと計圖せしや知るべし。若し其豫期の如く之を裝置せしめば、二十五日我軍の、行進上に幾多の障害を生じたりけん。其事未だ實施の運びに至らざりしは、我軍隊の爲めに大幸なりと謂ふべし。又外に土工器具二千八百箇を得たり。今回清軍 堡壘、砲臺、胸壁等の如き、其土功の宏大なる、實に我當局者を喫驚せしめし程なり。而して其器具の製も、他の文明國に譲らず。以上の諸器は皆是れ敵の一敗、忽ち我手に委せしものなり。

抑も九連城は、如何の歴史を有するや、其昔唐代、朝鮮を征せんとて、却て此地に大敗せしことあり。當時の城廓果して何れの所ぞ。今得て之を視るべし。唯一の城廓せる城壁の存するのみ。説く者曰く、九連城とは、前代鴨綠江に沿へる九阜に、連々相列ねて城廓を構へ、以て韓の義州城と相對せし邊成なるに由ると。其れ或は然らん。而して其地勢たる、前に鴨綠江の大河を控へ、後に金石山突兀として聳立し、其山脈連互、鴨河を隔て、北東に延び、鴨綠江に亘りて止む。西南一面阜丘起伏して、江流に沿ひ、安東及び大東溝に達す。此形勝は、以て大兵を動かすに足り、邊境の守備防禦として、最も恰好の地位を占めたるものなり。現時は僅々五十餘の人

九連城の
歴史及地
理

敵の逃走
せし理由

家と、正廳税關守備兵のあるのみ。而して其人家は、近世陸路貿易の發達すると共に、之に移住せしものか煉化石造の規模稍大にして、茅屋農家と比すべからず。然るに今回清軍は此形勝に據り之に加ふるに前記の如く三十有餘の堡壘と、數箇の砲臺と、江に沿へる蜿蜒たる胸壁とを以てし、其構成は、土を掘り石を積み、或は材を組み峻壁斜坂一直砥の如くにして、攀んと欲して攀づべからず。而も各砲壘には、道途を開きて相連絡し、之を守るに二萬有餘の大兵を以てし、兵器彈藥亦皆充實せること上述の如し。かゝる形勝と準備なるに拘らず、單に其左翼、即ち虎山の一敗を以て、堅牢の守備を棄て、夜陰に乗じて逃走せしは、抑も何の故ぞや、或は言ふ、敵の敗走後、其跡に依て之を案すれば、防禦の準備未だ全く完成せず、即ち其防禦の難さを知て退却せしものならん。或は言ふ、清軍は頃日特に兵氣沮喪して、開戦前既に軍隊を脱する者、日々數十の多さを加へたり。是れ其潰亂の原因なりと。又或人の説を聞くに、彼の二敗遁逃は、二十五日の戦に、我攻撃諸隊の先頭が鴨河を渡り、最前高地を占領し、遂に敵の本據たる守備の側面に顯はれたるに、此高地の下には數十幕營あり、蓋し彼れが天險に依りて中堅とせし所、今や我軍の餘勢に驚愕して、倉皇潰散の結果に至りしものならん。以上の諸説、各一理あり、今得て何れか是なるを知らざるも、敵敗の因必ず是に一わらん。

安東縣の
形勢

九連城より南し、鴨綠江に沿うて下ること三里餘、即ち安東縣なり。其道路は概して坦々砥の如く、唯其近傍一二小流あるのみ。既にして安東縣に至れば、後に盤道嶺元寶山を負ひ、前は鴨綠江に臨み、水烟渺茫の中、遙に朝鮮の麻田浦と相對す。江も亦是に至て其幅廣く、其水深し。道は西鳳凰城に南大孤山港に、北九連城に通じ、而して盤道嶺、元寶山に四個の砲臺儼立し、近傍營壘亦四個其間に端然たり。又渡渉場には、延長の胸壁を築き、其右方大孤山港に至るの道に當り、又一堡壘の嚴然たるあり。此地形と土工とは、亦以て我軍の渡江前進を防ぎ、其中堅を守るに足るべく、地形の勝を占めながら、二十五日開戦の當日には、總將宋慶徒に此地の天后宮に在りて、我奥山少佐の砲撃を受くるも、尙之に應せず。周章狼狽街屋に火を放ちて退却せり。或人清軍を評して曰く、清軍は堡壘を築くに忙しく、我軍は兵糧の運搬に急ありと。是固より一場の戲言に過ぎざるも、清軍の牙山に、平壤に、又九連城に至る所に、數十の堡壘を設け、而かも其堅牢は、一見人を驚かしむるに足ると雖も、彼は之に據て快戦死守するの勇氣なく、其既に成るに及べば、一戦忽ち兵器彈藥を併せて皆之を放棄し、遠遁して復顧みず、我軍毎に其利を收め、且彼れの逃ぐるを追うて馳驅するに急なり。此片言、以て能く其狀を穿ら得たりと謂ふべし。而して、今や九連城附近の敗兵は、往々鳳凰城を指して遁逃し、同地に據り、更に我北進を遮斷せんとする

宋慶徒等
東を棄て
走る

ものの如くなりしかば、我軍の一隊は、之を急躡して、既に鳳凰城に向へり。

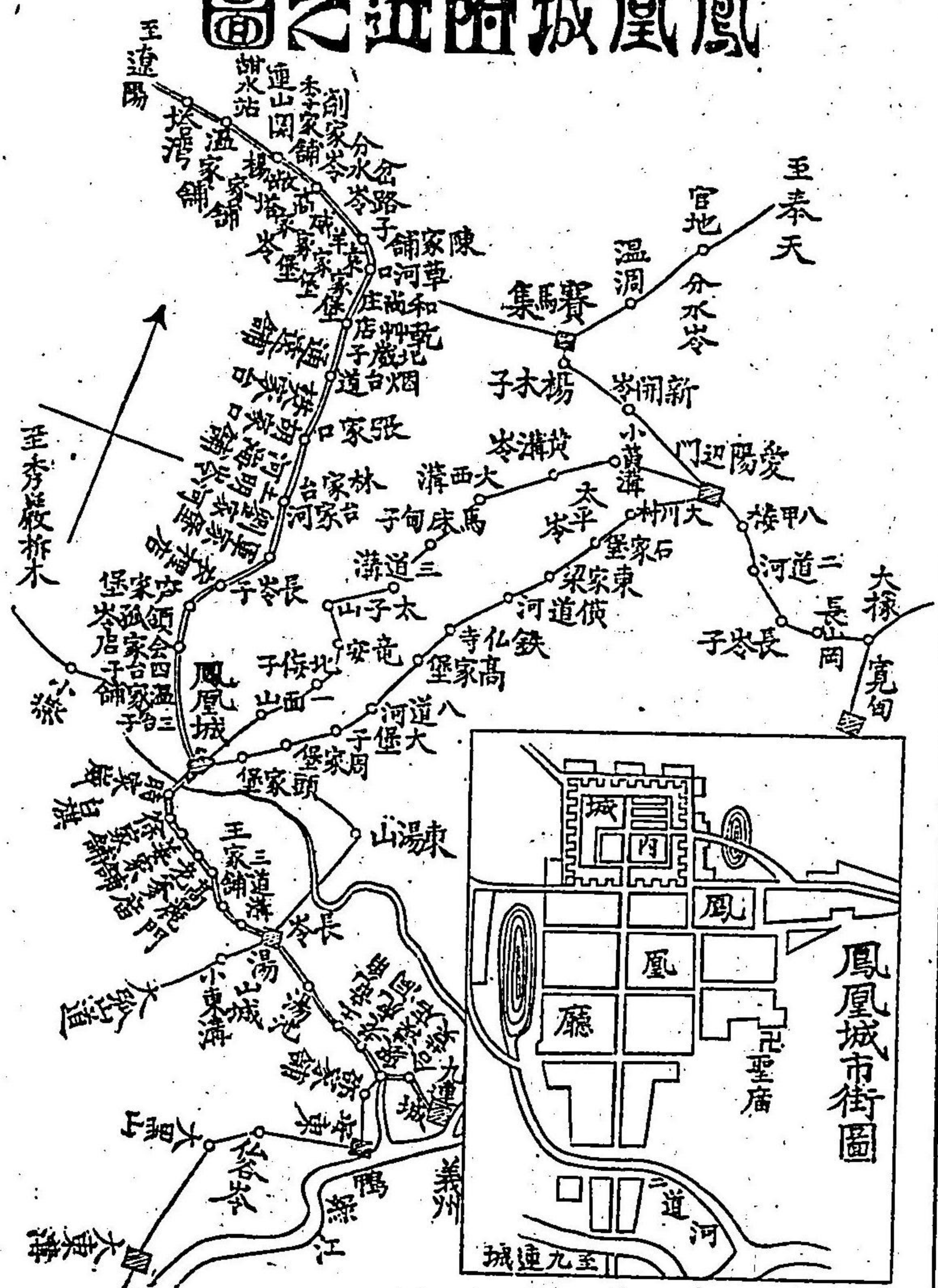
第八 鳳凰城の陥落

立見少將の隊鳳凰城に向ふ

十月二十五日、虎山の一敗に恐れて、夜に乘じ密かに鳳凰城、大孤山を目掛けて落のびたる九連、安東の兵を追撃して、其鳳凰城に向ひしは、我立見少將なり。初め立見少將の率ゐたる第十二聯隊及び、第二十二聯隊、並に砲兵騎兵等は、二十五日午前四時を以て九連城に達し、義州城外に出で、十二聯隊は先づ發して架橋を渡り、天明に至りて、其砲兵を以て前面の税關を砲撃し、少將は直ちに二十二聯隊を率ゐて架橋を渡り、虎山の左側より繞り、梨子園の敵背を衝かんとす。然るに此時既に我十二聯隊の之を衝きし爲め、敵は追々逃走を始めし時なりき。九連城最東の砲臺は、山の突出點に在りて、頗る我を射撃するに便なる位置を占めたりしかば頻りに我二十二聯隊に向て發射し、殆ど命中の確實なるに驚かれけるも、幸に彈丸の爆發せざりし爲め、我に死傷者を出さず、只馬匹三頭死傷せしのみ。かくて、我軍は虎山の陰に中食し再び、梨子園を右に見て、斜に前進し、可及的疎隔の隊形を取り、以て敵の砲撃を避けしが、其前面山脈に達するまで、凡三時餘の長時間、敵兵の砲撃を繼續せしは、頗る努めたりと謂ふべし。

かくて、二十六日、二十二聯隊は未明より先發して、九連城を側面より攻撃せんとせしに、敵は已

鳳凰城附近之圖



に夜中を以て逃走し、復其隻影だに見ること能はざりき。少將の遺憾果して如何。直ちに敵なきの城には入るべからずとの命令を傳へ、一個月餘も何時我手に落つべきかと望み詰めたる九連城を餘所に見て、急に敵兵を追躡して西すること三里餘、岔路子に至りて始て兵を止む。而して第三師團及び、立見旅團の騎兵は、此時尙二里の前方に進行せり。岔路子は、家屋稀少なる上、毎戸皆五六町を隔て、散在し、頗る不便の所なり。而して駐軍の當夜は、立見旅團長を始め、以下の將校に至るまで殆ど馬と同居の有様なり。然れども既に滿州に入りし後は、朝鮮の赤貧なるに似ず、日々に甘蔗、粟、豚、雞、野菜、燒酎、豆等の貯蓄を發見せしこと頗る多かりしかば、我兵士は皆之を其所屬隊に送り、又其人民には頻りに大義名分を説聽かせ、我天皇陛下の至仁なる、決して民衆に累を及ぼすことを許し給はず、飯て汝等は専ら其居に安んじ、其業を守るべしと説諭して、其儘放還せしに、彼等は何れも清兵の暴横に遇ひし後とて、皆之に感激せざるはなく、翌日より或は豚を牽き來り、或は菜穀の類を負ひ來る者、日々我軍門に輻輳せり。古の所謂簞食壺漿して、王の軍を迎ふとは、或は此等の事を謂ふなるべし。我軍は夫等の民に對しては、款品に相應じて、皆夫々なる報酬を與へければ、彼等は深く我軍隊の徳に感じ、留りて我用を務めんと願ふ者あるに至りき。

岔路子の民衆に對

鳳凰城の報告

岔路子に駐ること四日、同月三十日我軍岔路子を發し、鳳凰城に向て前進す。會前夜已に我騎兵は鳳凰城を占領せしとの報あり。曰く、

十月三十日午前四時岔路子より

立見少將

野津第五師團長宛

二十九日午後五時發、騎兵隊長の報告に據れば、敵は鳳凰城に火を放ち退却せり。小數の敵兵は、止まりて射撃せしを以て、搜索に出でたる騎兵中隊は、未だ鳳凰城に至らず、其附近に宿營せり。而して騎兵の主部は、今朝鳳凰城に入ると。以上報告に依り、鳳凰城に進む事を命ぜり。前衛は御豫定の計畫に拘はらず、鳳凰城に進むことを望む。前書電報に依り、立見少將へは、意見の通前進を命ぜり。

十月三十日

野津五師團長

山縣司令官宛

又同日午前七時三十分着立見少將の第五師團長に呈するの電文に曰く、

騎兵大隊長よりの報告に據れば、鳳凰城には、敵の歩兵二千名ありて射撃せしも、直ちに撃退けたり。此際敵兵九名を殺せり。鳳凰城は昨日火を放ち、二百軒許焼失せり。本日我兵

の前進を見て、更に火を放てり。山砲二門・白砲三門・管打銃多数・天幕數十を分捕せり。敵は多く奉天府に向て退けり。石家堡子より、鳳凰城に至る道は、極めて險惡なり。又同時に着せし電報に曰く、

騎兵隊より送りたる捕虜の白狀に據れば、敵の軍隊は散亂し、多くは海岸に向ひ逃れたり。是れ奉天府の方に逃ぐれば、再び捕へられ、兵卒とせらるればなり。只大將株のみ奉天府の方へ逃げたり。

初め我軍の九連城より北進せんとするや、我最高司令部に於ては、十一月三日を期し、鳳凰城を圍み、此敵を壓殺せんと豫定したりしに、豈圖らんや、敵は右の如く僅少なる我先頭隊の騎兵の追撃を受けて、早も既に火を城下に放ちて逃走し、而かも其軍隊は、皆潰崩して、既に抵抗力を失へり。此報に接せし立見旅團は、同日前行五里、湯山城に至り將に之に宿舎せんとす。此時忽ち傳騎ありて來り報ず、曰く、大孤山方向より、敵の歩兵四百・騎兵三四十・鳳凰城に向て退却しつゝあり。今正に一里の前方を通過せりと。依て旅團長は、急に見兵二中隊及び、砲兵を提げ、直ちに之を追撃すること一里餘、小東溝に至りて、初めて敵の既に別路より逃走せしと聞て、乃ち歸り湯山城に次す。

立見旅團
湯山に次す

三十一日、湯山城より前進三里にして、高麗門を過ぐ、商家五六十戸、寂々復た一人を見ず。更に行く一里餘にして、前面に當り崔嵬たる一高峯を見る、即ち鳳凰山なり。尙二里山脚を繞りて西に折るれば、一平野あり。廣袤二三里、殆ど其中央に於て鳳凰城市を見る。城は方形にして、周圍二十町許、其城壁堅固なるも規模小なり。市街は城の四門外に連り、而して南門外尤も盛にして、大家巨屋の商賈軒を並しもの、如くなるも、清兵の奪略を肆にせし上、之に放火せしより、其三分の一は全く瓦礫の野と變じ、其未だ燒夷せられざる部分も、彼等が強暴の餘、慘狀頗る憐むべきものありて、五千の家屋、三萬の人口は、今既に隻影を留めず。城内は多く官吏の住宅なりし爲め、幸に甚しき狼藉の跡を見ず。又兵燹に罹らず。而して今尙義然として城の中央に聳立するものは、即ち道臺衙門なり。我旅團司令部之に營す。かくて旅團長の此地に入るや、主として意を人民の招徠に注ぐ。乃ち各自歸居業に安んずべしとの告示文を四方に榜し。且宇佐川軍參謀等は、騎馬にて近傍を巡視し、土民を曉諭して堵に安んせしむ。然れども、資産家及び婦女等は尙歸來らず、只細民等のみは漸々彼の告示を見て來りしが、此等は市街の空虛に乗じて、或は窃盜を働く者あり、誠に惡むべし。城東凡一里半、西に負へる山脈松柏繁茂、小流涓々民戸三五極めて、蕙酒自ら別に一仙郷をなせり。之を小歪村と稱す。村口一豪農あり、其姓名を鄂

善後局

士謙と云ふ。今茲六十五、身體壯偉相貌堂堂、猶五十前後の人の如し。士謙別に鳳凰城下に於て、巨大なる酒造場と、雜貨店とを有し、盛に商業を營み、又多くの田産を有せり。然るに彼の兩商店は、悉く兵火に罹り、剩へ其財産の多くは、清兵の略奪する所となり、而して其家族は衆民と共に亂を避て、八里の西に在しも、士謙獨り我軍隊の故なく人を害せざるを確信し、其從僕等と共に小歪村の別荘に留れり。十一月四日、我軍は清民殺撫の爲め、善後局といふものの設立を必要とし、依て先づ彼の鄂士謙を擧げて、其董事に任せんとし、人をして之を招かしむ。而して彼の正直任俠なる、慨然其任に當りたり。かくて善後局は、尙他にも若干の委員を置き、士謙等と共に總ての事務を執らしめ、當分此等の人々に二任する事とはなれり。

鳳凰の天
長節

茲に十一月二日は、我允文允武なる 天皇陛下の天長の佳節あり。混成第十旅團は、滿州鳳凰城に於て、此佳辰を奉祝したり。嗚呼、我軍は既に馬を鴨綠江の水に飲ひ、敵を九連鳳凰の城に蹴破りぬ。此勢威を以て、此佳辰に會し、痛快痛喜何物か能く之に比するを得ん。旭日の大旗は、翻翻として鳳凰城頭の曉風に閃けり。壯觀亦言ふ許なかりき。午前九時より、鳳凰山下に於て閱兵式あり。一同 天皇陛下萬歳を三呼せり。正午十二時より、旅團司令部に於て、將校以上立食の饗應あり。其來會者一百餘名、支那人にして、特に招待を受けし者は、鄂士謙及び、李某の

立見旅團
長の演説

二名、何れも同地の紳商なり。宴酣にして、旅團長の演説あり。其大意に曰く、我 天皇陛下は、正理公道に基き、問罪の師を起させ給へり。而して、開戦以來我軍連戦連勝、破竹の勢を以て、終に此鳳凰城に於て今日の大佳節を奉祝することを得るは、實に 陛下御威徳の然らしむる所にして、又正理公道に由りし故に外ならず、左れば清廷が其過を悔いて、我正義に従はんは、蓋し遠きにあらざるべし云々と。畢て又萬歳を三呼し、各十二分の歡を盡して散會せしは、午後四時なり。清人の二名も亦我 皇恩の優渥なるを感激し、誓て我軍の用たらんことを明言して、辞し去れりと云ふ。此日又我九連・安東に於ても或は綠門を作るあり、或は國旗を掲ぐるあり、思々に、其微意を表して、遊に 天皇陛下の萬歳を祝し奉り、九連城駐屯の第九旅團は、同じく午前九時より鴨綠江畔の廣畑に於て、大島旅團長之が指揮官となり、山縣大將も亦臨場して分列式を擧行したり。從軍以來平素は酒の香をだに嗅ぐ事能はざりし兵士も、今日は酒あり、肉あり、四邊の山々にて、箇々の軍隊團樂し、或は軍歌を唱し、或は武功を語り、何れも歡喜の色に満たされたり。此日天氣明かに、旭旗は高く翻り、和氣洋洋たりき。是より先き、山縣大將は鴨綠江の一曲ありて、軍隊多く唱歌したり。其曲に曰く、
尊かりける皇の、御稜威は四方に輝きて、我が日の本の丈夫が、

九連城の
天長節

山縣大將
鴨綠江の
曲

旭の御旗翻へし、向ふ軍の鋒先きに、靡かぬ草のあるべしや。如何なる城も落にけり。如何なる岩も破れけり。進めや進め大小の、筒の響に山川も、とよめき渡り進む、雨や霰の彈の中。死を顧る人ぞなき。進み進みて草の蒸す、尸となるも退きて、生さん心の人ぞなき。進めや進め清國の、心太くも頼みてし、岩の數の限りなき、是れぞ名高き九連城。渡れや渡れ鴨綠江。渡れや渡れ鴨綠江。

初め我軍の平壤にありし、頃朝鮮政府の宣諭使權深鎮は、黃海平安の兩道を巡回して義州に先着し、我軍の爲に種々斡旋する所ありき。去月二十五日には、親しく統軍亭に登り、眼前に大戰の狀を目撃し、心飛び魂落ちけるが、此頃我軍の連戦連勝を祝せんとて、精米若干、生牛五頭を山縣大將に贈呈せり。其祝賀の文に曰く、日軍の連戦連勝を賀し、弊國獨立の爲に賀し、且東洋平和の爲めに大賀せざるを得ず云々と。特に同二日は、我天長節を祝賀せん爲め、再び義州より來り、我大將に謁見して祝辞を述べたり。是に至て朝鮮人心の向ふ所も、亦以て推知するに足るべし。

朝鮮宣諭使權深鎮、山縣大將に呈す

初め清兵九連城の守を棄て、遁逃するや、先づ安東の方向に走り、次で多くは道を轉じて、關道より湯山城・鳳凰城に向ひしとの報ありしが、其餘は又安東より旅順口街道を一直線に逃走せしに、此諸兵は我追撃軍たる大迫枝隊と、僅に大東溝に於て少戦せしのみ、而して此敵の退却するや、大同江及び大孤山を燒きて掠奪を極めたり。豐陘阿・孤桂林の兩將、吉林省及び盛京省の練勇十三營三千七百人を總統して、安東大孤山の守備に任じたりしものも、是に至て九連城の敗兵と、共に皆潰散せり。

十一月十日、左の勅語を下し賜はる。即ち大本營より、第一軍司令官へ電送して曰く、

勅語

汝等の忠勇なる克く百難を排して進み敵を朝鮮國境外に撃退し遂に敵國に入り要衝の地を占領す朕深く之を嘉賞す時方に沍寒に向ふ汝等夫れ各自愛して將來の成功を期せよ

依て山縣大將は直に左の奉答文及び、九連城の戦況を併せて之を奏上せり。

鴨綠江畔の一戦、遠く敵兵を滿洲の野に撃退し、軍を清國の疆域に進むることを得。是偏に聖威聖徳の致す所のみ。然るに陛下優渥なる賞詞を垂れ、功を我軍に頌ち給ふ。

第一軍に賜ひし勅語

山縣大將の奉答

臣等不肖焉んぞ敢て之に當ることを得ん。唯益奮勵前途の成功を期するのみ。聖澤の及ぶ所、全軍健全、伏して願くは爲めに宸襟を勞し、給ふことなからんことを。

右奉答電報は、有栖川宮殿下より、執奏に及ばる。さて又戰報に曰く、

面のあたりには、敵兵居らず、岫巖には、若干の敵兵あるもの、如し。過日の報告に誤りあり。因て左の如く改正す。

九連城附近に於て、我死者將校一名・下士卒三十二名・負傷者將校三名・下士卒百八名・馬匹一頭・輜重卒一名。敵の死傷山間の戰鬪なるが故、精算するを得ざれども、今日迄に我手に埋葬したるもの四百九十名。其他鑿河中には數多の死體あるも、其數知れず、今日迄各所に得たる分捕の主なるもの、大砲七十四門・機關砲四門・小銃四千三百九十五挺・砲彈三萬六千三百八十四發・小銃彈四百三十萬零六百六十發・精米千四百七十七石・玄米二百四十五石五斗。其他電信器械等許多あり、右等の詳細は明日郵報すべき、戰鬪詳報に載せたり。但し以上の外大東溝にも、分捕品あれども、未だ詳報を得ず。

是より先き、日清兩國互に難を構へしより、内外多事緊急の事件多く、而して戦も亦漸く將に酣ならずとす。従て全國の輿論を盡し、國是を一定し、而後緩急宜しきに從ひ、以て將來遠大の好

戰報を奏す

臨時議會の詔勅

果を收むるの要あり。是に於てか十月十六日を以て、左の詔勅は下れり。

詔勅

朕帝國憲法第七條及議院法第五條に依り十月十八日を以て臨時帝國議會の開會を命す

御名 御璽

明治二十七年十月十六日

各 大 臣 副 署

かくて、議會は大難の下、即ち廣島西練兵場假議事堂に於て開かる。十八日は貴衆兩院共、午前八時頃より議員登院、同十時十五分 天皇陛下鹵簿御略式にて御臨幸、貴族院議長蜂須賀侯爵及、衆議院議長楠本正隆、其他の奉迎例の如し。其詔勅に曰く、朕貴族院及衆議院の各院に告ぐ。朕茲に臨時帝國議會を召集し、特に國務大臣に命じて、刻下の急要ある、陸海軍費に關する議案を提出せしむ。朕は清國の帝國と共に東洋の和平を保持するの任を忘れ、遂に今日の事局を見るに至りたるを憾とす。然れども憂端既に開く、交戦の目的を達せずむ以て止むべからず。朕は帝國の臣民が一致和協、朕が事を獎勵し全局の大捷を以て、早く東洋の和平を回復し、以

兩院に賜ふ詔勅

貴族院の
奉答文

て國光を宣揚せんことを望む。各員其れ旗れを勵めよ。是に於て貴族院は、
 臣貴族院議員等、誠恐誠惶謹みて欲聖文武天皇陛下に上奏す。陛下已に大瀛を廣島に進
 め、征清軍旅の事を親らし給ひ、又帝國議會を大本營の下に開き、車駕親臨して開院の盛典
 を擧げ、優渥深遠なる勅語を賜ふ。恭しく惟みるに、征清以來陸海の捷報若りに臻り、國光
 已に寰宇に掩蔽す。是に陛下の威徳に頼らざるはあらず。臣等謹みて聖旨を奉體し、
 協贊の任を盡し、益々上下一致の實を擧げ、以て曠古罕觀の皇謨を贊襄せんことを期す。
 臣等恐懼の至に堪へず、謹みて奉答す。
 又衆議院に於ては、

衆議院の
奉答文

衆議院長巨楠本正隆誠惶誠恐、本院の決議を具し、謹みて奏す。恭しく惟みるに、天皇
 陛下聖明神武列聖の遺烈を承け、中興の偉業を啓かせ賜ふ比年清國凶暴にして、隣邦の交誼
 を破り、東洋の平和を紊る。
 陛下赫怒茲に六師を出し、親しく大瀛を進め、帝國議會を大本營の下に召集し、車駕親臨し
 開會の式を擧げ、優渥なる聖詔を賜はり、臣等感激恐懼の至りに堪へず。今や軍備の整理擴
 張は、實に我帝國の最大急務たり。聖詔に示し賜ふ陸海軍費は、臣等審議して、協贊の責を完

臨時議會
に於ける
伊藤總理
大臣の演
説大意

くせん。臣等奮て全局の大捷を以て、早く東洋の平和を回復し、國光を宣揚し、交戦の目的を
 達せずんば止まざるを期し、以て聖旨を奉體せんことを誓ふ。巨楠本正隆誠惶誠恐謹みて
 奏す。

と、是に至て開會の式畢り、同日午後二時十分散會せり。翌十九日伊藤總理大臣は大本營の徽章
 を附したる『フロックコート』を着用し、貴族院に至り、乃ち陳べて曰く、諸君朝鮮變亂より、延て
 日清間の交戦となり、我 聖上陛下には、已に大瀛を此地に進めさせられ、親ら統帥の天職
 を盡させられ、而して諸君をして、軍國の急務に參與せしむる爲め、臨時帝國議會を大本營
 の下に召集せらるゝに當り、本大臣は、其奉ずる所の職務に在り、日清兩國間途に此事局を生
 ずるに至りたるの顛末を陳述するの光榮を荷ふ。抑も朝鮮は、夙に我帝國が率先して其獨立を
 認め、之と條約を締結して、宇内列國に紹介したる所にして、爾來數年の間、各國も亦齊しく自主
 對等の一獨立國として、漸次條約を締結し、交通の道を開けり。朝鮮我と僅に一葦帶水を隔つ。
 其國の治亂盛衰に於て痛痒を感ずる最も深かし。然るに其國力微弱にして、國勢振はず、政治も
 亦隨て其宜しきを失ひ、動もすれば内亂を醸し、上下相阻ぐに至り、而して政府の力遂に之を鎮
 壓すること能はず、其禍時に或は延て居留の外人に及ばすに至る。其國情既に斯の如く、日に衰

類に赴くに當り、我國其自滅に一任して願はずんば則ち已む、苟も否らずば、卒先其獨立を確認し、列國に對し、先蹤を啓きたるの初志を完くし、併せて我帝國の權利利益を保護せんと欲せば、斷じて其獨立を鞏固あらしめ、以て東洋大局平和の基礎たらしめざるべからず。我國維新以來中興の宏謀に則り、内文化を施さ、外交通を開き専ら東洋大局の平和を重んじ、俱に與に文明の域に進まん事を冀圖せり。故に朝鮮に事あるに際しても、常に此方針を以て之に臨み、又清國に對しても誠を措き正を踐み隣交を重んずるを以て主要とす。已に今回の事の如き、日清協同事に従ひ天津條約の精神に依り、共に同一の地位に立ち、隣邦の孤弱を拯ひ、東洋の平和を維持するの責任を、兩國間に分たんと欲す。然るに清國は之を顧念することなく、徒らに口實を求めて私の提議を峻拒したり。是に於てか、我政府は止むを得ず獨力以て朝鮮に勸むるに、稅政を釐革せんことを以てし、朝鮮は已に之を肯諾したるも、清國は遂に陰に陽に百方術を盡して之を妨礙し、遂に戰爭の以て避くべからざるの形勢に陥らしめたり。依て本大臣請ふ茲に此事局に關する兩國間往復の公文を、諸君の前に提出し、以て其顛末を見るの一端に供せんと、乃ち九通の公文書（參照部にあり）を朗讀し、又陳べて曰く、清國の暴慢此の如く、漸く甚しきを致し、一方に於ては、屬邦を主張し、又一方に於ては、朝鮮の自主を認むと云ひ、己れ自ら干渉して、他の容喙を拒

み、獨り其事を専らにせんとす。想ふに、其意朝鮮内亂の時機に投じ、先づ自國の權勢を擴充し、毫も其不振を回復し、自主を扶持するの念なくして、却て終に其獨立を滅して之を併吞せんと欲するに或るや必せり。故に彼れ一面に於ては、東徒の平がざるに、既に鎮定すと欺き、以て我兵を撤回せんことを求む。而して時機を緩にし、漸次自國の兵を増遣し、以て威壓を試みんとし、他の一面に於ては、天津條約の精神を逡視し、陰に朝鮮を使喚して、我好意の勸告を拒絶せしめんと圖れり。其證左歴々掩ふ可らざるもの許多ありと雖も、今茲に之を縷述するの要を見ず。此間一二の大國は、好意を以て居中調停の勞を試み、依て以て兩國の間に往復したるも、清國は遂に之を聽かず。是に於て我政府は、我代理公使をして清國の、事を滋くするに意ありて、將來不測の變あるも、其責一に清國にある事を宣言せしめたり。清國已に我好意を拒み東洋の平和を沮格せんとするのみならず、早く已に戰端を開く。即ち我の之に對する交戦の一途あるのみ。而して宣戰の詔勅一たび下りし以來、上は 聖上の威徳と、下は陸海軍の精銳とにより屢戰捷の報に接せしは、諸君と俱に國家の爲めに、一齊稱贊すべき所にして、諸君は已に 聖詔を奉ず、上下一致以て此大局に當り、其目的を達せんが爲めに、諸君の能く奮勵して、協贊の任を盡されんことは、本大臣の固く信じて疑はざる所なりと。